

市 政 概 要

令和 7 年度版

富士市議会事務局

富士市民憲章

富士に生きるわたくしたちは、歴史と伝統を
うけつぎ、明日にむかって、豊かな産業と文化
のまちづくりをすすめるため、

1. 富士山のように 広く
思いやりの心もち たがいに助け合います

1. 富士山のように 美しく
自然を愛し きれいな環境をつくります

1. 富士山のように 高く
教養を深め 視野のひろい市民となります

1. 富士山のように たくましく
働くよろこびもち 健康な家庭をつくります

1. 富士山のように 強く 正しく
きまりを守り 平和で安全な社会をつくります

富士市民歌

作詞 柴田忠夫

作曲 宇野誠一郎

わ	富	つ	愛	メ	伸	治	青		わ	富	強	未	姿	進	息	朝		わ	富	高	真	一	光	萌	太
れ	士	ね	鷹	トロ	びる	山	い	3	れ	士	く	来	を	む	吹	や	2	れ	士	い	白	つ	り	え	陽
の	市	に	山	ポ	る	治	林		の	市	ゆ	を	こ	進	き	け		の	市	富	い	の	希	の	丘
富	富	変	よ	リス	伸	水	道		富	富	た	っ	こ	む	さ	の		富	市	富	富	望	の	陵	
士	市	わ	栄	の	びる	の	富		士	市	か	か	に	進	か	海		市	市	の	の	の	み	ど	
市	市	ら	える	美	伸	たく	士		市	市	む	む	田	進	ん	行		市	市	高	輪	木	の	り	
		ぬ	市	しさ	びる	みを	川				大	子	の	む	な	交				嶺	にな	の	芽	の	
		理	街			あ	の				な	浦			工	う			を	った	花	が	裾		
		想	よ			つ	水				が	を			業	船			め	た	が	野	野		
		を				め									都	は			ざ	し					
		映													市				し						
		す													の										

も く じ

富士市のあらまし

市章、市民の木、市民の花	1
友好・姉妹都市	1
名誉市民	2
市民栄誉賞受賞者	3
市域の移り変わり、位置及び広ぼう	4
富士市の年表	5
世帯・人口の推移	12
出生数・死亡者数	13
産業別就業人口	14

議 会

議員数、党派・会派	15
年齢別議員数、当選回数別議員数	15
議会費	16
議員名簿	17
会議の開催状況、委員会等開催状況	18
常任委員会	19
議会運営委員会、特別委員会	20
協議等の場	20
歴代市議会議長	21
歴代市議会副議長	23
報酬・費用弁償、議会事務局職員数	25
議会図書蔵数、議会刊行物	26
議会基本条例に係る取組	27
令和5年度決算 富士市議会事業評価	28
令和6年度行政視察受入れ実績	30
市議會議員選挙の記録	31

行 政

歴代三役	32
富士市行政機構図	35
職員数	38
特別職の職員で非常勤の者の報酬 及び費用弁償	39

財 政

一般会計当初予算	40
特別会計当初予算	42
企業会計当初予算、市税の負担状況	43
一般会計財源経費分析	44
令和6年度一般会計決算	45
令和6年度特別会計決算	47
財政指標	49

くらし・コミュニティ

各種届書処理状況	50
富士市斎場	51
市民相談業務	52
広報広聴業務	53
交通安全	54
町内会(区)・コミュニティ、防犯	55
地区まちづくりセンター施設一覧	56
令和6年度地区まちづくりセンター 利用状況	57
コミュニティ施設の概要	58
・富士市民活動センター コミュニティ f	
・富士市交流プラザ	
・富士市富士川ふれあいホール	

文化・スポーツ

文化施設の概要	61
・富士市文化会館 ロゼシアター	
・富士山かぐや姫ミュージアム(市立博物館)	
体育施設の概要	65
・富士総合運動公園	
・富士体育館、富士柔剣道場、卓球場	
・富士市東球場	
・富士川緑地	
・厚原スポーツ公園	
・砂山公園プール(富士マリンプール)	
・富士市東部スポーツ広場	
・富士川体育館	
・富士川河川敷憩いの広場	
・各施設利用状況	68

福祉

生活保護	69
障害者福祉	70
高齢者人口の推移、敬老事業、悠容クラブ	71
ユニバーサル就労	72
保育園・認定こども園等	73
令和7年度富士市保育料表	74
保育園一覧	76
認定こども園、小規模保育事業所 事業所内保育事業所一覧	77
企業主導型保育施設一覧	78
市内に設置されている社会福祉施設	79

保健・医療

医療機関及び医療従事者数	81
救急医療事業	82
富士市フィランセ	86
富士市立中央病院	88
共立蒲原総合病院	90
富士市立看護専門学校	91
介護保険事業の概要	92
国民健康保険	96
国民年金	98

環境

環境行政の推進	99
新環境クリーンセンター	104

産業・交流

産業の概要	105
商業の概要	106
観光の概要	107
農業の概要	108
漁業の概要	109
林業の概要	110
DX・テレワークの推進	111
産業・交流施設の概要	112
・富士市産業交流展示場 ふじさんめっせ	
・道の駅 富士	
・道の駅 富士川楽座	
・富士市サイクルステーション	
・野田山健康緑地公園富士川キャンプ場	
・富士市地域産業支援センター Beパレットふじ	

建設・都市計画

都市計画の概要	116
公共交通	117
国・県・市の道路・橋梁現況・河川の現況 用途別・構造別建築確認件数	118
公園緑地の現況	119
市営住宅（団地）の状況	119
土地区画整理事業の施行状況	120

上下水道

水道事業の概要	121
簡易水道組合	122
公共下水道事業の概要	123
下水処理施設の概要	125
・東部浄化センター	
・西部浄化センター	
・クリーンセンターききょう	
・中野台下水処理施設	

消防

機構、消防活動の概要	127
保有車両の状況、消防用水利	128
令和6年月別気象状況	128

教育

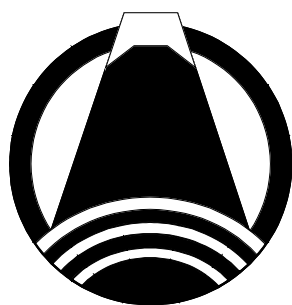
学校のあらまし	129
公立・私立幼稚園一覧	129
小学校施設状況	130
中学校施設状況	131
富士市立高等学校施設状況	131
社会教育課主催講座等開設状況	132
社会教育施設の概要	134
・富士市教育プラザ	
・青少年教育センター	
・青少年相談センター	
・富士市立図書館	
・富士市立少年自然の家	
・富士市立丸火青少年の家	

富士市のあらし

富士市は、日本列島太平洋岸のほぼ中央、静岡県東部に位置し、「世界遺産 富士山」の広大な南麓に広がっています。東京へは146km、大阪へは410kmのところにあり、東海道新幹線、東名及び新東名高速道路、国道1号などが市内を横断しており、交通の要衝として我が国の産業・経済を支える動脈網を形成しています。

気候は温暖で豊富な地下水に恵まれ、古くから製紙産業が盛んで「紙のまち」として成長し、その後、紙パルプのほか化学、電気機械などの産業が発達し、「産業都市・富士市」として発展してきました。

SDGs 未来都市として、SDGs の達成年限である2030年のあるべき姿を「富士山とともに 輝く未来を拓く まち ふじ」として、一人ひとりが自らの希望を実現し、生き生きと輝けるまちを築くとともに、持続可能な発展を目指しています。



市 章

昭和42年3月制定

市章は、真ん中に、富士市の誇りであり、世界に名高い雄峰「富士」を配置している。そして、外円は円満に合併した市町をあらわし、その下の3本の曲線は、田子の浦港から諸外国に向かって限りない発展をしていく富士市の産業を表現している。

なお、外円と色彩の緑及び富士山両側の空間は「太陽と緑の空間のある都市」を表現したもの。



市民の木 くすのき

昭和43年7月制定

「くすのき」は、暖地に多く分布し、本市にも自生している。常緑樹であるので「緑のまちづくり」に適し、特に新芽は美しい。

くすのきは、樹高50メートル、直径2メートルにも達し、樹齢は1,000年を経るものもある。新生富士市の限りない発展を象徴するにふさわしいとして制定。



市民の花 ばら（写真はかぐや富士）

昭和43年7月制定

「ばら」は、我が国はもとより、世界の人々に最も愛されている花であり、国際港のある本市にふさわしい。各家庭においても容易に植栽することができ、花の美しさと親しみやすさは、市民の融和と潤いのある「美しいまちづくり」を進める上で最もふさわしいとして制定。

富士市の友好・姉妹都市

国際友好都市 嘉興市	国際姉妹都市 オーシャンサイド市	友好都市 岩手県雫石町
中華人民共和国浙江省 平成元年1月13日提携 面積 3,915 k m² 人口 約555万人 嘉興市は、中国最大の国際都市上海の南西、約100kmに位置しています。 気候は温暖で富士市と概ね同じです。 工業も富士市と同様、製紙業が盛んなほか、伝統的な絹糸は海外にも輸出されています。	アメリカ合衆国カリフォルニア州 平成3年12月2日提携 面積 108 k m² 人口 約17万4千人 オーシャンサイド市は、米国の西海岸、カリフォルニア州にあり、ロサンゼルス市の南、約130kmに位置しています。 快適な地中海性気候と白い砂浜を持つこの地はアメリカ屈指のリゾート地として知られています。	岩手県岩手郡雫石町 平成25年11月1日提携 面積 608.82 k m² 人口 約1万5千人 雫石町は、岩手県の西部に位置し、東西24km南北40kmで、奥羽山系の山脈に囲まれた扇状の盆地です。 山岳、農場、温泉、スキー場と観光資源に恵まれ、農業と観光を中心産業として、豊かな自然と共生している町です。

■名誉市民

さいとう 齊藤 ち いちろう 知一郎 氏 製紙会社経営者 （昭和36年2月20日決定・吉原市）

明治23年3月生まれ。製紙会社の経営を通し、地元産業発展の基礎をつくりあげました。また、吉原商工会議所会頭として地域経済の伸展に寄与されるとともに、昭和幼稚園の園舎一式及び吉原工業高校の敷地・設備の寄贈、さらに吉原市立体育館建設に貢献されるなど、地方教育の発展に尽力され、大きな功績を残されました。昭和36年2月に70歳（満年齢）で逝去されました。

かねこ 金子 ひこたろう 彦太郎 氏 第2～5代吉原市長 （昭和38年12月4日決定・吉原市）

明治16年12月生まれ。静岡県議会議員や今泉村長等を経て、昭和17年衆議院議員に初当選し、国政に参画されました。昭和27年には吉原市長に就任し、市政の刷新を志しました。数々の町村合併を円滑に行い、吉原市の基礎を固めたほか、昭和放水路完成などの農地改良事業や治山治水事業にも多大な功績を残されました。昭和38年12月に享年81歳で逝去されました。

わたい 渡井 はちろうじ 八郎治 氏 呉服店経営者 （昭和41年3月22日決定・吉原市）

明治17年9月生まれ。今泉村議会議員や吉原町議会議員等の要職を務められました。この間、育英事業に専念し、今泉小学校の建設をはじめ、県立富士中学校（現・富士高校）の新設に多額の資財を提供し、教育の振興にも貢献されました。また、富士南部商工会議所副会頭や吉原商工会議所会頭にも就任し、地方商工業の発展に尽力されました。昭和50年5月に享年92歳で逝去されました。

とつか 戸塚 ようじ 洋二 氏 物理学者 （平成14年12月4日決定）

昭和17年3月生まれ。ノーベル物理学賞に輝いた小柴昌俊氏や梶田隆章氏とともに、太陽系の外から飛来した超新星爆発によるニュートリノの観測に世界で初めて成功し、ニュートリノ天文学という新しい研究分野の誕生に貢献されました。こうした業績が評価され、紫綬褒章や文化勲章、ベンジャミンフランクリンメダルなど数々のすばらしい賞を受賞されました。平成20年7月に享年67歳で逝去されました。

さいとう 齊藤 しげよし 滋与史 氏 初代富士市長 （平成18年9月11日決定）

大正7年8月生まれ。昭和41年に将来の郷土発展を見据え、吉原市長として2市1町の合併を実現させ、新生富士市の初代市長に就任しました。人の和を基調とした地域の発展と、新しい都市の基盤づくりに尽力され、現在の富士市の礎を築かれました。建設大臣や静岡県知事としても卓越した政治手腕を発揮し、郷土発展のために尽力されました。平成30年8月に生滅同日をもって100歳（満年齢）で逝去されました。

■市民栄誉賞受賞者

よしの
吉野 あきら
彰 氏 ノーベル化学賞受賞者 （令和２年１月３１日決定）

旭化成株式会社(旧 旭化成工業株式会社)に入社し、リチウムイオン電池の研究・開発を行い、令和元年12月にノーベル化学賞を受賞。平成17年８月からの約10年間、同社富士支社に吉野氏を室長とする吉野研究室が設けられました。ノーベル化学賞を受賞された吉野氏が富士市内でもリチウムイオン電池に関する研究・開発に取り組まれたことは、市民の誇りであり、子供たちをはじめ多くの市民に夢と希望を与え、本市の産業界にも活力を与えました。

あしかわ
芦川 **うらら 氏** 体操競技選手 （令和３年１１月１日決定）

令和３年に開催された東京2020オリンピック体操競技に出場し、種目別平均台６位入賞、また、同年10月の世界体操競技選手権大会において、同種目で日本女子67年ぶりとなる優勝を果たしました。

富士市出身である芦川氏の活躍は、市民の誇りであり、子供たちをはじめ、多くの市民に大きな感動と明るい希望を与えました。

■市域の移り変わり

合併年月日	合併町村名	人口(人)	世帯数(世帯)	面積(km ²)
明治22年3月1日	富士郡吉原町誕生	2,923	534	0.18
〃	〃 島田村誕生	1,063	184	2.42
〃	〃 伝法村誕生	2,622	740	6.43
〃	〃 今泉村誕生	4,223	660	12.12
〃	〃 元吉原村誕生	2,822	469	5.62
〃	〃 須津村誕生	3,232	496	26.68
〃	〃 吉永村誕生	3,290	540	37.55
〃	〃 原田村誕生	1,612	271	4.45
〃	〃 大淵村誕生	2,132	400	74.70
〃	〃 加島村誕生	5,154	870	9.70
〃	〃 田子浦村誕生	5,251	874	12.20
〃	〃 岩松村誕生	3,591	611	8.65
〃	〃 鷹岡村誕生	—	—	10.23
昭和4年8月1日	富士郡富士町誕生(加島村)	10,155	1,803	9.70
昭和8年1月1日	〃 鷹岡町誕生(鷹岡村)	8,472	1,412	10.23
昭和15年4月1日	〃 島田村を合併(吉原町)	—	—	2.60
昭和16年4月3日	〃 伝法村と合併(〃)	—	—	9.03
昭和17年6月14日	〃 今泉村と合併(〃)	—	—	21.15
昭和23年4月1日	静岡県吉原市誕生(〃)	31,153	5,834	21.15
昭和29年3月31日	静岡県富士市誕生(富士町、田子浦村、岩松村合併)	40,943	7,334	30.55
昭和30年2月11日	元吉原、須津、吉永、原田村と合併(吉原市)	—	—	95.45
昭和30年4月1日	大淵村を合併(〃)	—	—	170.15
昭和31年4月1日	原町の大字船津、西船津、境を合併(〃)	—	—	174.56
昭和41年11月1日	静岡県富士市誕生(吉原市、富士市、鷹岡町合併)	164,932	37,776	215.34
昭和63年10月1日	国土地理院の計測により1.25km ² 減	—	—	214.09
平成14年10月1日	田子の浦港内公有水面埋め立てにより0.01km ² 増	—	—	214.10
平成20年11月1日	庵原郡富士川町を合併	261,504	95,796	245.02
平成26年10月1日	国土地理院の計測により0.07km ² 減	—	—	244.95
令和6年10月1日	国土地理院の計測により0.01km ² 減	—	—	244.94

資料 総務課

■位置及び広ぼう

区 分	位 置 及 び 広 ば う
面 積	244.94km ² (令和7年全国都道府県市区町村別面積調(1月1日時点))
人口集中地区面積	53.05km ² (令和2年国勢調査 人口等基本集計)
広 ば う	東西 23.2km 南北 27.1km
極 東	東経 138度48分44秒 北緯 35度13分14秒
極 西	東経 138度33分28秒 北緯 35度 9分38秒
極 南	東経 138度38分22秒 北緯 35度 6分54秒
極 北	東経 138度43分57秒 北緯 35度21分32秒
市役所所在地	富士市永田町1丁目100番地 東経 138度40分34秒 北緯 35度 9分41秒 標高 8.4m

資料 総務課

国土交通省国土地理院

■富士市の年表

昭和41年

- ・吉原市、富士市、鷹岡町が合併し、新富士市誕生（人口16万4932人、世帯数3万7776世帯(11月1日)）

昭和42年

- ・市章と市民歌を制作
- ・岳南食肉センターの操業を開始
- ・公共用地確保に財団法人富士市土地開発公社を設立
- ・今泉沖田地先で弥生時代後期の沖田遺跡を発見
- ・ハートビル運動が実り、ふじやま学園が竣工

昭和43年

- ・市民の花「ばら」、市民の木「くすのき」が公募で決定
- ・東名高速道路富士インターチェンジが開通
- ・港まつりを富士まつりに改称し実施
- ・岳南排水路管理組合を設立

昭和44年

- ・企業との公害防止協定締結を開始
- ・国鉄身延線ルートを西回りに変更、複線化
- ・市文化財保護条例に基づき、初の文化財指定（内行花文鏡、五輪塔、神獣鏡）

昭和45年

- ・市庁舎が竣工し、4月1日開庁（総事業費22億円、鉄筋コンクリート10階建）
- ・知的障害者授産施設くすの木学園がオープン
- ・初の市営駐車場が富士駅前にオープン
- ・富士川に工業用水専用の水管橋が完成

昭和46年

- ・田子の浦港ヘドロ処理作業を開始
- ・富士見台団地の分譲を開始
- ・7月30日岩手県雫石町上空で全日空機と自衛隊機が衝突事故（犠牲者のうち125名が富士市民）

昭和47年

- ・社会福祉センター広見荘がオープン
- ・公害病に対する国の医療救済制度適用
- ・依田原新田土地区画整理事業（市庁舎周辺）がスタート
- ・緑と花の百科展を初開催

昭和48年

- ・市民プールが竣工
- ・公害防止の「富士503計画」を実施
- ・工業製造品出荷額県内1位（6486億8753万円）を達成

昭和49年

- ・富士・愛鷹山麓地域の大规模開発規制
- ・丸火自然公園に少年自然の家、丸火自然館が竣工
- ・ヘドロ埋立地を利用した富士川緑地公園が完成
- ・7月7日の七夕豪雨で死者1名、被害額15億円
- ・富士市少年少女合唱団を結成
- ・公害病認定患者に対する医療費等の補償制度開始

昭和50年

- ・住民登録が人口20万人を突破（2月8日）
- ・国道1号富士由比バイパスが全線開通
- ・南富士ゴルフ倶楽部の建設強行、市民団体抗議
- ・短期里親制度がスタート

昭和51年

- ・公設地方卸売市場がオープン（総事業費34億円）
- ・公害防止の「富士503計画」を達成
- ・総合運動公園野球場がオープン
- ・ロシア軍艦ディアナ号の錨を三四軒屋沖海底から引き揚げ
- ・大規模開発規制に関する南富士ゴルフ場との和解協定締結

昭和52年

- ・浮島工業団地造成事業が完了、移転を開始
- ・蓼原大橋が開通
- ・聴覚障害者のための「声の広報」がスタート
- ・入山瀬交通公園にD51蒸気機関車を設置

昭和53年

- ・世界で4番目の二重構造ブリッジ型溶岩洞穴を厚原で発見
- ・総合運動公園に勤労者体育センターがオープン
- ・勤労者進学資金貸付制度が発足

昭和54年

- ・全国初の特殊歯科診療センターを開設
- ・大規模地震対策特別強化地域に指定
- ・西部浄化センターの通水開始
- ・富士木材センターがオープン
- ・大気汚染監視テレメーターシステムを導入
- ・台風20号で柏原海岸に外国大型貨物船が座礁
- ・富士市の製造品出荷額が1兆円を突破

昭和55年

- ・地震防災強化計画を策定
- ・公害防止の「富士201」要綱を実施
- ・県下初の高齢者事業団「富士シルバー人材センター」が発足
- ・製紙カス生投棄終結を宣言
- ・国道1号沼津バイパス全線が開通
- ・社会福祉センター田子浦荘がオープン
- ・富士駅前に自転車駐車場が竣工

昭和56年

- ・市立博物館が広見公園内に竣工
- ・不燃ごみの分別収集がスタート
- ・吉永第二小学校及び吉原第三中学校勢子辻分校が開校
- ・新通町公園内にミニS L施設が完成

昭和57年

- ・養護老人ホーム駿河荘がオープン
- ・総合運動公園に陸上競技場がオープン
- ・瑞林寺の延命地藏菩薩座像が国重要文化財に指定
- ・新幹線富士駅設置促進期成同盟会が発足
- ・広見公園内に武家風様式の旧松永家住宅を復元
- ・台風10号で東海道本線富士川鉄橋の橋脚が流失

昭和58年

- ・西富士道路埋蔵文化財発掘調査結果を報告
- ・全国初の雨水調整ダム「片倉雨水貯留池」建設に着手
- ・吉原下水処理場が全国初の「礫間接触酸化法」処理を採用
- ・市民課窓口等にオンラインシステムを導入
- ・富士市民憲章を制定（11月1日）

昭和59年

- ・財団法人富士市施設利用振興公社を設立
- ・富士市立中央病院が現在地へ移転
- ・彫刻のあるおしゃれ橋、潤井川大橋が完成
- ・ふるさと芸能祭を開催
- ・東海道新幹線の新駅設置が決定

昭和60年

- ・歴史民俗資料館に奈良時代の高床式倉庫を復元
- ・須津川渓谷、大棚の滝周辺を整備
- ・総合運動公園に相撲場がオープン

昭和61年

- ・田子の浦港に山部赤人の歌碑建立
- ・中国浙江省嘉興市長が来富
- ・総合運動公園内に弓道場がオープン
- ・新しいごみ焼却施設、第一清掃工場が稼働（1日300トンの処理能力炉）
- ・斎場が完成
- ・核兵器廃絶平和都市宣言1周年を記念して平和宣言塔を建立

昭和62年

- ・東図書館がオープン
- ・富士川治水300年記念のかりがね祭りを実施
- ・ディアナ号探查会を設立
- ・富士市福祉基金を設立
- ・富士市の人口が22万人に到達
- ・源平橋が開通
- ・富士市国際都市交流協会を設立

昭和63年

- ・新富士駅が開業。ステーションプラザFUJIがオープン
- ・救急医療センターがオープン
- ・社会福祉センター東部市民プラザがオープン
- ・万葉集「東河」の歌碑を建立
- ・国道1号富士川橋架橋工事が完了
- ・常葉学園、短期大学の開校を決定
- ・保健婦人センターがオープン
- ・富士・愛鷹山麓地域環境管理計画策定事業がスタート
- ・全国富士山大集合を開催

平成元年

- ・中国嘉興市との友好都市提携を調印
- ・岩松北小学校が開校
- ・総合運動公園に温水プールがオープン
- ・吉原商店街アーケード、電線類地中化の工事完成

平成2年

- ・善得寺公園が落成
- ・そびな通勤寮が開所
- ・社会福祉センター鷹岡市民プラザがオープン
- ・常葉学園富士短期大学が開学
- ・東部浄化センターの供用開始

平成3年

- ・富士柔剣道場が落成
- ・竹採公園が開園
- ・こども療育センターが落成
- ・富士まつり新曲「Fujiサンバ」を発表
- ・富士体育館が落成
- ・富士を映す水とみどりの市民公園「中央公園」が開園
- ・高校総体（バドミントン）を開催
- ・米国オーシャンサイド市との姉妹都市提携を調印
- ・元町福祉センターが開所

平成4年

- ・ジャパンオープン国際卓球選手権大会を開催
- ・田子の浦港開港30周年記念「みなと祭り」を実施

平成5年

- ・市立看護専門学校が開校
- ・富士中央小学校が開校
- ・高齢者就業センターが落成
- ・富士市文化会館ロゼシアターがオープン

平成6年

- ・富士山麓ブナ林創造事業を開始
- ・富士駅南地下自転車駐車場がオープン
- ・歴史民俗資料館がオープン
- ・フロンガス回収事業がスタート

平成7年

- ・中央図書館が現在地へ移転
- ・比奈湧水公園が開園
- ・精神障害者の福祉ホーム富士ばらホームが開所
- ・富士駅南口広場ペDESTリアンデッキが完成

平成8年

- ・富士30年構想を策定
- ・富士マリンスプールがオープン
- ・上水道集中管理システムが稼働

平成9年

- ・富士市地域防災無線システムがスタート
- ・富士市訪問看護ステーションが開所
- ・クリーンセンターききょうが完成
- ・富士環境保全公社を設立
- ・県外四都市災害時相互応援協定を締結
- ・インターネットウェブサイトを開設

平成10年

- ・シルバーハウジングを含めた市営住宅駿河台団地が完成
- ・市民ミュージカル「名残りの小袖」を公演
- ・静岡県富士インキュベーターセンターが開設

平成11年

- ・静岡県富士山こどもの国が一部開園
- ・財務会計システムを導入
- ・富士市政初となる普通交付税交付団体に移行
- ・新富士駅南地区土地地区画整理事業が都市計画決定
- ・全国かぐや姫サミットを開催

平成12年

- ・富士地区初の四年制大学「富士常葉大学」が開学
- ・中央図書館分館がオープン
- ・富士市森林墓園の募集を開始
- ・富士早川の入道樋門が完成
- ・富士市公設地方卸売市場水産物部に新会社を設立
- ・第1回静岡県市町村対抗抗伝で富士市が優勝
- ・（宗）法の華三法行の幹部逮捕

平成13年

- ・4月1日から特例市に移行
- ・富士市行政改革大綱を改定
- ・富士地区2市1町間での住民票と印鑑証明の相互交付システムが稼働
- ・富士・愛鷹山麓地域環境管理計画の見直し
- ・紙の祭典・2001全国紙業振興大会IN FUJIを開催
- ・天皇・皇后両陛下が富士市へ行幸啓
- ・世界お茶まつり富士市大会を実施
- ・消防防災庁舎が完成
- ・森林墓園が一部開園

平成14年

- ・駿河湾カーフェリー（田子の浦港～土肥港）が廃止
- ・富士市民センター内に国際交流ラウンジを開設
- ・富士市フィランセがオープン
- ・市民課で毎週月曜日に窓口業務を午後7時まで時間延長
- ・富士市ファミリーサポートセンターのサービス開始
- ・NEW!!わかふじ国体リハーサル大会（少年男子バレーボール、飛込、競泳）を開催
- ・健康ふじ21計画を策定
- ・住民基本台帳ネットワークの運用開始
- ・素粒子物理学者の戸塚洋二氏が富士市の名誉市民第1号に決定

平成15年

- ・吉原2丁目旧ヤオハンビルの解体工事で崩落事故が発生
- ・富士環境保全公社の一般・産業廃棄物処分場が稼働
- ・ばら制定都市会議（ばらサミット）を開催
- ・パブリック・コメント制度を導入
- ・住民基本台帳カード申請受付を開始
- ・NEW!!わかふじ国体夏季大会を開催（飛込、競泳）、県富士水泳場で秋篠宮同妃両殿下ご臨席のもと総合開会式
- ・NEW!!わかふじ国体秋季大会を開催（少年男子バレーボ

ール）

- ・富士川町長及び助役が来庁、合併を検討する組織設置を富士市長及び助役に申し入れ

平成16年

- ・住民基本台帳ネットワークの第三次稼働として公的個人認証サービスがスタート
- ・富士市民センターが38年間の歴史に幕を閉じる
- ・全国38市の特例市の市議会で組織する全国特例市議会議長会の総会を富士市で開催

平成17年

- ・事件発生等情報のメール配信サービスを開始
- ・ふじやま学園・くすの木学園（福祉キャンパス）が落成
- ・富士TMO（タウンマネジメント機関）を設立
- ・旧ヤオハンビル跡地にラクロス吉原が竣工
- ・富士市民活動センター「コミュニティf」がオープン
- ・富士商工会議所の富士ブランド推進会議が発足
- ・富士市コールセンター「おしえてコールふじ」を開設
- ・ふじマイスター「匠人」の認定が始まる
- ・青色回転灯をつけた防犯パトロール車を導入
- ・コミュニティFM「Radio-f」が開局
- ・富士市役所がISO14001を取得

平成18年

- ・ふじパワフル85計画（高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）を策定
- ・富士市公共施設案内・予約システムが開始
- ・富士市障害者プランを策定
- ・吉原本宿がオープン
- ・ふじクリーンパートナーの開始
- ・ねんりんピック静岡2006水泳交流大会を開催
- ・富士川町との合併協議会が発足
- ・DMV（デュアル・モード・ビークル）デモ走行を実施

平成19年

- ・休日の窓口開庁（市民課・国民健康保険課・収納課など）を試験的に毎月第1日曜日に実施
- ・副市長制がスタート
- ・市庁舎2階に障害者の授産製品販売コーナー「あいあい」がオープン
- ・開館26年目で市立博物館の入館者が100万人を達成
- ・富士山フロント工業団地が着工
- ・ドリームベースボールを富士球場などで開催
- ・富士市・富士川町合併協議会が33協定項目全てを可決し終了

平成20年

- ・市内24の公民館が地区まちづくりセンターに衣がえ
- ・富士山観光交流ビューローが開設
- ・富士市交流プラザがオープン
- ・中央図書館大淵分室が大淵まちづくりセンター内にオープン
- ・富士市産業交流展示場ふじさんめっせがオープン
- ・富士市産業支援センターf-Bizがオープン
- ・旅券発給事務が県から移管され、市民課窓口で発給開始
- ・富士市・富士川町が合併し、新富士市誕生（人口26万1504人、世帯数9万5796世帯（11月1日））

- ・富士川・松野まちづくりセンター開所
- ・「富士山」ナンバーの開始
- ・インターネットによる本会議の中継を開始
- ・稲垣家住宅移築復元工事が完了

平成21年

- ・ハローワークと連携し、外国人総合相談窓口を開設
- ・燃えるごみと缶・プラスチック製容器包装の指定袋を導入
- ・富士ハイツが閉館
- ・庁舎2階市民フロアと庁舎北側ATMコーナー西側に証明書自動交付機を設置
- ・ふじし納税お知らせセンターを開設
- ・第24回国民文化祭しずおか2009を開催

平成22年

- ・県条例により2月23日を「富士山の日」に制定
- ・市庁舎駐車場から2階市民ホールにつながるエスカレーターを供用開始
- ・富士川サービスエリアのスマートICがフルインターとして供用開始
- ・市役所2階に障害のある人の就労支援・実習支援の場として「Cafeあつぷる」がオープン
- ・浮島ヶ原自然公園の整備が完了
- ・ワンストップ総合窓口業務を開始
- ・稲葉家住宅（富士川民俗資料館）を市有形文化財として指定
- ・第1回富士市農林水産業功労者表彰式を開催

平成23年

- ・富士市出身の戦場カメラマン・渡部陽一氏に富士市観光親善大使第1号を委嘱
- ・3月11日、東北地方の三陸沖を震源とした国内観測史上最大（マグニチュード9.0）の地震発生、市内は震度4
- ・3月15日、静岡県東部を震源とした地震が発生し、市内は震度5弱
- ・富士市議会基本条例施行
- ・富士市立吉原商業高等学校が、新たに富士市立高等学校として開校
- ・若者のためのキャリアデザイン支援室「f きやる」がラ・ホール富士1階にオープン
- ・旧順天堂田中歯科医院診療所兼主屋（吉原3）が国の登録有形文化財に指定される
- ・ツイッターを市として正式に運用開始

平成24年

- ・岳南鉄道の貨物輸送が終了、63年の歴史に幕を閉じる
- ・浜幼稚園西側、鈴川港公園内、柏原保育園西側の3ヶ所に初の津波避難タワーが完成
- ・西富士道路が完全無料化
- ・地域包括支援センターを4カ所から8カ所に増設
- ・新東名高速道路の御殿場～三ヶ日間が開通
- ・ウルトラトレイル・マウントフジを初開催
- ・試験焼却する災害廃棄物（木材チップ）15トン岩手県山田町から搬出、環境クリーンセンターに搬入・焼却
- ・県内初となる配偶者暴力相談支援センターを設置
- ・富士市青少年の船の中止を教育委員会議で決定

平成25年

- ・東日本大震災の災害廃棄物（木材チップ）4トンの本焼却を環境クリーンセンターにて実施
- ・青葉台地区ごみ処理施設建設反対委員会と「富士市新環境クリーンセンターの建設に関する協定書」を締結
- ・公設地方卸売市場が民営化
- ・富士市就労総合支援センターを開設。就労と生活相談を一体化し、ワンストップで対応
- ・富士市立高校を県内初のコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）に指定
- ・大相撲の春巡業「富士山場所」を35年ぶり富士市で開催。
- ・子育て支援センター「タンバリン」を併設した東部児童館が開所
- ・動画サイト「YouTube」でふじ広報室や市政紹介映像の配信を開始
- ・富士山の世界文化遺産登録が決定
- ・岩手県雫石町と友好都市提携を結ぶ。また、災害時相互応援協定を締結
- ・ロゼシアター開館20周年記念式典を実施
- ・全日本大学女子選抜駅伝競走（富士山女子駅伝）を富士市・富士宮市で初開催

平成26年

- ・富士市民憲章30周年記念式典「市民憲章のつどい」を開催
- ・市庁舎屋上を改築し「ふじさんてらすMierula（ミエルラ）」としてリニューアルオープン
- ・消防の広域化に向け、富士宮市と通信指令業務の共同運用に関する協定を締結
- ・富士山フロント工業団地の全17区画が完売
- ・市庁舎1階にコンビニエンスストアがオープン
- ・富士山世界文化遺産登録1周年記念イベントを市内各所で開催
- ・田子の浦ポートフェスタを初開催
- ・富士川楽座の来館者数が開業15年目で5000万人を突破
- ・青少年体験交流事業「キズナ無限∞の島」がスタート
- ・「青春大賞～市民一人ひとりがチャレンジャー～」の募集を開始
- ・富士市ブランドプロジェクト「富士山と、」運動が開始
- ・防災及び減災に関する体験・学習イベント「ふじBousai2014」を初開催
- ・中国嘉興市との友好都市提携25周年記念式典をロゼシアターで開催

平成27年

- ・富士川楽座で開館15周年式典を開催
- ・富士市教育プラザが開所
- ・ふじさんてらすMierula（ミエルラ）に「希望の鐘」を設置
- ・ふじさんプレミアム商品券の販売を開始。発行額8億円
- ・海拔ゼロメートルからの富士登山新コース「富士山登山ルート3776」を設定
- ・富士市・富士宮市消防指令センターを消防防災庁舎5階に設置し、共同運用を開始
- ・富士市文化会館ロゼシアターの入館者が1000万人を達成
- ・富士市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定
- ・核兵器廃絶平和都市宣言30周年記念式典を開催

平成28年

- ・（仮称）新々富士川橋の建設工事が開始
- ・富士市産業支援センターf-Bizの来場相談件数が2万件を達成
- ・富士市立老人ホーム駿河荘が、社会福祉法人に引き継がれ、約34年の歴史に幕
- ・常葉大学が富士キャンパスの静岡市駿河区への移転を公表
- ・富士川第二幼稚園と松千代保育園の機能を統合し、幼保連携型認定こども園松野こども園が開園
- ・市立博物館が富士山かぐや姫ミュージアムとしてリニューアルオープン
- ・ばら制定都市会議（ばらサミット）を開催
- ・イオンタウン富士南に期日前投票所を設置
- ・11月1日、市制施行50周年を記念し、記念式典、ふじ・紙のアートミュージアムオープニングセレモニーなどを実施
- ・「全国工場夜景サミットin富士」を開催
- ・「戸塚洋二 ニュートリノ館」が富士川楽座2階にオープン

平成29年

- ・1月1日、市庁舎屋上ふじさんてらすMierula(ミエルラ)を特別開放
- ・市内115社・団体が集まり、ものづくり力交流フェアを開催
- ・富士市ブランドメッセージ「いただきへの、はじまり富士市」を発表
- ・2017東海・北陸B-1グランプリ in 富士を開催
- ・J R新富士駅北口の名称を「富士山口」に変更
- ・富士川サービスエリアに、大観覧車「Fuji Sky View（フジスカイビュー）」がオープン
- ・米国オーシャンサイド市との姉妹都市提携25周年記念イベントを市内各地で開催
- ・ユニバーサル就労の推進に関する条例を施行し、ユニバーサル就労支援センターをフィランセに開所
- ・富士市マナー条例を施行
- ・「岩淵鳥居講」を市の無形民俗文化財に指定
- ・新環境クリーンセンター建設工事に着工
- ・富士市産業支援センターf-Bizをモデルとした13自治体が全国Biz自治体交流大会をロゼシアターで開催
- ・公立幼稚園の余裕教室を有効活用し、小規模保育事業所「みなみっこ」を開設

平成30年

- ・岩本山公園レストハウスが「かぐや岩本山カフェ」としてリニューアルオープン
- ・ふじのくに田子の浦みなと公園のシンボルタワー「富士山ドラゴンタワー」が完成
- ・「平成29年度富士青春市民ミーティング〜つながろうWe are 青春市民!〜」を初開催
- ・常葉大学富士キャンパスが閉学
- ・市内4館目の児童館として、入山瀬に北西部児童館がオープン
- ・市庁舎4階に子育て総合相談支援センターを開設
- ・中央公園内に「タリーズコーヒー富士市中央公園店」がオープン
- ・国内初となるトイレトレーラーを導入、豪雨災害の被災

地（岡山县倉敷市）へ

- ・第1回全国Bizサミットin富士を開催
- ・富士山ナンバー地域において富士山図柄入りナンバープレートの交付開始
- ・富士市・富士川町合併10周年記念式典を開催
- ・J R新富士駅構内に「ASTY新富士」がオープン
- ・スイス水泳連盟と東京2020オリンピック等事前キャンプに関する覚書を締結

平成31年・令和元年

- ・常葉大学及び榊時之栖と「旧常葉大学富士キャンパスの活用に関する覚書」を締結
- ・新富士駅富士山駅前広場を再整備
- ・路線バス利用者の利便性向上のため、バスロケーションシステムを導入
- ・公式インスタグラム「ふじぐらむ」を開設
- ・富士山こどもの国で大型キャンプフェスティバル「FUJI & SUN' 19」を開催
- ・市内全ての小・中学校の普通教室に空調設備を導入
- ・ラトビア陸上競技連盟と東京2020オリンピック事前キャンプに関する覚書を締結
- ・モンゴル・パワーリフティング協会と東京2020パラリンピック事前キャンプに関する覚書を締結
- ・富士市CNFプラットフォームを設立
- ・嘉興市友好都市提携30周年を記念し、市長が中国浙江省嘉興市を訪問
- ・旭化成株富士支社に平成27年まで勤務していた吉野彰氏がノーベル化学賞を受賞
- ・道の駅富士がリニューアルオープン
- ・ユニバーサル就労推進に対する取組が評価され、内閣府特命担当大臣優良賞を受賞

令和2年

- ・プロサイクリングチーム「レバンテフジ静岡」が市内に活動拠点を開設
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため市内小・中学校が臨時休校
- ・元吉原幼稚園、浜幼稚園が開園。元吉原幼稚園は67年の、浜幼稚園は62年の歴史に幕
- ・富士総合運動公園温水プールの利用が終了
- ・富士市産業支援センター「f-Biz」が6月末で事業休止
- ・内閣府からSDGs未来都市として選定
- ・富士市デジタル変革宣言を発表
- ・旧常葉大学富士キャンパスの跡地に複合型スポーツ施設「s-pl@tt FUJI SPARK（エスプラット フジ スパーク）」がオープン
- ・ノーベル化学賞受賞者の吉野彰氏（旭化成株式会社名誉フェロー）へ富士市初の富士市民栄誉賞を贈呈
- ・市庁舎2階の総合案内にコンシェルジュを設置
- ・遺族の手続をサポートする「おくやみ窓口」を市民課内に設置
- ・富士市電子プレミアム付商品券「ふじ페이」を販売
- ・新環境クリーンセンターが完成
- ・市立中央病院において新型コロナウイルス感染症の感染者集団（クラスター）が発生

令和3年

- ・パートナーシップ宣誓制度がスタート
- ・富士川緑地右岸河川敷の野球場2面（愛称：富士川クワイ野球場）がオープン
- ・東京2020オリンピック聖火リレーを実施
- ・スイス水泳チームが県富士水泳場にて東京2020オリンピック事前合宿を実施
- ・ラトビアパラリンピック委員会が県富士水泳場・富士総合運動公園運動場にて東京2020パラリンピック事前合宿を実施
- ・野田山健康緑地公園金丸山広場にあるキャンプ場が、名称を「富士川キャンプ場」に変えリニューアルオープン
- ・中央図書館分館2階に、富士市地域産業支援センター「Beバレットふじ」がオープン
- ・「富士市サイクルステーション」がオープン
- ・世界体操選手権大会種目別平均台で優勝した芦川うらら選手に市民栄誉賞を贈呈
- ・閉園した元吉原幼稚園園舎を、複合型子育て拠点「みらいてらす」としてリニューアルオープン

令和4年

- ・富士市公式LINEアカウントをリニューアルし、正式運用開始
- ・「富士山サイクルロードレース富士クリテリウムチャンピオンシップ」を富士市役所前の青葉通りで開催
- ・富士市SDGs未来都市計画で定めるSDGsの基盤となるプラットフォームが発足
- ・第六次富士市総合計画がスタート
- ・富士市子どもの権利条例（県内初）及び富士市手話言語条例を施行
- ・市内初となる施設一体型小中一貫校「富士川第二小中一貫校 松野学園」が開校
- ・須津地区・松野地区の（一社）まちづくり協議会が指定管理者となり、両地区のまちづくりセンターの管理・運営を開始
- ・JR富士駅周辺の回遊性・滞在性の向上を目指し、道路などを活用した社会実験「エキキタテラス」を初開催
- ・富士のほうじ茶認定商品や富士のほうじ茶を使用した商品が一堂に会する「富士のほうじ茶ブランドマルシェ」を初開催
- ・富士市とスイス水泳連盟が「水泳を通じた交流に関する覚書」を締結
- ・商店街を舞台にした体験型の「まちあそび人生ゲームin富士」を県内で初開催
- ・PayPay株式会社と連携し、キャッシュレス決済ポイント還元事業を実施
- ・タブレット端末導入によりペーパーレス会議を開始
- ・「地方鉄道サミット in FUJI」及び「地方鉄道フェア2022」を開催

令和5年

- ・新富士駅構内に「新富士駅シェアオフィスWORX新富士」を設置
- ・民法改正による成人年齢引き下げにより、成人式を「富士市はたちの記念式典」に名称変更
- ・原田幼稚園が閉園。大正14年に原田小学校付設の幼稚部として設立され、これまでに5,757人が卒園した
- ・大淵第二小学校が閉校。明治37年に設立以来119年の歴

史に幕

- ・市立小中学校において、学校給食費の公会計化及び給食費と学校徴収金等の一括徴収を開始
- ・県内初の産学官が連携した「富士市建設産業活性化協議会」を発足
- ・外国クルーズ客船「スターブリーズ」が田子の浦港に初寄港
- ・官・民・地域一体となった富士市周辺地域活性化事業「FUJI まるごと ひとつたび ～ 富士はつづくよ、どこまでも～」を実施
- ・ふじMa a S推進協議会を設立
- ・中学生広島市派遣事業を初実施
- ・青少年体験交流事業をリニューアルして「無限∞のキズナ」がスタート
- ・「製紙産業PR展in富士」を初開催
- ・防災アプリ「防災ふじ」の運用を開始
- ・富士市・零石町少年交流事業関連プログラムとして「ミライつくる in Fuji」を初めて開催
- ・富士市SDGs共想・共創プラットフォームが評価され、内閣府「第3回地方創生SDGs金融表彰」を受賞
- ・2050年ゼロカーボン及び2030年度市域から排出される温室効果ガスの削減を目指し「富士市デコ活宣言」を行う
- ・議場を改修し大型モニターを導入

令和6年

- ・AI（人工知能）を活用したオンデマンドバス「のーとふじ」運行開始
- ・市庁舎5階フロア（産業交流部）にフリーアドレスを導入
- ・「富士川かりがね橋」が開通
- ・吉原東中学校が閉校。昭和37年設立以来62年の歴史に幕
- ・ラ・ホール富士が閉館
- ・市内全小中学校で小中一貫教育及びコミュニティ・スクールを開始
- ・スマートフォンの映像機能や位置情報を活用した119番映像通報システムを運用開始
- ・富士市立中央病院に非常勤の救急専門医を配置
- ・田子の浦港漁協食堂とふじのくに田子の浦みなと公園をつなぐプロムナードゾーンに新たな空間が誕生。田子の浦港をテーマにしたフォトパネル等を設置
- ・外国人観光客に人気の「富士山夢の大橋」について、地域住民や関係者と協議するため、『「富士山夢の大橋」観光と地域の共存を考える会」を開催
- ・富士まつりの運営体制が行政主導から市民主体へ大幅に見直し
- ・「さもにゃん」と生みの親であるコイズミチアキ氏を富士市シティプロモーション大使に任命
- ・富士市総合体育館（令和7年4月供用開始予定）の愛称をネーミングライツにより「北里アリーナ富士」に決定
- ・中国浙江省嘉興市から政府訪問団・友好訪問団をお迎えし、「富士市・嘉興市友好都市提携35周年記念事業」を実施
- ・大淵笹場に無人写真撮影システムカメラ「マチカメ」を設置
- ・中央図書館分館に、大学生が連携事業やフィールドワーク研究の拠点として富士市フィールドワークセンター「ふらりば」をオープン

- ・市庁舎及び消防防災庁舎で、来庁者が無料でインターネット接続できるW i - F i サービスを開始
- ・自治体として全国初となる「地方創生テレワークアワード（地方創生担当大臣賞）」を受賞
- ・市内高校生による「富士市高校生議会」を初開催

■世帯・人口の推移（総数）

（各年12月31日現在）

年 次 別	人 口			世 帯 数	一世帯当たり 人 口	人口密度 1 k㎡当たり	
	総 数	男	女				
平成	2	225,665	112,298	113,367	67,176	3.4	1,054
	3	227,879	113,617	114,262	69,048	3.3	1,064
	4	229,628	114,613	115,015	70,612	3.3	1,073
	5	231,151	115,321	115,830	71,669	3.2	1,080
	6	232,470	115,880	116,590	72,752	3.2	1,086
	7	233,698	116,443	117,255	73,932	3.2	1,092
	8	234,958	116,994	117,964	75,123	3.1	1,097
	9	236,126	117,653	118,473	76,385	3.1	1,103
	10	237,658	118,300	119,358	77,923	3.0	1,110
	11	238,859	118,867	119,992	79,251	3.0	1,116
	12	240,517	119,682	120,835	80,999	3.0	1,123
	13	242,046	120,504	121,542	82,816	2.9	1,131
	14	242,564	120,745	121,819	83,915	2.9	1,133
	15	243,007	120,806	122,201	85,311	2.8	1,135
	16	243,323	120,875	122,448	86,282	2.8	1,136
	17	243,474	120,962	122,512	87,246	2.8	1,137
	18	243,640	121,010	122,630	88,185	2.8	1,138
	19	244,258	121,199	123,059	89,162	2.7	1,141
	20	261,565	129,590	131,975	95,898	2.7	1,068
	21	261,690	129,533	132,157	96,667	2.7	1,068
	22	261,477	129,447	132,030	97,498	2.7	1,067
	23	261,129	129,397	131,732	98,500	2.7	1,066
	24	260,091	128,738	131,353	99,212	2.6	1,062
	25	258,873	127,951	130,922	99,934	2.6	1,057
	26	257,697	127,301	130,396	100,894	2.6	1,052
	27	256,731	126,840	129,891	102,271	2.5	1,048
	28	255,839	126,417	129,422	103,454	2.5	1,044
	29	254,867	126,049	128,818	104,424	2.4	1,040
	30	254,110	125,779	128,331	105,726	2.4	1,037
	令和	元	253,354	125,489	127,865	107,109	2.4
2		252,243	124,960	127,283	108,163	2.3	1,030
3		250,709	124,202	126,507	108,835	2.3	1,024
4		249,094	123,465	125,629	109,727	2.3	1,017
5		247,887	122,996	124,891	110,823	2.2	1,012
6		246,491	122,463	124,028	111,984	2.2	1,006

■世帯・人口の推移（国勢調査）

（各年10月1日現在）

年 次 別	人 口			世 帯 数	一世帯当たり	人口密度	
	総 数	男	女		人 口	1 k㎡当たり	
平成	2	222,490	110,599	111,891	66,050	3.4	1,039
	7	229,187	113,944	115,243	71,620	3.2	1,071
	12	234,187	116,307	117,880	77,533	3.0	1,094
	17	236,474	117,069	119,405	81,462	2.9	1,105
	22	254,027	125,240	128,787	90,980	2.8	1,037
	27	248,399	121,901	126,498	92,581	2.7	1,014
令和	2	245,392	120,694	124,698	97,333	2.5	1,002

■出生数・死亡者数

(1) 年齢3区分別人口・出生数推移

(各年4月1日)

年度	総人口	0～14 歳		15～64 歳		65 歳以上		75 歳以上 (再掲)		出生数
		人数	割合%	人数	割合%	人数	割合%	人数	割合%	人数
令和2	252,605	31,341	12.4	151,563	60.0	69,701	27.6	35,534	14.0	1,567
令和3	251,616	30,770	12.2	150,330	59.7	70,516	28.0	35,799	14.2	1,482
令和4	250,030	30,170	12.0	148,987	59.5	70,873	28.3	36,661	14.6	1,459
令和5	248,368	29,238	11.8	147,954	59.6	71,176	28.6	38,274	15.4	1,348
令和6	247,121	28,413	11.5	147,295	59.6	71,413	28.9	39,566	16.0	

資料) 市民課・静岡県人口動態統計

(2) 合計特殊出生率の年次推移

区分 \ 年	令和5	令和4	令和3	令和2	令和元	平成30	平成29
富士市	1.29	1.36	1.38	1.43	1.44	1.55	1.61
静岡県	1.25	1.33	1.36	1.39	1.44	1.50	1.52
全国	1.20	1.26	1.30	1.33	1.36	1.42	1.43

資料) 静岡県人口動態統計

(3) 令和5年度主な死因別死亡者数、死亡率(1～10位)

(単位: 人・%)

区分 \ 順位		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
富士市	死 因	悪性 新生物	心疾患	老衰	脳血管 疾患	肺炎	誤嚥性 肺炎	不慮の 事故	腎不全	アルツハ イマー病	自殺
	人 数	754	495	394	221	180	73	70	59	59	54
	死亡率 (人口10万対)	303.9	199.5	158.8	89.1	72.6	29.4	28.2	23.8	23.8	21.8
	割 合	24.2	15.9	12.7	7.1	5.8	2.3	2.3	1.9	1.9	1.7
静岡県	死 因	悪性 新生物	老衰	心疾患	脳血管 疾患	肺炎	誤嚥性 肺炎	不慮の 事故	新型コロナ ウイルス	腎不全	間質性 肺炎
	人 数	11,406	7,587	6,553	3,783	2,011	1,687	1,374	1,342	980	732
	死亡率 (人口10万対)	330.7	220.0	190.0	109.7	58.3	48.9	39.8	38.9	28.4	21.2
	割 合	23.8	15.8	13.7	7.9	4.2	3.5	2.9	2.8	2.0	1.5
全国	死 因	悪性 新生物	心疾患	老衰	脳血管 疾患	肺炎	誤嚥性 肺炎	不慮の 事故	新型コロナ ウイルス	腎不全	アルツハ イマー病
	人 数	382,504	231,148	189,919	104,533	75,753	60,190	44,440	38,055	30,208	25,453
	死亡率 (人口10万対)	315.6	190.7	156.7	86.3	62.5	49.7	36.7	31.4	24.9	21.0
	割 合	24.3	14.7	12.1	6.6	4.8	3.8	2.8	2.4	1.9	1.6

資料) 静岡県人口動態統計

■産業別就業人口

(国勢調査)

産 業 別	令 和 2 年				平 成 27 年			
	総 数	男	女	構成比	総 数	男	女	構成比
総 数	119,948	67,313	52,635	100.0%	122,353	70,203	52,150	100.0%
第1次産業 1)	2,468	1,476	992	2.1%	2,384	1,422	962	2.0%
農 業 、 林 業	2,426	1,439	987	2.0%	2,335	1,379	956	2.0%
うち 農 業	2,349	1,375	974	2.0%	2,268	1,326	942	1.9%
漁 業	42	37	5	0.0%	49	43	6	0.0%
第2次産業 1)	45,842	33,261	12,581	38.4%	46,435	34,125	12,310	39.2%
鉱業、採石、砂利採取業	16	10	6	0.0%	20	15	5	0.0%
建 設 業	8,813	6,964	1,849	7.4%	8,978	7,243	1,735	7.6%
製 造 業	37,013	26,287	10,726	31.0%	37,437	26,867	10,570	31.6%
第3次産業 1)	71,148	32,290	38,858	59.6%	69,684	32,323	37,361	58.8%
電気・ガス・熱供給・水道業	449	368	81	0.4%	418	339	79	0.4%
情 報 通 信 業	1,602	1,190	412	1.3%	1,533	1,160	373	1.3%
運 輸 、 郵 便 業	8,208	6,006	2,202	6.9%	7,820	5,994	1,826	6.6%
卸 売 、 小 売 業	17,549	7,658	9,891	14.7%	17,778	7,900	9,878	15.0%
金 融 業 、 保 険 業	2,175	848	1,327	1.8%	2,336	925	1,411	2.0%
不動産、物品賃貸業	1,641	913	728	1.4%	1,499	866	633	1.3%
学術研究、専門・技術サービス業	3,093	1,897	1,196	2.6%	2,758	1,732	1,026	2.3%
宿泊、飲食サービス業	5,044	1,510	3,534	4.2%	5,507	1,686	3,821	4.6%
生活関連サービス業、娯楽業	3,772	1,277	2,495	3.2%	4,069	1,410	2,659	3.4%
教育、学習支援業	4,852	1,704	3,148	4.1%	4,484	1,604	2,880	3.8%
医 療 、 福 祉	13,362	2,951	10,411	11.2%	12,127	2,662	9,465	10.2%
複 合 サ ー ビ ス 事 業	702	394	308	0.6%	733	410	323	0.6%
サ ー ビ ス 業 (他に分類されないもの)	6,274	3,929	2,345	5.3%	6,155	3,916	2,239	5.2%
公 務 (他に分類されるものを除く)	2,425	1,645	780	2.0%	2,467	1,719	748	2.1%
分 類 不 能 の 産 業	490	286	204	-	3,850	2,333	1,517	-

(注)1) 構成比は産業大分類の「分類不能の産業」を除いて算出。

議 会

令和 7 年 7 月 1 日現在

■議員数

条例定数 32人

現 員 数 32人

■党派・会派

党派名 会派名	自由 民主党	公明党	日本 共産党	立憲 民主党	無所属	合 計
心 政 富 士	1				4	5
凜 の 会 ・ 公 明 党		3			1	4
民 主 ふ じ					4	4
真 政 会					4	4
草 の 根 ふ じ					3	3
リ ス ペ ク ト ふ じ					3	3
知 行 合 一					3	3
無会派（ミラクル富士）					1	1
無会派（未来の会）					1	1
無会派（日本共産党議員）			1			1
無会派（輝き）					1	1
無会派（未来富士）					1	1
無会派（かぐや）				1		1
合 計	1	3	1	1	26	32

■年齢別議員数

年 齢	40歳未満	40歳～49歳	50歳～59歳	60歳～69歳	70歳以上	平 均
人 員	2	5	6	14	5	59.0歳

（ 最年少議員 35歳 ・ 最年長議員 77歳 ）

■当選回数別議員数

回数	1	2	3	4	5	6	7
人員	9	3	4	8	3	3	2

■議会費（令和７年度当初予算）

（単位：千円）

区 分	予 算 額	説 明
報 酬	205,923	議長(月額)660 副議長(月額)600 議員(月額) 530
給 料	50,061	一般職 12 人
職員手当等	127,291	議員期末手当、各種職員手当
共 済 費	72,581	議員共済会負担金、職員共済組合負担金
報 償 費	190	講師報償費、議会モニター謝礼
旅 費	3,429	常任委員会行政視察旅費 1,670 議会運営委員会行政視察旅費 366 特別委員会行政視察旅費 366 職員普通旅費 10 職員特別旅費 855 議長会等渉外関係・その他 162
交 際 費	180	議長交際費
需 用 費	6,943	消耗品費 711 食糧費 80 印刷製本費 6,152
役 務 費	2,009	通信運搬費 1,671 広告料 264 手数料・その他 74
委 託 料	7,028	会議録反訳、映像配信システム保守等
使用料及び 賃 借 料	5,414	自動車借上料 ペーパーレス会議システムライセンス費用 議場音響システムリース 委員会室映像配信システムリース
備品購入費	4,443	議長車更新、図書購入費、会議システム用マイクバッ テリー更新
負担金、補助 及び交付金	13,924	全国市議会議長会負担金 925 東海市議会議長会負担金 0 県市議会議長会負担金 53 全国自治体病院経営都市議会協議会負担金 18 全国高速自動車道市議会協議会負担金 20 その他 620 政務活動費 12,288
公課費	30	議長車重量税
計	499,446	（一般会計当初予算 104,500,000 に占める割合 0.48％）

■富士市議会議員名簿（議席順）

令和7年7月1日現在

番号	氏 名	ふりがな	会派	当選数
1	福永 意人	ふくなが むねと	草の根ふじ	1
2	関 明美	せき あけみ	無会派（かぐや）	1
3	市川 真未	いちかわ まみ	無会派（ミラクル富士）	1
4	石川 浩司	いしかわ こうじ	真政会	1
5	佐藤 菊乃	さとう きくの	民主ふじ	1
6	小野 泰正	おの やすまさ	無会派（未来富士）	1
7	伊東 美加	いとう みか	無会派（未来の会）	1
8	植松 光徳	うえまつ みつのり	リスペクトふじ	1
9	新家 大輔	あらいえ だいすけ	知行合一	1
10	吉川 隆之	よしかわ たかゆき	知行合一	2
11	望月 徹	もちづき とおる	無会派（輝き）	2
12	萩野 基行	はぎの もとゆき	凜の会・公明党	3
13	笹川 朝子	ささがわ あさこ	無会派（日本共産党議員）	3
14	長谷川祐司	はせがわ ゆうじ	民主ふじ	2
15	小池 義治	こいけ よしはる	草の根ふじ	4
16	鈴木 幸司	すずき こうじ	知行合一	4
17	下田 良秀	しもだ よしひで	心政富士	3
18	佐野 智昭	さの ちあき	心政富士	3
19	藤田 哲哉	ふじた てつや	心政富士	4
20	井出 晴美	いで はるみ	凜の会・公明党	4
21	高橋 正典	たかはし まさのり	凜の会・公明党	4
22	遠藤 盛正	えんどう もりまさ	真政会	4
23	山下いづみ	やました いづみ	民主ふじ	4
24	杉山 諭	すぎやま さとし	民主ふじ	4
25	笠井 浩	かさい ひろし	草の根ふじ	5
26	小池 智明	こいけ としあき	リスペクトふじ	5
27	一条 義浩	いちじょう よしひろ	リスペクトふじ	6
28	萩田 丈仁	おぎた たけひと	心政富士	5
29	川窪 吉男	かわくぼ よしお	心政富士	6
30	望月 昇	もちづき のぼる	凜の会・公明党	7
31	太田 康彦	おおた やすひこ	真政会	6
32	稲葉 寿利	いなば ひさとし	真政会	7

■会議の開催状況（令和6年）

定例会（臨時会）	会期 日数	本会議 日数	会 議 時 間	会 議 事 件	一 般 質 問	代 表 質 問	請 願	陳 情
2 月 (2.15～3.22)	3 7	9	実 37 時 31 分 延 48 時 57 分	6 4	2 1	7	1	1
6 月 (6.13～6.28)	1 6	6	実 24 時 41 分 延 34 時 39 分	2 6	2 4	0	1	3
9 月 (9.10～10.11)	3 2	7	実 21 時 52 分 延 29 時 31 分	3 3	2 0	0	1	1
11 月 (11.25～12.10)	1 6	6	実 23 時 21 分 延 33 時 19 分	2 8	2 5	0	0	0
計	1 0 1	2 8	実 107 時 25 分 延 146 時 26 分	1 5 1	9 0	7	3	5

代表質問は、市長施政方針に対する質問

■常任委員会・協議会開催状況（令和6年）

名 称	委 員 会		委 員 会 協 議 会	
	回 数	会 議 時 間	回 数	会 議 時 間
総務市民	7	2 2 時 4 8 分	4	3 時 2 1 分
福祉保健	7	1 9 時 0 1 分	9	1 0 時 3 8 分
産業教育	5	1 5 時 4 2 分	6	8 時 4 5 分
建設消防	5	1 3 時 0 1 分	7	7 時 5 8 分
予算決算	7	2 時 4 2 分	2	0 時 2 3 分
〃（分科会）	1 7	3 9 時 2 1 分	1 4	1 6 時 1 5 分
計	4 8	1 1 2 時 3 5 分	4 2	4 7 時 2 0 分

■特別委員会開催状況（令和6年）

名 称	回 数	会 議 時 間
ユニバーサル就労推進	1	1 時 1 8 分
新病院建設	7	8 時 2 3 分
計	8	9 時 4 1 分

■その他会議の開催状況（令和6年）

名 称	回 数	会 議 時 間
議会運営委員会	1 7	7 時 1 6 分
全員協議会	9	1 4 時 3 5 分
会派代表者会議	1 5	1 1 時 2 5 分
政策討論会	1	2 時 2 6 分
計	4 2	3 5 時 4 2 分

■常任委員会

令和7年7月1日現在

名 称	定 数	所 管
総務市民委員会	8 人	総務部、財政部、市民部、市長公室、危機管理室、デジタル推進室、会計室、選挙管理委員会及び監査委員の所管に関する事項並びに他の常任委員会の所管に属さない事項 ◎井出 晴美 ○佐藤 菊乃 川窪 吉男 遠藤 盛正 下田 良秀 伊東 美加 小池 義治 新家 大輔
福祉保健委員会	8 人	福祉部、こども未来部、保健部、福祉事務所及び市立中央病院の所管に関する事項 ◎杉山 諭 ○荻田 丈仁 一条 義浩 太田 康彦 笹川 朝子 関 明美 望月 昇 小野 泰正
産業教育委員会	8 人	環境部、産業交流部、農業委員会及び教育委員会の所管に関する事項 ◎長谷川祐司 ○福永 意人 稲葉 寿利 高橋 正典 藤田 哲哉 望月 徹 植松 光徳 吉川 隆之
建設消防委員会	8 人	都市整備部、上下水道部、建設部及び消防本部の所管に関する事項 ◎佐野 智昭 ○石川 浩司 小池 智明 鈴木 幸司 山下いづみ 笠井 浩 市川 真未 萩野 基行
予算決算委員会	32 人	一般会計及び特別会計、企業会計の予算・決算に関する事項 ◎小池 智明 ○小池 義治

◎委員長 ○副委員長

※予算決算委員会は全議員で構成されるため正副委員長のみ記載

■議会運営委員会

令和7年7月1日現在

名 称	定 数	所 管
議会運営委員会	7人	議会の運営に関する事項、議長の諮問に関する事項 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項 ◎太田 康彦 ○鈴木 幸司 小池 智明 萩野 基行 佐野 智昭 小池 義治 長谷川祐司

◎委員長 ○副委員長

■特別委員会

令和7年7月1日現在

名 称	定 数 (現員数)	付 議 事 件	設 置 年月日
ユニバーサル 就 労 推 進 特 別 委 員 会	7人	ユニバーサル就労推進等について ◎遠藤 盛正 ○新家 大輔 井出 晴美 佐藤 菊乃 福永 意人 藤田 哲哉 一条 義浩	R5. 5. 19 (H29. 6. 14)
新 病 院 建 設 特 別 委 員 会	7人	新病院建設等について ◎荻田 丈仁 ○植松 光徳 高橋 正典 石川 浩司 鈴木 幸司 笠井 浩 杉山 諭	R5. 6. 22 (R5. 6. 22)

◎委員長 ○副委員長 () は当初設置年月日

■協議等の場（地方自治法第100条第12項の規定による）

令和7年7月1日現在

名 称	定 数	目 的
議 会 改 革 検 討 委 員 会	7人	議会の活性化を図り、議会改革を推進するための協議又は調整 ◎佐野 智昭 ○吉川 隆之 井出 晴美 植松 光徳 遠藤 盛正 杉山 諭 福永 意人
議会広報委員会	7人	議会だよりの編集及び発行並びに議会ウェブサイト等の編集及び 管理についての協議又は調整 ◎川窪 吉男 ○萩野 基行 石川 浩司 佐藤 菊乃 福永 意人 小池 智明 新家 大輔

◎委員長 ○副委員長

※ほかに全員協議会及び各常任委員会協議会があります。

※また、予算決算委員会には4常任委員会と同一所管・委員から成る分科会があります。

■ 歴代市議会議長

代	氏 名	就 任	退 任	備考
特 例	中村 新吾	昭和41年11月10日	昭和42年 4 月30日	議員任期満了
初 代	中村 新吾	昭和42年 5 月18日	昭和44年 5 月20日	
2 代	中村 新吾	昭和44年 5 月20日	昭和46年 4 月30日	議員任期満了
3 代	望月 政三	昭和46年 5 月17日	昭和47年 6 月21日	
4 代	佐野 喜郎	昭和47年 6 月21日	昭和48年 6 月15日	
5 代	佐野 晴雄	昭和48年 6 月15日	昭和49年 6 月21日	
6 代	中井浜次郎	昭和49年 6 月21日	昭和50年 4 月30日	議員任期満了
7 代	中井浜次郎	昭和50年 5 月15日	昭和51年 6 月25日	
8 代	外山 義一	昭和51年 6 月25日	昭和52年 6 月25日	
9 代	服部源一郎	昭和52年 6 月25日	昭和53年 6 月28日	
1 0 代	中井浜次郎	昭和53年 6 月28日	昭和54年 4 月30日	議員任期満了
1 1 代	加藤 昌一	昭和54年 5 月17日	昭和55年 7 月 1 日	
1 2 代	森野 芳郎	昭和55年 7 月 1 日	昭和56年 6 月30日	
1 3 代	遠藤 松吉	昭和56年 6 月30日	昭和57年 9 月24日	
1 4 代	加藤 昌一	昭和57年 9 月24日	昭和58年 4 月30日	議員任期満了
1 5 代	森野 芳郎	昭和58年 5 月17日	昭和59年 6 月27日	
1 6 代	加藤 昌一	昭和59年 6 月27日	昭和60年 9 月24日	
1 7 代	植田 祥之	昭和60年 9 月24日	昭和61年 7 月12日	
1 8 代	遠藤 義彰	昭和61年 7 月12日	昭和62年 4 月30日	議員任期満了
1 9 代	平野 康夫	昭和62年 5 月18日	昭和63年 6 月29日	
2 0 代	前田 徳治	昭和63年 6 月29日	平成元年 6 月29日	
2 1 代	植田 祥之	平成元年 6 月29日	平成 2 年 6 月29日	
2 2 代	勝亦 久次	平成 2 年 6 月29日	平成 3 年 4 月30日	議員任期満了
2 3 代	羽田 虎雄	平成 3 年 5 月17日	平成 4 年 6 月29日	
2 4 代	大塚 登	平成 4 年 6 月29日	平成 5 年 9 月28日	
2 5 代	大石 松雄	平成 5 年 9 月28日	平成 6 年 6 月30日	
2 6 代	松野 俊一	平成 6 年 6 月30日	平成 7 年 4 月30日	議員任期満了
2 7 代	小林大八郎	平成 7 年 5 月19日	平成 8 年 6 月28日	
2 8 代	藤田 章吾	平成 8 年 6 月28日	平成 9 年 6 月27日	
2 9 代	服部 弘	平成 9 年 6 月27日	平成10年 6 月26日	

代	氏 名	就 任	退 任	備 考
3 0 代	浅田 武博	平成10年 6 月26日	平成11年 4 月30日	議員任期満了
3 1 代	松本 貞彦	平成11年 5 月19日	平成12年 6 月30日	
3 2 代	山下 雄司	平成12年 6 月30日	平成13年 6 月29日	
3 3 代	前島 貞一	平成13年 6 月29日	平成14年 6 月28日	
3 4 代	合志 富男	平成14年 6 月28日	平成15年 4 月30日	議員任期満了
3 5 代	大和田 隆	平成15年 5 月20日	平成16年 6 月30日	
3 6 代	渡辺 勝	平成16年 6 月30日	平成17年 6 月30日	
3 7 代	田中 吉正	平成17年 6 月30日	平成18年 9 月20日	
3 8 代	渡辺 敏昭	平成18年 9 月20日	平成19年 4 月30日	議員任期満了
3 9 代	渡辺 敏昭	平成19年 5 月22日	平成20年 6 月30日	
4 0 代	前島 貞一	平成20年 6 月30日	平成21年 7 月 1 日	
4 1 代	小長井義正	平成21年 7 月 1 日	平成23年 4 月30日	議員任期満了
4 2 代	稲葉 寿利	平成23年 5 月20日	平成25年 6 月28日	
4 3 代	小山 忠之	平成25年 6 月28日	平成27年 4 月30日	議員任期満了
4 4 代	影山 正直	平成27年 5 月19日	平成29年 6 月30日	
4 5 代	望月 昇	平成29年 6 月30日	平成31年 4 月30日	議員任期満了
4 6 代	一条 義浩	令和元年 5 月21日	令和 3 年 7 月 1 日	
4 7 代	米山 享範	令和 3 年 7 月 1 日	令和 5 年 4 月30日	議員任期満了
4 8 代	小池 智明	令和 5 年 5 月19日	令和 7 年 3 月25日	
4 9 代	笠井 浩	令和 7 年 3 月25日		

■ 歴 代 市 議 会 副 議 長

代	氏 名	就 任	退 任	備 考
特 例	佐野 喜郎	昭和41年11月10日	昭和42年 3 月30日	県議選立候補のため辞職
初 代	佐野 晴雄	昭和42年 5 月18日	昭和44年 5 月20日	
2 代	渡辺 春恵	昭和44年 5 月20日	昭和44年 7 月16日	逝去
3 代	服部国太郎	昭和44年10月 4 日	昭和46年 4 月30日	議員任期満了
4 代	秋山 登	昭和46年 5 月17日	昭和47年 6 月21日	
5 代	中井浜次郎	昭和47年 6 月21日	昭和48年 6 月15日	
6 代	遠藤 松吉	昭和48年 6 月15日	昭和49年 6 月21日	
7 代	服部源一郎	昭和49年 6 月21日	昭和50年 4 月30日	議員任期満了
8 代	渡辺 政敏	昭和50年 5 月15日	昭和51年 6 月25日	
9 代	森野 芳郎	昭和51年 6 月25日	昭和52年 6 月25日	
1 0 代	加藤 昌一	昭和52年 6 月25日	昭和53年 6 月28日	
1 1 代	田村 睦彰	昭和53年 6 月28日	昭和54年 4 月30日	議員任期満了
1 2 代	佐野 好夫	昭和54年 5 月17日	昭和55年 7 月 1 日	
1 3 代	芦沢 彦正	昭和55年 7 月 1 日	昭和56年 6 月30日	
1 4 代	佐野 好夫	昭和56年 6 月30日	昭和57年 9 月24日	
1 5 代	芦沢 彦正	昭和57年 9 月24日	昭和58年 4 月30日	議員任期満了
1 6 代	前田 徳治	昭和58年 5 月17日	昭和59年 6 月27日	
1 7 代	松野 俊一	昭和59年 6 月27日	昭和60年 9 月24日	
1 8 代	関 勝雄	昭和60年 9 月24日	昭和61年 7 月12日	
1 9 代	勝亦 久次	昭和61年 7 月12日	昭和62年 4 月30日	議員任期満了
2 0 代	荻野 一郎	昭和62年 5 月18日	昭和63年 6 月29日	
2 1 代	藤田 章吾	昭和63年 6 月29日	平成元年 6 月29日	
2 2 代	羽田 虎雄	平成元年 6 月29日	平成 2 年 6 月29日	
2 3 代	中込 貞男	平成 2 年 6 月29日	平成 3 年 4 月30日	議員任期満了
2 4 代	小林大八郎	平成 3 年 5 月17日	平成 4 年 6 月29日	
2 5 代	加藤 秀治	平成 4 年 6 月29日	平成 5 年 9 月28日	
2 6 代	金森 勲	平成 5 年 9 月28日	平成 6 年 6 月30日	
2 7 代	服部 弘	平成 6 年 6 月30日	平成 7 年 4 月30日	議員任期満了
2 8 代	浅田 武溥	平成 7 年 5 月19日	平成 8 年 6 月28日	
2 9 代	影島 嘉彦	平成 8 年 6 月28日	平成 9 年 6 月27日	

代	氏 名	就 任	退 任	備 考
3 0 代	合志 富男	平成 9 年 6 月 27 日	平成10年 6 月 26 日	
3 1 代	山下 雄司	平成10年 6 月 26 日	平成11年 4 月 30 日	議員任期満了
3 2 代	渡辺 進	平成11年 5 月 19 日	平成12年 6 月 30 日	
3 3 代	菊池 初彦	平成12年 6 月 30 日	平成13年 6 月 29 日	
3 4 代	中村 鋭行	平成13年 6 月 29 日	平成14年 6 月 28 日	
3 5 代	渡辺 勝	平成14年 6 月 28 日	平成15年 4 月 30 日	議員任期満了
3 6 代	佐野 喜貞	平成15年 5 月 20 日	平成16年 6 月 30 日	
3 7 代	青木 勲男	平成16年 6 月 30 日	平成17年 6 月 30 日	
3 8 代	渡辺 泰明	平成17年 6 月 30 日	平成18年 6 月 29 日	
3 9 代	坂本 富彦	平成18年 6 月 29 日	平成19年 4 月 30 日	議員任期満了
4 0 代	服部 藤徳	平成19年 5 月 22 日	平成20年 6 月 30 日	
4 1 代	味岡 哲男	平成20年 6 月 30 日	平成21年 7 月 1 日	
4 2 代	稲葉 寿利	平成21年 7 月 1 日	平成22年 6 月 30 日	
4 3 代	太田 美満	平成22年 6 月 30 日	平成23年 4 月 30 日	議員任期満了
4 4 代	石橋 広明	平成23年 5 月 20 日	平成24年 6 月 29 日	
4 5 代	川窪 吉男	平成24年 6 月 29 日	平成25年 6 月 28 日	
4 6 代	望月 昇	平成25年 6 月 28 日	平成26年 7 月 1 日	
4 7 代	村松 金祐	平成26年 7 月 1 日	平成27年 4 月 30 日	議員任期満了
4 8 代	米山 享範	平成27年 5 月 19 日	平成28年 6 月 29 日	
4 9 代	一条 義浩	平成28年 6 月 29 日	平成29年 6 月 30 日	
5 0 代	小沢 映子	平成29年 6 月 30 日	平成30年 6 月 29 日	
5 1 代	小池 智明	平成30年 6 月 29 日	平成31年 4 月 30 日	議員任期満了
5 2 代	笠井 浩	令和元年 5 月 21 日	令和 2 年 7 月 1 日	
5 3 代	井上 保	令和 2 年 7 月 1 日	令和 3 年 7 月 1 日	
5 4 代	海野 庄三	令和 3 年 7 月 1 日	令和 4 年 6 月 29 日	
5 5 代	杉山 諭	令和 4 年 6 月 29 日	令和 5 年 4 月 30 日	議員任期満了
5 6 代	小池 義治	令和 5 年 5 月 19 日	令和 6 年 3 月 22 日	
5 7 代	山下いづみ	令和 6 年 3 月 22 日	令和 7 年 3 月 25 日	
5 8 代	高橋 正典	令和 7 年 3 月 25 日		

■報酬・費用弁償

1 議員等報酬（月額）

(単位：円)

区 分	令和 7 . 4 . 1	平成 27. 4 . 1	平成 25. 4 . 1	平成 20. 11. 1	平成 8 . 1 . 1	平成 2 . 7 . 1	昭和 61. 4 . 1
議 長	660, 000	653, 000	653, 000	660, 000	630, 000	595, 000	540, 000
副 議 長	600, 000	594, 000	594, 000	600, 000	565, 000	535, 000	485, 000
議 員	530, 000	524, 000	524, 000	530, 000	500, 000	475, 000	430, 000
市 長	1, 000, 000	990, 000	990, 000	1, 000, 000	1, 000, 000	900, 000	815, 000
副 市 長 (助役)※1	810, 000	800, 000	800, 000	810, 000	810, 000	740, 000	670, 000
(収入役)※1	—	—	—	—	730, 000	665, 000	600, 000
教育長※2	742, 000	742, 000	722, 000	730, 000	730, 000	650, 000	590, 000
常 勤 の 監 査 委 員	550, 000	544, 000	544, 000	550, 000	—	—	—

※1 平成19年4月1日より助役、収入役を廃止し副市長制を導入。

※2 平成27年12月24日より新教育長として適用。

2 期末手当 6月、12月：2.30 か月（令和7年4月1日施行）

3	旅 費	常任委員会視察旅費	1 人年額	52,200 円
		議会運営委員会・特別委員会視察旅費	1 人年額	52,200 円

4 政務活動費	1 人月額	32,000 円
---------	-------	----------

(旅費)

(単位：円)

区 分	旅行諸費	宿 泊 料	食 卓 料	鉄 道 賃	車 賃 (1 kmにつき)
議 長 市 長	県内 400 県外 800	16,500	3,300	運賃、急行料金 及び特別車両料金	37
副議長・議員 副市長・教育長 常勤の監査委員	ただし、市内・ 富士宮市は 0	14,800	3,000		37

■議会事務局職員数

定員 15 人 現員 11 人(令和 7 年 7 月 1 日現在)

局長（１）　一次長（１）

管理担当統括主幹 (1) 担当職員 (2)

議事調査担当統括主幹（１） 主幹（１） 担当職員（４）

■議会図書蔵数

(令和6年度末)

分 類	冊 数	分 類	冊 数
法 律	1 6 3	辞典・文献・年鑑・便覧	2 7 6
政 治	3 6 7	官 ・ 公 報	0
経 済	1 5 5	統 計	3 4
社 会	2 2 9	記 録	3 3 5
厚 生	7 6	雑	3 2 6
文 学	3 0	合 計	1, 9 9 1

■議会刊行物

名 称	発行部数	配 布 範 囲	内 容
富士市議会会議録	24	各会派に1冊 各図書館 ウェブサイトでの閲覧	創刊 昭和46年3月 A4判 定例会、臨時会開催時発行
ふじ市議会だより	93,000	各世帯、市内官公署 出先機関 ウェブサイトでの閲覧	創刊 昭和49年10月 A4判 年4回発行、本会議・議会関係記事
富士市議会 関係例規集	80	議員ほか	創刊 平成11年6月 A5判 おおむね2年に1回程度発行
市政概要	100	議員、視察来訪者 ウェブサイトでの閲覧	創刊 昭和52年3月 A4判 毎年発行

■議会基本条例に係る取組（令和6年度）

- 1 議会報告会（第7条） 一般・特別、企業会計決算委員会を除く常任委員会で構成する4班により実施

回	日 時	委員会	会 場	来場者
1	11月1日（金）	建設消防	富士市役所全員協議会室	16人
2	11月7日（木）	産業教育	富士市役所全員協議会室	14人 （うちオンライン1人）
3	11月8日（金）	福祉保健	富士市交流プラザ	6人
4	11月19日（火）	総務市民	富士市役所全員協議会室	22人 （うちオンライン2人）
	計			58人

- 2 議会モニター（第8条） （五十音順・敬称略）
 <団体推薦>千葉 辰夫（富士市町内会連合会）・今屋敷 正成（富士市NPO協議会）
 渡邊 美恵子（きらり交流会議）
 <一般公募>岡部美紅、石塚徹、大竹良治、杉山文香、市川幸恵、遠藤眞也、内藤久志

- 3 反 問 権（第9条第2号） 6回

- 4 文書質問（第9条第3号） 2件

- 5 口頭による要請（第9条第4号） 71件

- 6 令和5年度決算富士市議会事業評価（第10条）

（1）評価対象事業の選定

予算決算委員会協議会（総務市民・産業教育分科会を5月30日及び6月17日、福祉保健・建設消防分科会を5月31日及び6月18日に開催）で協議の結果、一般会計から4事業を選定しました。

（2）評価対象事業についての説明・質疑

予算決算委員会協議会（総務市民・産業教育・建設消防分科会を8月23日に開催）で、所管課から提出された令和5年度事業評価資料を基に説明を受け、質疑を行いました。

（3）評価の決定

9月定例会中の予算決算委員会協議会（総務市民・産業教育分科会を9月17日、建設消防分科会を9月20日に開催）で、評価事業に対する評価をAからDの4段階とし、事業の評価と評価に至った理由を決定しました。また、評価を踏まえ、今後の方向性を1から5の5段階とし、今後の取り組み方と翌年度予算への提言を決定しました。

（4）総合評価の決定・提出

予算決算委員会協議会で決定したものを議会運営委員会（10月4日開催）にて確認し、9月定例会最終日（10月11日）に小池智明議長から小長井義正市長へ、令和5年度決算富士市議会事業評価を提出しました。

■令和５年度決算 富士市議会事業評価

【事業の評価】

A 十分評価できる B やや評価できる C あまり評価できない D 全く評価できない

【今後の方向性】

1 拡充する 2 継続する 3 改善し継続 4 大幅な見直し 5 縮小・廃止を検討

No. 1	移住定住推進事業費
評 価	評価に至った理由
B	国の施策、補助金に基づきながらも、富士市独自の施策の上乗せにより、移住者が着実に増えていること、また、1人当たりのコストと市税収入の比較では、移住者1人当たりの市税収入が上回っていることなど、一定の成果を上げており評価できる点もある。しかしながら、若年層の人口流出には対応できておらず、移住前後の不安の解消や希望の実現に向けた取組みも十分とはいえない状況にあること、また、こうした課題に対処し、施策の有効性をはかる上で必要な移住者に対する追跡調査やアンケートはこれまで実施できていない。
今後の方向性	今後の取り組み方及び翌年度予算への提言
3	対象とすべきターゲットを明確に打ち出し、その層に響く施策の推進が必要である。特に、大学進学や就職によって市外へ流出する層をUターンへ向かわせるためには、中学生・高校生世代及びその保護者に対する意識づけが必要である。このため、富士市移住定住戦略実行会議に教育委員会を加えることを提案する。また、今後実施していくアンケート調査を施策展開に生かしていくことを期待する。 本事業の推進とあわせて地域づくりの担い手となる関係人口の創出・拡大にも注力すべきと考える。
	達成までの期間
	翌年度

No. 2	交流観光振興事業費 (F U J I & S U N ' 23開催負担金)
評 価	評価に至った理由
C	民間事業者主体で開催され、全国から多くの方が本市を訪れていることは評価できるが、来場者による市内での回遊・消費などの経済効果等を考えると、開催負担金300万円のほか、会場の借用・減免手続、警察や消防への申請仲介等、様々な協力に見合う成果が上がっているとは言い難い。 事業者が試算した約5億8000万円の広告宣伝効果は、映像の全国配信等を理由としているが、本市が大きく取り上げられているわけでもないため、本市にとってのメリットはそれほど大きなものとは認められない。 負担金の金額は令和元年のイベント開始時から変わっていないが、その根拠については不明確なままである。また、会場の富士山こどもの国を所管する県にも大きく関係する事業でありながら、本市のみが負担金を支払うことも課題である。
今後の方向性	今後の取り組み方及び翌年度予算への提言
5	支出が伴わない形での協力は継続しつつも、民間事業者の営利事業であることから、開催負担金については廃止に向け検討すべきである。 注力すべきは、本市で開催される希少なイベントを好機として生かすことだと考えるので、将来の展望や目標等を明確にし、会場内で本市をPRできる飲食店等の出店誘致や、並行して楽しめるサブイベントの開催、また参加者を市内に誘導できる仕組みづくり等を検討してほしい。さらに、県に対し、より一層の協力を要請することも必要と考える。
	達成までの期間
	翌年度

【事業の評価

A 十分評価できる B やや評価できる C あまり評価できない D 全く評価できない】

【今後の方向性

1 拡充する 2 継続する 3 改善し継続 4 大幅な見直し 5 縮小・廃止を検討】

No. 3	富士山百景推進事業費
評 価	評価に至った理由
B	「市内どこからでも富士山を見ることができるまち富士市」のPRを目的とした本事業は、平成17年度から継続しており、誘客や認知度向上などに一定の成果を感じられる。また、約20年の間に魅力ある多くの富士山の写真がストックされ、それらが市民や企業へ貸し出されていることや、市民暮らしのカレンダーとして全戸配付されていることは、市民に親しまれている事業として評価できる。 しかしながら、応募点数の増加に対し応募者数の増加が少ないことや、写真コンテストと富士山ビューポイントとの関連性が分かりづらく、観光交流や経済効果に結びつける取組としては不十分と考える。
今後の方向性	今後の取り組み方及び翌年度予算への提言
4	写真コンテストについては、誰もが気軽に参加できるよう、スマートフォンから応募できることを広く周知することや、SNS等を活用して市民が審査に参加できる仕組みを構築し、市全体を巻き込んで富士山の魅力を創出できる取組とすべきである。富士山ビューポイントについては、富士山百景エリアにこだわらず、新たなビューポイントの整理を行い、市内の回遊性を高める取組を求める。 市民、観光客双方にとって魅力的で効果のある事業として、これまでの写真ストックを活用するなどした具体的な事業計画を立案し、さらなる展開を図ることを期待する。
達成までの期間	
翌年度	

No. 4	公園愛護会費
評 価	評価に至った理由
B	公園愛護会は、地域交流や防災機能を有する公園を地域住民が管理することで、公園や地域への愛着の形成を図るとともに、公園の維持管理費の削減にも寄与する重要な団体であり、令和5年度において解散した団体がある一方で新規結成した団体があることについては評価できる。 しかしながら、公園愛護会のある公園の割合は減少しており、地域の高齢化が進む中、解散する団体の増加を防ぐための取組が急務だが、市による積極的なPR活動や支援が十分ではないと考える。
今後の方向性	今後の取り組み方及び翌年度予算への提言
1	年間約1000万円もの公園維持管理費の低減に寄与する公園愛護会が、持続可能な体制を構築し、団体数を増やしてさらなる経費削減が図られるよう、市は地域と協力しながら積極的に支援することが必要である。デジタル化を進め報奨金を申請する手続の簡略化や、活動内容に応じた報奨金の増額などのほか、成功事例や活動事例などを分析して効率的な周知、啓発を行い、若い住民やNPO団体、企業、福祉団体、就労支援団体等の参加の促進に加え、公園を利用するスポーツ団体等とも連携することで、新たな担い手を確保し、より充実した活動及び公園愛護会の新規結成を促すことを求める。
達成までの期間	
5年	

■令和6年度 行政視察受入れ実績

No.	視察日	団体名（敬称略）	視察項目
1	4月15日	和歌山県和歌山市議会	防災アプリ「防災ふじ」について
2	5月8日	山形県山形市議会	議会報告会について
3	5月13日	静岡県吉田町議会	空家等対策の推進について
4	5月16日	愛媛県西条市議会	公共交通の取組について
5	5月17日	京都府亀岡市議会	富士市E S C O推進方針について
6	5月22日	島根県出雲市議会	議会モニターについて
7	5月27日	兵庫県稲美町議会	富士市子どもの権利条例について
8	7月3日	長野県富士見町議会	富士市新環境クリーンセンターの資源循環システムについて
9	7月17日	香川県観音寺市議会	道の駅富士川楽座について
10	8月1日	大阪府松原市議会	A I オンデマンドバス「のーとふじ」について
11	8月6日	埼玉県坂戸市議会	トイレトレーラーの導入について
12	8月7日	宮城県石巻市議会	ユニバーサル就労について
13	10月15日	愛知県碧南市議会	議会モニターについて
14	10月16日	新潟県長岡市議会	デジタル変革に関する取組について
15	10月28日	広島県海田町議会	ふじM a a Sについて
16	10月29日	兵庫県議会	新環境クリーンセンターについて
17	10月30日	新潟県長岡市議会	富士市土木技術職員人材育成計画について
18	11月7日	兵庫県加古川市議会	人口減少対策・シティプロモーションについて
19	11月12日	愛媛県新居浜市議会	富士総合運動公園について
20	11月13日	広島県尾道市議会	防災におけるデジタル活用などについて
21	11月14日	大分県日田市議会	富士市総合体育館等整備・運営事業について
22	11月15日	岩手県北上市議会	下水道事業における包括的民間委託について
23	1月9日	愛媛県松山市議会	個別避難計画づくりの推進について
24	1月22日	愛知県半田市議会	道の駅富士川楽座について
25	1月27日	兵庫県姫路市議会	中心市街地活性化の取組について
26	1月28日	兵庫県加古川市議会	移住定住促進事業の取組について
27	1月29日	福島県郡山市議会	休日夜間診療所における取組体制について
28	1月30日	東京都江東区議会	トイレトレーラーの導入について
29	1月31日	三重県津市議会	新富士駅シェアオフィスについて

■市議会議員選挙の記録

区 分		令和5年4月	平成31年4月	平成27年4月	平成23年4月
有権者総数		204,663 人	206,855 人	203,597 人	204,046 人
投票者数		83,749 人	88,041 人	98,484 人	103,631 人
棄権者数		120,914 人	118,814 人	105,113 人	100,415 人
投票率		40.92 %	42.56 %	48.37 %	50.79 %
有効投票数		82,746 票	86,898 票	97,373 票	102,481 票
無効投票数		998 票	1,143 票	1,111 票	1,150 票
不明票		5 票	0 票	0 票	0 票
按分票		39 票	21 票	44 票	31 票
期日前投票数		19,303 票	15,871 票	12,943 票	10,143 票
不在者投票数		527 票	622 票	721 票	765 票
点字投票数		5 票	4 票	11 票	16 票
代理投票数		270 票	259 票	243 票	236 票
立候補者数		42 人	33 人	39 人	44 人
当 選 者	当選者数	32 人	32 人	32 人	36 人
	最高得票数	3,928.000 票	3,644.000 票	3,555.536 票	3,393 票
	最低得票数	1,514.000 票	1,942.793 票	1,994.000 票	1,842 票
	最高年齢	75 歳	75 歳	73 歳	69 歳
	最低年齢	33 歳	39 歳	35 歳	33 歳

市議会議員補欠選挙の記録（市長選挙に併せて執行されたもの）

昭和56年12月20日	立候補者	1 人	無投票当選	1 人
平成元年12月24日	立候補者	2 人	当選者	1 人
平成5年12月19日	立候補者	3 人	当選者	1 人
平成9年12月21日	立候補者	4 人	当選者	2 人
平成17年12月25日	立候補者	2 人	当選者	1 人
平成25年12月22日	立候補者	3 人	当選者	1 人

合併に伴う増員選挙の記録

平成20年11月23日	立候補者	9 人	当選者	3 人
-------------	------	-----	-----	-----

行政

■歴代三役

◎ 歴代市長

代	氏 名	就任年月日	退任年月日	備 考
特例	齊 藤 滋与史	昭和41年11月 1日	昭和41年11月30日	市長職務執行者
初代	齊 藤 滋与史	昭和41年12月 1日	昭和44年12月 7日	
2代	渡 邊 彦太郎	昭和45年 1月19日	昭和49年 1月18日	
3代	渡 邊 彦太郎	昭和49年 1月19日	昭和53年 1月18日	
4代	渡 邊 彦太郎	昭和53年 1月19日	昭和57年 1月18日	
5代	渡 邊 彦太郎	昭和57年 1月19日	昭和61年 1月18日	
6代	渡 邊 彦太郎	昭和61年 1月19日	平成 2年 1月18日	
7代	鈴 木 清 見	平成 2年 1月19日	平成 6年 1月18日	
8代	鈴 木 清 見	平成 6年 1月19日	平成10年 1月18日	
9代	鈴 木 清 見	平成10年 1月19日	平成14年 1月18日	
10代	鈴 木 尚	平成14年 1月19日	平成18年 1月18日	
11代	鈴 木 尚	平成18年 1月19日	平成22年 1月18日	
12代	鈴 木 尚	平成22年 1月19日	平成26年 1月18日	
13代	小長井 義 正	平成26年 1月19日	平成30年 1月18日	
14代	小長井 義 正	平成30年 1月19日	令和 4年 1月18日	
15代	小長井 義 正	令和 4年 1月19日		

◎ 歴代助役

代	氏 名	就任年月日	退任年月日	備 考
初代	漆 畑 五 六	昭和41年12月21日	昭和44年12月20日	
2代	青 木 武 雄	昭和45年 6月24日	昭和49年 6月23日	
3代	影 山 辰 男	昭和50年 7月 1日	昭和54年 6月30日	
4代	影 山 辰 男	昭和54年 7月 1日	昭和58年 6月30日	
5代	影 山 辰 男	昭和58年 7月 1日	昭和62年 6月30日	
6代	矢 部 良 雄	昭和62年 7月 1日	平成 3年 6月30日	
7代	矢 部 良 雄	平成 3年 7月 1日	平成 7年 6月30日	
8代	八 木 堅	平成 7年 7月 1日	平成11年 6月30日	
9代	望 月 史 之	平成11年 7月 1日	平成14年 3月31日	
10代	大 野 耕一郎	平成14年 4月 2日	平成16年 3月31日	
11代	常 盤 勝 利	平成16年 4月 1日	平成19年 3月31日	

◎ 歴代収入役

代	氏 名	就任年月日	退任年月日	備 考
初代	植 田 義 次	昭和41年12月21日	昭和45年12月20日	
2代	芦 沢 嘉 彦	昭和46年 6月23日	昭和50年 6月22日	
3代	芦 沢 嘉 彦	昭和50年 7月 1日	昭和54年 6月30日	
4代	渡 辺 清	昭和54年 7月 1日	昭和58年 6月30日	
5代	渡 辺 清	昭和58年 7月 1日	昭和62年 6月30日	
6代	若 林 義 治	昭和62年 7月 1日	平成 3年 6月30日	
7代	八 木 堅	平成 3年 7月 1日	平成 7年 6月30日	
8代	中 村 全 喜	平成 7年 7月 1日	平成11年 6月30日	
9代	中 村 全 喜	平成11年 7月 1日	平成14年 3月31日	
10代	常 盤 勝 利	平成14年 4月 1日	平成16年 3月31日	
11代	鈴 木 利 幸	平成16年 4月 1日	平成19年 3月31日	

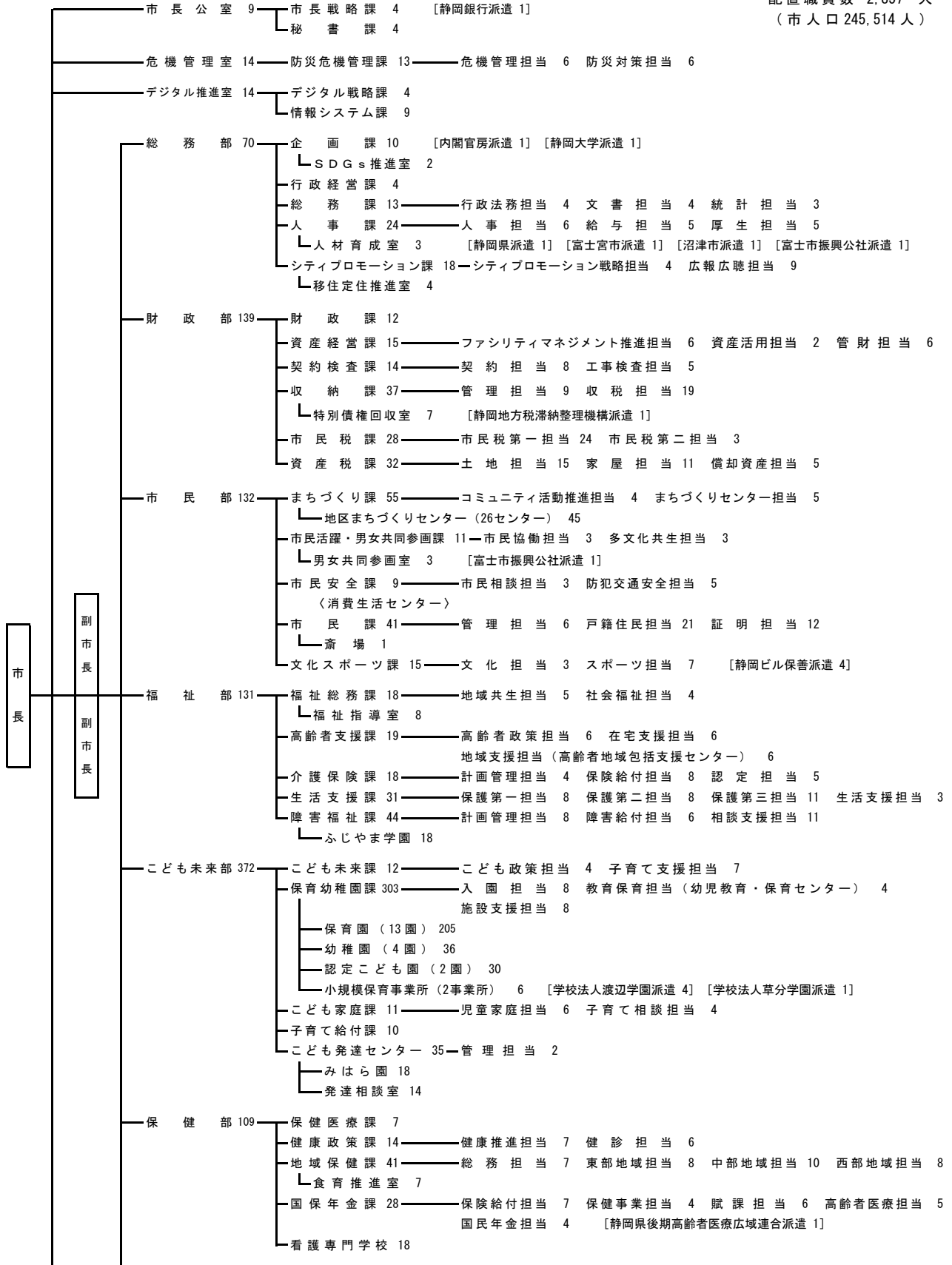
◎ 歴代副市長

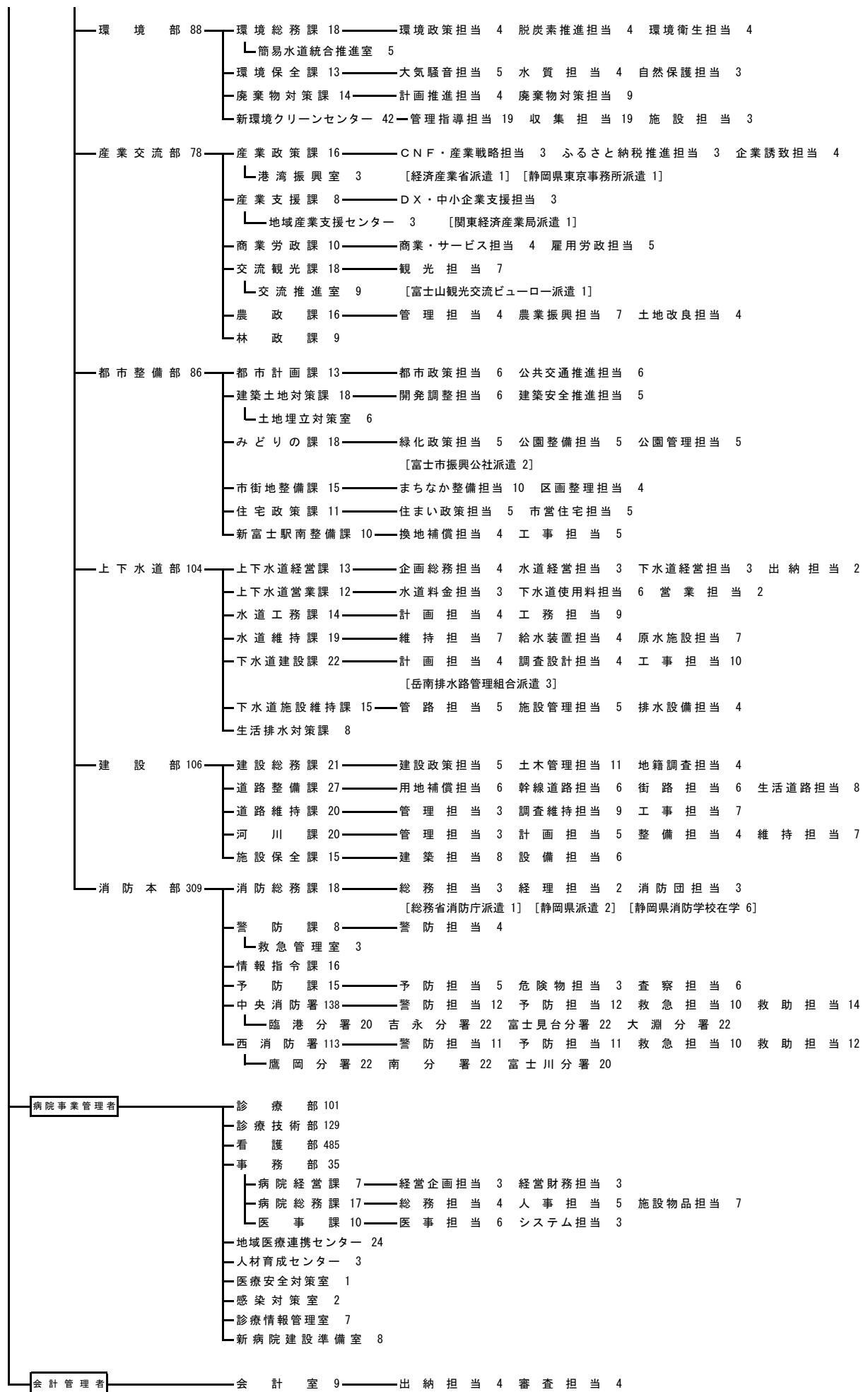
代	氏 名	就任年月日	退任年月日	備 考
初代	小 林 卓	平成19年 4月 1日	平成23年 3月31日	
	鈴 木 利 幸	平成19年 4月 1日	平成23年 3月31日	
2代	小 林 卓	平成23年 4月 1日	平成26年 1月18日	
	金 指 健 司	平成23年 4月 1日	平成26年 1月18日	
3代	森 田 正 郁	平成26年 4月 1日	平成30年 3月31日	
	仁 藤 哲	平成26年 6月13日	平成30年 6月12日	
4代	森 田 正 郁	平成30年 4月 1日	令和 4年 3月31日	
	仁 藤 哲	平成30年 6月13日	令和 4年 3月31日	
5代	森 田 正 郁	令和 4年 4月 1日		
	山 田 教 文	令和 4年 4月 1日		

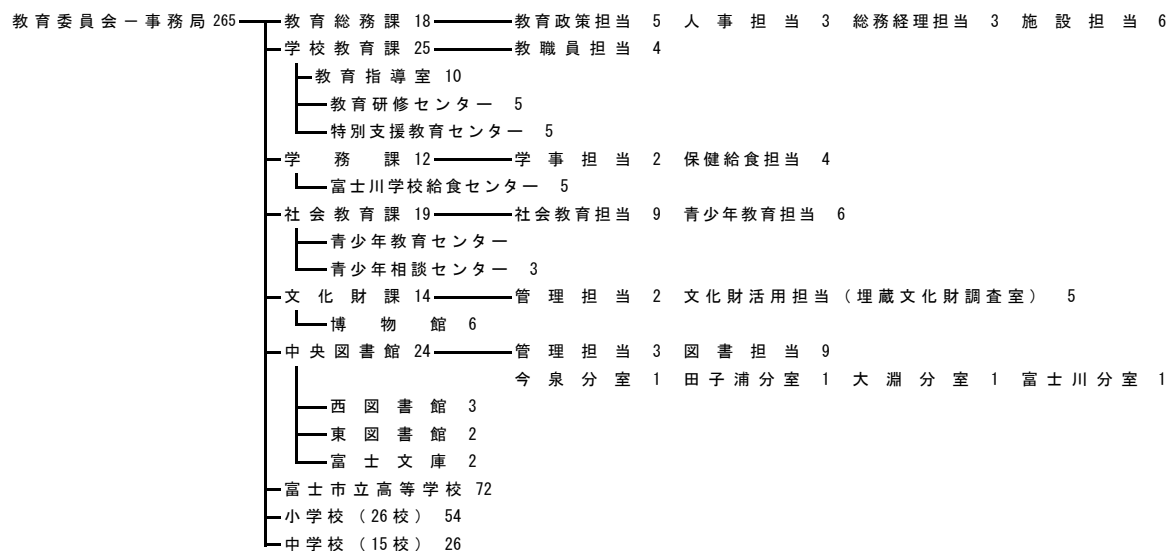
■富士市行政機構図

* 各課の配置職員数は、課内室・課の出先機関の職員数も含めてカウントしています。

令和 7 年 4 月 1 日
配置職員数 2,857 人
(市人口 245,514 人)







議 会 — 事務局 12 — 管理担当 3 議事調査担当 7

選挙管理委員会 — 事務局 5

農業委員会 — 事務局 4

監査委員 — 事務局 6

固定資産評価審査委員会

公平委員会 （共同設置）

* 配置職員数は、育児休業中の職員、他団体への派遣職員等を含む。

* 配置職員数は、他団体からの派遣職員8人を含む。

静岡県	介護保険課 1
静岡県警察	市民安全課 1
富士宮市	福祉総務課 1
沼津市	商業労政課 1
岳南排水路管理組合	建設総務課 1 下水道建設課 1
国立大学法人静岡大学	シティプロモーション課 1
富士市文化振興財団	文化スポーツ課 1

部・課・担当数

		部・室	課・課内室	担当
令和7年度	市長事務局	10部 (3室)	57課 (11室)	117担当
	全 体	15部 (3室)	89課 (13室)	174担当

■職員数

上段は定数、下段は現職員数

各年４月１日現在

年 度	職 員 数										計			
	区 分	市 長 部 局 (うち中央病院)	議 会 事 務 局	選 挙 管 理 委 員 会	事 務 局	監 査 委 員 局	事 務 局	教 育 委 員 会	事 務 局	農 業 委 員 会		事 務 局	消 防 本 部	上 下 水 道 企 業
令和 6	定数	2, 125 (770)	15	7	6	264	9	312	95					2, 833
	現職員数※	2, 145 (774)	12	5	6	265	4	309	94					2, 840
令和 7	定数	1, 355	15	7	6	264	9	312	95	770				2, 833
	現職員数※	1, 320	12	5	6	263	4	309	93	795				2, 807

※育児休業等の定数外の職員を含む

初 任 給 一般行政職 大学卒 225,600円
短大卒 210,600円
高校卒 194,500円

平均給料月額 345,600円

平均年齢 43歳10ヶ月

等級別職員数の状況 一般行政職

1級	70人	6級	179人
2級	108人	7級	70人
3級	103人	8級	8人
4級	216人	9級	13人
5級	168人	計	935人

ラスパイレス指数（令和6年4月1日） 101.1

■特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償

区 分	報 酬 額	弁償すべき費用の種類及び額				
		鉄道賃 船 賃	車 賃 (1キロメ ートルにつき)	旅行諸 費 (1日に つき)	宿泊料 (1夜に つき)	食卓料 (1夜に つき)
教育委員会の委員	月額 70,000円	富士市職員等の旅費に関する条例（昭和41年富士市条例第37号）による2級に相当する者に支給する額	37 円	富士市職員等の旅費に関する条例第17条に定める額	14,800 円	3,000 円
選挙管理委員会の委員長	月額 60,000円					
選挙管理委員会の委員	月額 48,000円					
監査委員（識見を有する者）	月額130,000円					
監査委員（議会選出委員）	月額 55,000円					
農業委員会の会長	月額 48,000円					
農業委員会の副会長	月額 36,000円					
農業委員会の委員	月額 30,000円					
公平委員会の委員	日額 10,000円					
固定資産評価審査委員会の委員	日額 10,000円					
介護認定審査会の委員	日額 20,000円					
障害支援区分認定等審査会の委員	日額 20,000円					
他の附属機関の委員	日額 10,000円以内					
スポーツ推進委員	年額 48,000円					
選挙長、投票管理者及び開票管理者	1回 12,000円					
選挙立会人及び開票立会人	1回 11,000円					
投票立会人	1回 9,000円					

※ 介護認定審査会の委員は平成21年4月1日改定、それ以外は平成8年1月1日改定
 障害支援区分認定等審査会の委員は平成18年4月1日に新設、平成21年4月1日改定
 平成31年4月1日から日当を旅行諸費に改めた。

財 政

■一般会計当初予算

(歳 入)

(単位：千円, %)

科 目 名	令和 7 年度		令和 6 年度		前年比
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比	
1 市 税	48,352,400	46.3	46,460,600	45.6	104.1
2 地 方 譲 与 税	680,000	0.6	678,000	0.7	100.3
3 利 子 割 交 付 金	22,000	0.0	16,000	0.0	137.5
4 配 当 割 交 付 金	350,000	0.3	200,000	0.2	175.0
5 株式等譲渡所得割交付金	500,000	0.5	250,000	0.2	200.0
6 法 人 事 業 税 交 付 金	700,000	0.7	650,000	0.6	107.7
7 地 方 消 費 税 交 付 金	7,000,000	6.7	6,200,000	6.1	112.9
8 ゴルフ場利用税交付金	60,000	0.1	67,000	0.1	89.6
9 環 境 性 能 割 交 付 金	110,000	0.1	90,000	0.1	122.2
10 地 方 特 例 交 付 金	312,000	0.3	1,502,000	1.5	20.8
11 地 方 交 付 税	200,000	0.2	100,000	0.1	200.0
12 交通安全対策特別交付金	40,000	0.0	40,000	0.0	100.0
13 分 担 金 及 び 負 担 金	898,210	0.9	923,407	0.9	97.3
14 使 用 料 及 び 手 数 料	1,305,446	1.2	1,345,606	1.3	97.0
15 国 庫 支 出 金	18,486,567	17.7	16,482,873	16.2	112.2
16 県 支 出 金	8,760,799	8.4	7,269,443	7.1	120.5
17 財 産 収 入	404,061	0.4	286,054	0.3	141.3
18 寄 附 金	5,015,125	4.8	3,506,306	3.5	143.0
19 繰 入 金	1,666,920	1.6	849,080	0.8	196.3
20 繰 越 金	1,000,000	1.0	1,000,000	1.0	100.0
21 諸 収 入	3,283,372	3.1	3,207,031	3.2	102.4
22 市 債	5,353,100	5.1	10,676,600	10.5	50.1
合 計	104,500,000	100.0	101,800,000	100.0	102.7

(歳 出)

(単位：千円，%)

科 目 名	令和 7 年度		令和 6 年度		前年比
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比	
1 議 会 費	499,446	0.5	481,596	0.5	103.7
2 総 務 費	9,851,001	9.4	9,013,376	8.9	109.3
3 民 生 費	41,840,448	40.0	37,723,107	37.1	110.9
4 衛 生 費	10,223,982	9.8	9,518,662	9.3	107.4
5 労 働 費	256,499	0.2	272,120	0.3	94.3
6 農 林 水 産 業 費	982,157	0.9	978,051	1.0	100.4
7 商 工 費	4,156,662	4.0	3,384,221	3.3	122.8
8 土 木 費	12,011,843	11.5	12,237,243	12.0	98.2
9 消 防 費	3,947,692	3.8	3,781,176	3.7	104.4
10 教 育 費	13,345,799	12.8	17,016,181	16.7	78.4
11 災 害 復 旧 費	129,300	0.1	52,000	0.0	248.7
12 公 債 費	7,155,071	6.9	7,242,167	7.1	98.8
13 諸 支 出 金	100	0.0	100	0.0	100.0
14 予 備 費	100,000	0.1	100,000	0.1	100.0
合 計	104,500,000	100.0	101,800,000	100.0	102.7

■特別会計当初予算

(単位：千円, %)

会 計 名	令和 7 年度	令和 6 年度	前年比
1 国 民 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計	22,888,000	23,318,000	98.2
2 後 期 高 齢 者 医 療 事 業 特 別 会 計	6,939,000	6,655,000	104.3
3 介 護 保 険 事 業 特 別 会 計	21,793,000	21,462,000	101.5
4 新富士駅南地区土地地区画整理事業特別会計	1,776,000	1,434,000	123.8
5 第二東名 I C 周辺地区土地地区画整理事業特別会計	970,000	808,000	120.0
6 駐 車 場 事 業 特 別 会 計	60,000	61,000	98.4
7 森 林 財 産 特 別 会 計	83,000	74,000	112.2
8 鈴 川 財 産 区 特 別 会 計	3,800	4,500	84.4
9 今 井 財 産 区 特 別 会 計	2,500	2,500	100.0
10 大 野 新 田 財 産 区 特 別 会 計	5,200	4,500	115.6
11 檜 新 田 財 産 区 特 別 会 計	2,000	2,100	95.2
12 田 中 新 田 財 産 区 特 別 会 計	12,200	27,000	45.2
総 額	54,534,700	53,852,600	101.3

■企業会計当初予算

(単位：千円，％)

会 計 名		令和 7 年度	令和 6 年度	前年比
水 道 事 業 会 計	収益的支出	3,728,000	3,615,000	103.1
	資本的支出	4,620,000	4,268,000	108.2
公 共 下 水 道 事 業 会 計	収益的支出	5,550,000	5,178,000	107.2
	資本的支出	4,655,000	4,909,000	94.8
病 院 事 業 会 計	収益的支出	17,648,000	16,411,000	107.5
	資本的支出	2,900,600	3,675,300	78.9
総 額		39,101,600	38,056,300	102.7

■市税の負担状況（令和 7 年度）

※ 人口は 4 月 1 日現在総人口

税目 \ 区分	予算額(千円)	構成比(%)	1世帯当たり負担額 (円)	市民1人当たり負担額 (円)
市 民 税	18,420,900	38.1	164,182	75,030
固 定 資 産 税	23,235,700	48.1	207,096	94,641
軽 自 動 車 税	941,600	1.9	8,392	3,835
市 た ば こ 税	1,979,000	4.1	17,638	8,061
都 市 計 画 税	3,775,200	7.8	33,648	15,377
合 計	48,352,400	100.0	430,956	196,944

■一般会計財源経費分析

(単位：千円, %)

区 分 \ 年 度		令和 7 年度		令和 6 年度		前年比
		予 算 額	構成比	予 算 額	構成比	
歳入	1 自主財源	61,925,534	59.3	57,578,084	56.6	107.6
	(1) 税収入	48,352,400	46.3	46,460,600	45.6	104.1
	(2) 税以外の収入	13,573,134	13.0	11,117,484	11.0	122.1
	2 依存財源	42,574,466	40.7	44,221,916	43.4	96.3
	(1) 地方交付税その他	9,974,000	9.5	9,793,000	9.6	101.8
	(2) 国県支出金	27,247,366	26.1	23,752,316	23.3	114.7
	(3) 地方債	5,353,100	5.1	10,676,600	10.5	50.1
	合 計	104,500,000	100.0	101,800,000	100.0	102.7
歳出	1 義務的経費	52,781,305	50.5	48,644,171	47.8	108.5
	(1) 人件費	18,494,846	17.7	18,160,806	17.9	101.8
	(2) 扶助費	27,131,500	26.0	23,241,310	22.8	116.7
	(3) 公債費	7,154,959	6.8	7,242,055	7.1	98.8
	2 その他の経費	38,502,840	36.9	34,391,629	33.8	112.0
	(1) 物件費	19,183,397	18.4	16,715,391	16.4	114.8
	(2) 維持補修費	1,467,581	1.4	1,423,244	1.4	103.1
	(3) 補助費等	7,857,499	7.5	7,318,829	7.2	107.4
	(4) 積立金	1,010,862	1.0	486,630	0.5	207.7
	(5) 出資金・貸付金	311,831	0.3	14,190	0.0	2197.5
	(6) 繰出金等	8,671,670	8.3	8,433,345	8.3	102.8
	3 投資的経費	13,215,855	12.6	18,764,200	18.4	70.4
	(1) 普通建設事業費	13,086,555	12.5	18,712,200	18.4	69.9
	ア 補助事業費	4,227,463	4.0	6,221,826	6.1	67.9
	イ 単独事業費	8,568,688	8.2	12,174,553	12.0	70.4
	ウ 県営事業負担金	290,404	0.3	315,821	0.3	92.0
	(2) 災害復旧事業費	129,300	0.1	52,000	0.0	248.7
	合 計	104,500,000	100.0	101,800,000	100.0	102.7

■令和6年度 一般会計決算

(歳入)

(単位：千円, %)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	対予算 収入率
1 市 税	46,900,600	47,645,704	47,005,003	100.2
2 地 方 譲 与 税	678,000	685,267	685,267	101.1
3 利 子 割 交 付 金	20,000	20,019	20,019	100.1
4 配 当 割 交 付 金	350,000	368,242	368,242	105.2
5 株式等譲渡所得割交付金	500,000	634,804	634,804	127.0
6 法 人 事 業 税 交 付 金	700,000	776,395	776,395	110.9
7 地 方 消 費 税 交 付 金	6,400,000	6,617,849	6,617,849	103.4
8 ゴルフ場利用税交付金	67,000	66,469	66,469	99.2
9 環 境 性 能 割 交 付 金	100,000	115,960	115,960	116.0
10 地 方 特 例 交 付 金	1,540,176	1,540,024	1,540,024	99.9
11 地 方 交 付 税	838,260	1,158,168	1,158,168	138.2
12 交通安全対策特別交付金	40,000	38,852	38,852	97.1
13 分 担 金 及 び 負 担 金	889,171	868,280	865,045	97.3
14 使 用 料 及 び 手 数 料	1,307,732	1,346,821	1,323,821	101.2
15 国 庫 支 出 金	22,256,245	20,517,171	20,517,171	92.2
16 県 支 出 金	7,973,670	7,519,481	7,519,481	94.3
17 財 産 収 入	313,842	309,499	308,141	98.2
18 寄 附 金	6,517,311	6,898,063	6,898,063	105.8
19 繰 入 金	678,767	667,271	667,271	98.3
20 繰 越 金	3,085,860	3,085,860	3,085,860	100.1
21 諸 収 入	2,947,988	3,111,542	2,875,802	97.6
22 市 債	11,589,200	10,069,300	10,069,300	86.9
23 自 動 車 取 得 税 交 付 金	0	0	0	—
合 計	115,693,822	114,061,041	113,157,007	97.8

※ 「23 自動車取得税交付金」の「調定額」及び「収入済額」は端数調整のため「0」と表記しているが、円単位の金額は 120 円となっている。

(歳 出)

(単位：千円, %)

区 分	予算現額	支出済額	執行率
1 議 会 費	494,785	488,546	98.7
2 総 務 費	11,932,651	11,750,603	98.5
3 民 生 費	41,652,232	40,535,670	97.3
4 衛 生 費	11,750,329	11,316,676	96.3
5 労 働 費	264,705	259,243	97.9
6 農 林 水 産 業 費	1,007,528	939,727	93.3
7 商 工 費	5,283,651	5,225,443	98.9
8 土 木 費	13,441,460	10,573,883	78.7
9 消 防 費	3,817,132	3,785,252	99.2
10 教 育 費	17,713,896	17,112,055	96.6
11 災 害 復 旧 費	327,928	271,203	82.7
12 公 債 費	7,184,376	7,184,284	99.9
13 諸 支 出 金	100	0	0
14 予 備 費	823,049	0	0
合 計	115,693,822	109,442,585	94.6

■令和6年度 特別会計決算

(歳入)

(単位：千円，％)

会 計 名	予算現額	調定額	収入済額	対予算 収入率
1 国民健康保険事業特別会計	23,231,760	23,613,654	22,829,222	98.3
2 後期高齢者医療事業特別会計	6,761,079	6,761,582	6,744,877	99.8
3 介護保険事業特別会計	21,572,169	21,580,529	21,557,020	99.9
4 新富士駅南地区土地区画整理事業特別会計	2,675,614	1,710,734	1,710,735	63.9
5 第二東名IC周辺地区土地区画整理事業特別会計	1,282,493	1,280,200	1,280,200	99.8
6 駐車場事業特別会計	58,000	58,277	58,207	100.4
7 森林財産特別会計	83,831	85,105	85,105	101.5
8 鈴川財産区特別会計	4,500	4,674	4,427	98.4
9 今井財産区特別会計	2,500	2,570	2,523	100.9
10 大野新田財産区特別会計	4,500	5,805	5,642	125.4
11 檜新田財産区特別会計	2,100	2,458	2,389	113.8
12 田中新田財産区特別会計	27,000	27,901	26,436	97.9
総 額	55,705,546	55,133,489	54,306,781	97.5

※ 端数処理のため、総額は各会計の合計と一致しない。

(歳 出)

(単位:千円, %)

会 計 名	予算現額	支出済額	執行率
1 国 民 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計	23,231,760	22,798,269	98.1
2 後 期 高 齢 者 医 療 事 業 特 別 会 計	6,761,079	6,730,845	99.6
3 介 護 保 険 事 業 特 別 会 計	21,572,169	21,284,325	98.7
4 新富士駅南地区土地区画整理事業特別会計	2,675,614	1,676,399	62.7
5 第二東名 I C 周辺地区土地区画整理事業特別会計	1,282,493	345,421	26.9
6 駐 車 場 事 業 特 別 会 計	58,000	55,415	95.5
7 森 林 財 産 特 別 会 計	83,831	78,263	93.4
8 鈴 川 財 産 区 特 別 会 計	4,500	4,053	90.0
9 今 井 財 産 区 特 別 会 計	2,500	1,590	63.6
10 大 野 新 田 財 産 区 特 別 会 計	4,500	1,931	42.9
11 檜 新 田 財 産 区 特 別 会 計	2,100	1,019	48.5
12 田 中 新 田 財 産 区 特 別 会 計	27,000	19,299	71.5
総 額	55,705,546	52,996,823	95.1

※ 端数処理のため、総額は各会計の合計と一致しない。

■財政指標

区 分 \ 年 度	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度
財政力指数（単年度）	0.985	1.015	0.998	0.976	1.015
財政力指数（3 か年平均）	0.999	0.996	0.996	1.001	1.012
経 常 収 支 比 率	90.3%	90.4%	89.4%	88.2%	89.8%
実 質 赤 字 比 率	—	—	—	—	—
連 結 実 質 赤 字 比 率	—	—	—	—	—
実 質 公 債 費 比 率	4.8%	3.8%	3.3%	3.2%	3.2%
将 来 負 担 比 率	59.8%	63.8%	69.5%	74.0%	63.3%

財政力指数…………… 財政力（体力）を示す指数であり、普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値で示す指数。指数が高いほど財源に余裕があるとされ、指数が1を超えた団体は、普通交付税の不交付団体となる。

経常収支比率…………… 財政構造の弾力性を判断する指標のひとつで、具体的には、市税等の経常的一般財源のうち、人件費、物件費、扶助費及び公債費など、経常的に支出される経費に充当された分がどの程度あるかを示したもの。

実質赤字比率…………… ※1 普通会計を対象とした実質赤字の※2 標準財政規模に対する比率

連結実質赤字比率… 全会計を対象とした実質赤字及び資金不足額の標準財政規模に対する比率。自治体財政の「全体像」を捉えるもの。

実質公債費比率…… 普通会計の地方債の元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率の過去3年間の平均値

将来負担比率…………… 普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。350%以上で早期健全化団体となる。

※1 本市の場合、一般会計、土地区画整理事業会計の合計

※2 地方自治体の標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源（使途が特定されず、どのような経費にも使用できる収入）の規模を表すもので、通常水準の行政サービスを提供する上で必要な一般財源の目安となる。

くらし・コミュニティ

■各種届書処理状況（令和6年度）

戸籍届出件数

区 分	出 生	婚 姻	死 亡	離 婚	入 籍	転 籍	その他	計
件 数	1,644	2,027	3,612	607	378	916	978	10,162

戸籍処理事件数

新 戸 籍 編 製	1,444	戸籍の再製・補完	0
戸 籍 全 部 消 除	1,811	そ の 他	1
違 反 通 知	11	計	3,267

戸籍の証明件数

区分	全部事項証明		個人事項証明		電子証明符号		証 明		受理等 の証明	照会	計
	戸籍	除籍	戸籍	除籍	戸籍	除籍	戸籍	身分			
件数	31,366	20,676	4,637	90	1	0	440	1,610	870	447	60,137

住民基本台帳処理件数

区分	転 入	転 出	転 居	変 更	職権記載更正	その他	計
件数	6,371	6,060	5,005	2,620	16,533	14,704	51,293

住民票の写し証明等の件数

区分	住民票の写し	戸籍の附票の写し	住民基本台帳の 一部の写しの閲覧	そ の 他 証 明	計
件数	85,035	8,110	25	1,555	94,725

マイナンバーカードの交付件数及び保有率

区 分	令和6年度	令和5年度
交付件数（件）	24,612	26,321
保有率（％）※	80.91	74.89

※保有率：当該年度の3月31日時点により算出

印鑑登録関係

区 分	登録者総数	証明書発行件数
件 数	168,616	48,645

その他

区 分	自動車臨時運行許可件数	埋火葬許可件数
件 数	1,412	3,326

■富士市斎場

- 1 所在地 富士市大淵2588番地の1
- 2 施設概要 敷地面積 20,883㎡ 建築面積 2,884.35㎡
 管理棟 715.11㎡ 鉄筋コンクリート造平屋建
 火葬棟 948.55㎡ 鉄筋コンクリート造2階建
 大型火葬炉 6基 汚物炉 1基
 待合棟 1,072.85㎡ 鉄筋コンクリート造平屋建
 車庫 鉄筋コンクリート造平屋建
 残灰庫、ブロワー室、ごみ集積所

3 沿革

「公園の中の斎場」をテーマに、周辺環境との調和、設備の自動化・機械化を行い、昭和61年8月に開場。平成22年度から25年度にかけて、火葬炉設備の老朽化及び環境対策のため、全火葬炉6基について2次燃焼炉を持つ最新の大型火葬炉へ更新した。また、平成23年度には待合室6室及び待合ホール、平成28年度に炉室、収骨室、霊安室をそれぞれ独立した空調ができるように更新した。

令和2年度に公共下水道接続工事を行い、合併処理浄化槽から公共下水道へ切り替え、令和4年度には非常用発電機の取替を行った。

火葬施設及び待合室使用料

区 分	使用者又は死亡者が 市民の場合	その他の場合
13歳以上（1体につき）	無 料	36,000 円
13歳未満（1体につき）	無 料	27,000 円
妊娠4月以上の死胎（1胎につき）	無 料	13,000 円
遺骨（改葬に伴うもの）（1件につき）	無 料	13,000 円

霊きゅう自動車使用料及び使用許可

区 分	使用者又は死亡者が 市民の場合	その他の場合
1回につき（但し、運行は市内出棺場所から斎場までの往路に限る。）	4,000 円	4,000 円
使用許可（令和6年度）	1,396 件	

火葬（焼却）施設の利用件数（遺体・胎児・手術肢体の合計件数）

区 分	令和6年度	令和5年度
利用件数（件）	3,154	3,129

■市民相談業務

(単位:件)

区 分	市政相談	民 事 一 般 相 談			特別相談		
		民事一般・ 交通事故	法律 (弁護士・ 司法書士)	計	行 政 (国関係)	人権	労務
令和2年度	23	1,588	150	1,738	3	3	9
令和3年度	16	1,569	144	1,713	0	3	16
令和4年度	3	1,481	118	1,599	0	3	10
令和5年度	14	1,667	204	1,871	15	7	19
令和6年度	18	1,720	196	1,934	10	2	33

(単位:件)

区 分	特 別 相 談				外国人	消費 生活	市政・民事一般・ 特別・外国人・ 消費生活相談 合 計
	公証役場 出張相談	不動産 に関する 相 談	税 務	計			
令和2年度	6	57	42	120	8,381	4,807	15,069
令和3年度	—	57	48	124	7,901	4,930	14,684
令和4年度	—	43	56	112	8,900	5,489	16,103
令和5年度	—	55	66	162	7,681	4,813	14,541
令和6年度	—	71	77	193	7,878	4,828	14,833

※令和4年度以降の消費生活相談の件数には、個人情報単独の相談件数は含みません。

民事一般・法律相談内容別件数（令和6年度）

区分	交通事故	借家貸家	借地貸地	不動産 売買	金銭 貸借	扶養 親族	登記	相続 贈与	結婚 離婚	相隣 関係	労働 問題	医療	空地 処理	その他	計
一般	40	23	16	51	53	157	5	647	259	137	36	5	54	237	1,720
法律	0	7	6	4	51	7	0	30	26	4	7	0	0	54	196

生活環境緊急整備事業

(単位:件)

区 分	スズメバチの 巣の駆除	スズメバチの 巣の調査	計
令和2年度	327	76	403
令和3年度	300	45	345
令和4年度	430	68	498
令和5年度	366	51	417
令和6年度	380	88	468

■広報広聴業務

1 広報業務

① 印刷物による広報事業（令和6年度）

種 類	回数	部 数	摘 要
広報ふじ	12	各号 95,000 部 ※11月号は 95,100 部。1・2月号は 95,150 部。3・4月号は 95,200 部。	全世帯・各地区まちづくりセンター・市内コンビニエンスストア等
広報ふじ総集版	1	130	学校・図書館等
市民暮らしのカレンダー	1	99,000	全世帯・公共施設・希望者等

② インターネット

ウェブサイト（CMS）、LINE、エックス、フェイスブック、ユーチューブ等を管理
メールマガジン「かぐやひめーる・ふじ」を配信

③ ラジオエフを活用した情報発信

2 広聴業務

年 度	市民の声	
	陳情・要望等	市長への手紙
令和4年度	44	631
令和5年度	31	431
令和6年度	31	459

（令和6年度）

種 別	回数等	摘 要
世論調査	1 回	対象 3,000 人 有効回収数 1,417 人 （47.2%） テーマ：「市民活動」・「消費生活」・「生物多様性」
市政モニターアンケート	2 回	モニター数 100 人、郵送・ウェブアンケートで調査 テーマ：第 1 回「富士市総合体育館（仮称）の利用方法等」「ふじ電子図書館」、第 2 回「自転車の利用状況等」「富士コミュニティエフエム放送（ラジオエフ）」
パブリック・コメント	9 件	意見提出数 273 件 意見反映 27 件 盛り込み済 42 件
広聴業務のまとめ	1 回	市ウェブサイトにて公開

3 総合案内業務

① 市庁舎 2 階総合案内では、コンシェルジュを配置し、来庁者の問合せに答えるほか、書類の配布・受取や申込みの受付なども行っている。年間受付件数は 66,608 件

② コールセンター業務では、市民からの問合せにワンストップで答えている。
年間利用件数は 4,064 件

■交通安全

1 交通安全施設

(令和 7 年 3 月 31 日現在)

施 設 名	数 量	施 設 名	数 量
横断歩道橋	14 箇所	地下道及び地下横断歩道	22 箇所
歩道	275, 207m	道路照明灯	1, 961 基
道路反射鏡	6, 213 基	道路標識(規制・警戒標識)	701 基
案内標識	450 基	その他標識(行き止まり看板等)	920 基
グリーンベルト	48, 781m	※ 富士警察署管理信号機	487 箇所

2 自動車保有台数

(各年度 4 月 1 日現在)

区 分	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度
総 数	215, 411 台	215, 443 台	214, 943 台	214, 448 台	214, 077 台
乗 用 車	97, 278 台	97, 915 台	98, 598 台	99, 067 台	99, 281 台
ト ラ ッ ク	9, 422 台	9, 506 台	9, 573 台	9, 610 台	9, 638 台
バ ス	288 台	287 台	285 台	287 台	320 台
軽 自 動 車	82, 255 台	81, 509 台	80, 297 台	79, 521 台	78, 689 台
特殊用途自動車	2, 474 台	2, 464 台	2, 422 台	2, 354 台	2, 317 台
二輪・原付	21, 870 台	21, 919 台	21, 923 台	21, 772 台	22, 031 台
小型特殊自動車	1, 824 台	1, 843 台	1, 845 台	1, 837 台	1, 801 台
1 台当たり人口	1. 15 人	1. 15 人	1. 16 人	1. 17 人	1. 18 人

資料 静岡県経営管理部 ICT 推進局統計調査課

3 交通事故

区 分	令和 6 年	令和 5 年	令和 4 年	令和 3 年	令和 2 年
件 数	1, 149 件	1, 221 件	1, 182 件	1, 230 件	1, 408 件
死 者	8 人	3 人	8 人	6 人	7 人
傷 者	1, 413 人	1, 485 人	1, 445 人	1, 490 件	1, 825 件

■町内会（区）・コミュニティ

1 地区連合会数・町内会（区）数

	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度
地区連合会	27地区	27地区	27地区	27地区	27地区
町内会（区）	387町内会	387町内会	387町内会	388町内会	388町内会

2 公会堂設置費補助

	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度
土地の購入	0件	1件	1件	1 件	0 件
建物の新築 ・改築・購入	1件	2件	1件	0 件	0 件
建物の増築・修繕	24件	18件	17件	20 件	14 件
備品の購入	10件	11件	8件	5 件	14 件
建物の耐震補強	0件	2件	2件	0 件	1 件

■防犯

1 防犯灯補助灯数

		令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度
新 規 設 置	共架式	170 灯	177 灯	157 灯	116 灯	118 灯
	独立式	4 灯	6 灯	4 灯	6 灯	7 灯
器具取替		271 灯	674 灯	1, 334 灯	1, 435 灯	1, 463 灯
維持管理		20, 801 灯	20, 170 灯	20, 433 灯	20, 537 灯	20, 432 灯

2 刑法犯認知件数・覚せい剤検挙人員

	令和 6 年	令和 5 年	令和 4 年	令和 3 年	令和 2 年
凶 悪 犯	10 件	16 件	7 件	14 件	7 件
粗 暴 犯	140 件	160 件	128 件	157 件	160 件
窃 盗 犯	745 件	632 件	593 件	611 件	694 件
知 能 犯	46 件	31 件	25 件	27 件	30 件
風 俗 犯	24 件	20 件	18 件	17 件	13 件
そ の 他	151 件	169 件	152 件	153 件	210 件
総 数	1, 116 件	1, 028 件	923 件	979 件	1, 114 件
覚せい剤検挙人員	21 人	20 人	17 人	22 人	27 人

■地区まちづくりセンター施設一覧

(令和7年4月1日現在)

施設名	所在地	T E L	敷地面積	上：センター延面積 下：図書館面積	人口	世帯数	上：竣工年月日 下：増改築年月日	職員数	備考
★吉原	〒417-0044 高嶺町6番3号	53-1580	1,805.71㎡	1,043.16㎡	11,680人	6,012	S57. 1. 15 R 5. 3. 17	2 (1)	
伝法	〒417-0061 伝法2743番地の2	51-4091	2,875.60㎡	1,097.71㎡	11,789人	5,532	H24. 8. 31 —	2 (1)	
今泉	〒417-0001 今泉7丁目12番37号	51-4200	3,774.48㎡	848.36㎡	11,994人	5,702	H11. 3. 25 —	2 (1)	
今泉分館	〒417-0001 今泉7丁目12番37号	51-4200	800.01㎡	454.36㎡ 212.05㎡	—	—	S48. 3. 31 H12. 2. 29		中央図書館今泉分室併設
青葉台	〒417-0808 一色288番地の4	22-0600	4,553.92㎡	1,071.06㎡	9,422人	4,144	H13. 3. 23 R 1. 10. 1	2 (1)	
★吉永	〒417-0847 比奈1447番地の1	34-1014	2,991.04㎡	1,082.90㎡ 321.73㎡	6,819人	3,081	S62. 3. 10 —	2 (1)	東図書館併設
元吉原	〒417-0845 大野新田744番地の2	33-0170	2,995.51㎡	835.47㎡	7,097人	3,368	H 2. 3. 24 H21. 4. 1	2 (1)	
須津	〒417-0826 中里1143番地の1	34-0004	1,611.08㎡	574.31㎡	10,488人	4,492	H 3. 3. 15 —	3 (0)	指定管理者による管理・運営開始 R4.4.1
浮島	〒417-0814 西船津215番地の2	38-0930	2,128.90㎡	437.51㎡	1,489人	616	S62. 2. 10 —	2 (1)	
原田	〒417-0852 原田485番地	52-0124	1,468.44㎡	907.87㎡	6,456人	2,822	S60. 3. 9 H 6. 3. 10	2 (1)	
★富士見台	〒417-0851 富士見台6丁目1番地の1	21-7102	3,077.86㎡	717.32㎡	5,604人	2,638	S58. 3. 10 R 6. 3. 1	2 (1)	
神戸	〒417-0856 さんどまき142番地	21-2203	3,480.66㎡	579.92㎡	3,803人	1,610	H 7. 3. 15 —	3 (0)	指定管理者による管理・運営開始 R7.4.1
吉永北	〒417-0805 鵜無ヶ淵162番地の1	21-3559	1,837.63㎡	519.61㎡	2,577人	1,137	H 4. 2. 24 —	3 (0)	指定管理者による管理・運営開始 R7.4.1
大淵	〒417-0801 大淵2885番地の4	35-0002	5,105.69㎡	1,084.09㎡ 220.50㎡	11,768人	5,270	H 1. 3. 25 H20. 3. 11	2 (2)	中央図書館大淵分室併設
★富士駅北	〒416-0913 平垣本町6番13号	63-5211	1,753.62㎡	1,174.44㎡	12,375人	6,130	H27. 2. 27 —	2 (1)	
富士北	〒416-0951 米之宮町288番地	64-0099	2,441.00㎡	979.02㎡	9,111人	3,999	H14. 3. 27 —	2 (1)	
富士駅南	〒416-0944 横割1丁目4番15号	63-2625	2,701.69㎡	999.79㎡	12,076人	5,885	H 9. 3. 25 H28. 3. 18	2 (1)	
田子浦	〒416-0933 中丸232番地	63-5209	2,168.21㎡	1,048.59㎡ 191.80㎡	14,438人	6,524	S60.12.10 H15. 3. 20	2 (1)	中央図書館田子浦分室併設
富士南	〒416-0949 森下52番地の1	64-3632	2,809.53㎡	1,197.70㎡	17,563人	7,822	H30. 5. 31 —	2 (1)	
★岩松	〒416-0909 松岡841番地の3	63-5210	18,293.30㎡	998.99㎡	9,924人	4,397	R3. 6. 30 —	2 (1)	岩松小学校敷地内共用
岩松北	〒416-0901 岩本88番地の1	60-8008	3,663.00㎡	715.66㎡	10,179人	4,418	H10. 3. 20 —	2 (1)	
富士川	〒421-3305 岩淵121番地	81-1111	2,827.47㎡	917.97㎡	7,751人	3,412	H 3. 3. 10 H21. 3. 6	1 (2)	
富士川分館	〒421-3305 岩淵121番地	81-1111	1,482.82㎡	548.66㎡	—	—	H 1. 4. 1 —		健康対策課から所管替え H26.4.1
松野	〒421-3303 南松野1792番地の2	56-1055	2,948.00㎡	1,323.40㎡	6,456人	2,865	H10. 1. 6 H20.10.10	3 (0)	指定管理者による管理・運営開始 R4.4.1
★鷹岡	〒419-0202 久沢836番地の1	71-3215	3,093.62㎡	1,199.92㎡	12,192人	5,436	H22. 8. 27 —	2 (1)	
広見	〒417-0862 石坂470番地の5	21-3444	2,716.96㎡	609.49㎡	12,161人	5,709	H5. 3. 25 —	2 (1)	
天間	〒419-0205 天間1106番地の1	71-4007	3,425.59㎡	731.30㎡	6,385人	2,986	S59. 3. 10 R 7. 2. 28	2 (1)	
丘	〒419-0201 厚原2099番地の14	71-3961	2,652.92㎡	914.75㎡	13,836人	6,132	S59. 3. 10 H15. 3. 14	2 (1)	

★印は統括センター

職員数欄の()内は会計年度任用職員数

■令和6年度 地区まちづくりセンター利用状況

センター名	施設利用		施設外利用		年間総合	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
吉 原	2,524	29,066	4	4,536	2,528	33,602
伝 法	2,310	31,847	4	485	2,314	32,332
今 泉	1,410	17,515	9	4,375	1,419	21,890
青 葉 台	1,742	24,888	2	1,770	1,744	26,658
吉 永	1,665	18,179	6	6,250	1,671	24,429
元 吉 原	1,335	17,600	3	1,650	1,338	19,250
須 津	1,577	19,997	20	4,430	1,597	24,427
浮 島	550	5,494	3	1,348	553	6,842
原 田	1,303	15,735	0	0	1,303	15,735
富士見台	1,382	16,846	8	4,847	1,390	21,693
神 戸	974	12,141	7	1,795	981	13,936
吉 永 北	596	5,239	35	719	631	5,958
大 淵	1,578	27,365	3	3,765	1,581	31,130
富士駅北	3,086	29,072	3	3,200	3,089	32,272
富 士 北	1,773	25,138	0	0	1,773	25,138
富士駅南	1,972	30,062	3	2,200	1,975	32,262
田 子 浦	1,521	22,205	17	5,075	1,538	27,280
富 士 南	1,618	20,632	16	4,110	1,634	24,742
岩 松	1,488	18,324	16	47	1,504	18,371
岩 松 北	1,356	15,349	2	164	1,358	15,513
富 士 川	1,590	18,813	0	0	1,590	18,813
松 野	2,035	25,567	36	8,143	2,071	33,710
鷹 岡	1,924	22,587	3	5,244	1,927	27,831
広 見	1,347	18,509	2	1,500	1,349	20,009
天 間	265	7,581	4	702	269	8,283
丘	1,838	29,174	3	6,600	1,841	35,774
合 計	40,759	524,925	209	72,955	40,968	597,880

■コミュニティ施設の概要

◎富士市民活動センター コミュニティ f

1 所在地 富士市吉原2丁目10番20号 Tel 57-1221

2 施設概要

富士市民活動センターは、市民の自主的で公益的な活動を促進するため、活動の場や交流・連携の場を提供する施設であり、さまざまな分野の市民活動が活発に行われるように支援を行うための拠点となるものです。

3 面積 ラクロス吉原1階の一部及び2階 642.18㎡

4 施設内容

- ① 事務室
- ② 印刷コーナー
- ③ ロッカー及びメールボックス
- ④ ミーティングコーナー・特別会議室
- ⑤ 交流サロン（パソコンコーナー、パンフレットコーナー、図書コーナー）
- ⑥ コミュニティFMコーナー

5 運営管理

指定管理者 特定非営利活動法人 東海道・吉原宿

指定期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日

6 休館日 12月29日～1月3日

7 開館時間 月曜日～土曜日 午前10時～午後10時
日曜日及び祝祭日 午前10時～午後5時

8 利用状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用者数	22,527人	26,117人	25,020人
会議件数	1,352件	1,403件	1,385件

◎富士市交流プラザ

1 所在地 富士市富士町20番1号

2 施設概要

富士市交流プラザは、市民が主体的にコミュニティ活動や文化活動などに取り組み、世代を超えた交流を楽しめる、中心市街地に集う人々が、気軽に立ち寄りたくなる交流拠点として、5つの機能を備えた複合施設です。

3 面積 9,288㎡

4 施設内容

① 交流センター TEL 65-5523

多目的ホール・会議室・ギャラリー・練習室など

利用時間 午前9時～午後10時

休館日 12月29日～1月3日

② 西図書館 TEL 64-2110

開架スペース、学習室、多目的室、おはなしのへやなど

利用時間 午前9時～午後7時（土・日曜日、祝日は午後5時まで）

休館日 月曜日（月曜日と祝日が重なった場合は次の平日）、図書整理日（1月を除く毎月第2金曜日）、12月29日～1月4日、特別図書整理日

③ 富士市国際交流ラウンジ F I L S（フィス） TEL 64-6400

市内在住の外国人を対象にした生活支援など

利用時間 午後1時～午後9時（土・日曜日は午前10時～午後6時）

休館日 月曜日、祝日、12月29日～1月3日

④ 駐車場

駐車台数 139台（うち、身障者用3台、主催者用10台）

利用時間 午前0時から午後12時（24時間）

駐車料金 30分100円（ただし、交流センター、西図書館、国際交流ラウンジ及び富士駅北まちづくりセンターの利用者は、最初の2時間無料）

⑤ 平垣公園（芝生広場、遊戯施設等） 2,142㎡

5 運営管理

指定管理者 公益財団法人 富士市振興公社

（西図書館及び国際交流ラウンジは市直営）

指定期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日

6 利用状況（①のうち、ギャラリーを除く利用者数）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用者数	59,488人	80,883人	83,479人

◎富士市富士川ふれあいホール

1 所在地 富士市岩淵 8 5 5 番地の 3 9 Tel 8 1 - 2 3 3 3

2 施設概要

富士川ふれあいホールは、市民にコミュニティ活動、文化活動等の場を提供し、市民相互のふれあいを促進するための施設です。

3 面積 5, 4 2 5 m²

4 施設内容

① ホール

固定席（4 8 0 席 身障者用 3 席）及び楽屋（和洋室）

② 多目的室

可動いす（1 4 3 席）

③ 和室

3 室（1 5 帖舞台付、1 2 帖、8 帖）及び茶室（4. 5 帖水屋付）

④ 講義室

定員 8 0 人程度、プロジェクター、1 0 0 インチスクリーンなど

⑤ 会議室 1、2

定員各 1 2 人 1、2 を合わせた一体利用も可能

⑥ 研修室 1～4

定員各 2 4 人

5 休館日 1 2 月 2 9 日～1 月 3 日

6 開館時間 午前 9 時～午後 9 時 3 0 分

7 運営管理

指定管理者 公益財団法人 富士市振興公社

指定期間 令和 4 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 3 1 日

8 利用状況

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
利用者数	37, 206 人	50, 633 人	50, 673 人

文化・スポーツ

■文化施設の概要

◎富士市文化会館 ロゼシアター

富士市文化会館の建設に当たり、昭和61年5月、建設構想を策定するため「建設構想策定委員会」及び「ワーキンググループ」が庁内に設置されました。

昭和62年9月、市議会全員協議会で建設構想案が提示され、「文化会館建設特別委員会」が設置されました。（以降、平成5年10月まで41回開催）

また同年10月、「文化会館建設市民懇話会」が発足し、昭和63年1月、同懇話会から「建設構想に関する提言」が提出されました。同年2月、第3回「文化会館建設特別委員会」において建設場所について了承されました。

平成2年5月、「文化会館運営管理計画策定委員会」及び「ワーキンググループ」が庁内に設置され、同年12月には起工式が行われるとともに、「文化会館運営管理市民懇話会」が発足し、平成4年2月に同懇話会から「運営管理に関する提言」が提出されました。同年4月、運営・管理・自主事業を行う「(財)富士市文化振興財団」が設立しました。同年7月、応募作品968点の中から、愛称が「ロゼシアター」に決定。同年11月には、シンボルマーク、ロゴが決定し、そして平成5年10月31日に落成式、翌11月1日にグランドオープンに至りました。

施設利用者1,302万人、財団が実施した自主事業も1,282本を数えるなど、富士市文化会館ロゼシアターは、今後も「人が集まり憩える場」、「発表の場」、「文化を受ける、育てる場」、「新しい文化の創出の場」として、豊かで潤いのある市民生活の発展に寄与してまいります。

- 1 所在地 富士市蓼原町1750番地
- 2 敷地面積 17,775.55㎡
- 3 延床面積 22,794.56㎡（地上4階、地下1階）
- 4 施設概要

① ホール

	大ホール	中ホール	小ホール
主な利用目的	音楽	演劇	市民の文化活動
客席（1階／2階）	1,632（1,210／422）席	700（590／110）席	326席
車椅子席／親子室	10席／1室	4席／1室	4席／1室
舞台			
プロセニウム間口	20.0m～14.4m	14.4m～10.8m	10.8m
プロセニウム高さ	15.0m～9.0m	9.0m～6.5m	8.0m
舞台奥行	23.5m	20.8m	10.8m
楽屋	大2・中2・小2	大2・中3・小2	大1・中2・小1
主な舞台装置	走行式音響反射板 オーケストラピット 道具迫り	走行式音響反射板 オーケストラピット 大・小迫り	吊下式音響反射板

② 展示室（1F）

特別展示室	面積 102㎡	天井高 3.0m	} 展示壁長 276m
一般展示室	面積 435㎡	天井高 3.5m	

③ リハーサル室・練習室（1F）

リハーサル室	182㎡	練習室（2室）	120㎡・79㎡
--------	------	---------	----------

- ④ 会議室（４Ｆ）
 大会議室（２室） 定員 ８０名 中会議室（１室） 定員 ５０名
 小会議室（１室） 定員 ３０名 特別会議室（１室） 定員 １２名
- ⑤ 和室（４Ｆ） １５畳（２室） １２畳（１室） 茶室１０畳（１室）
- ⑥ レセプションホール（３Ｆ） 面積 ３５０㎡ 天井高 ５．２ｍ
- ⑦ レストラン（２Ｆ） ８４席
- ⑧ ふじ・紙のアートミュージアム（１Ｆ）
 展示スペース８３㎡、交流スペース４２㎡
- ⑨ その他の主要諸室
 情報コーナー 託児室 管理諸室

令和６年度 施設利用状況

区分 施 設	利用 可能 日数 (A)	利用 日数 (B)	利 用 率		利用 可能 回数 (C)	利用回数 (D)			回転率		入場人員（人）	
			(B/A)	前年度		午前	午後	夜間	(D/C)	前年度	今年度	前年度
大ホール	307	164	53.4%	55.1%	918	136	153	123	44.9%	47.4%	96,397	89,885
中ホール	287	170	59.2%	64.4%	855	138	155	125	48.9%	53.6%	50,086	45,027
小ホール	307	226	73.6%	77.5%	914	169	201	152	57.1%	57.1%	39,698	36,042
小 計	901	560	62.2%	65.7%	2,687	443	509	400	50.3%	52.7%	186,181	170,954
展示室A	329	178	54.1%	56.6%	985	164	172	159	50.3%	54.7%	12,253	13,489
展示室B	329	158	48.0%	52.1%	985	145	153	148	45.3%	48.9%	10,115	10,996
特別展示室	329	155	47.1%	44.6%	985	143	151	146	44.7%	43.0%	11,224	10,784
小 計	987	491	49.7%	51.1%	2,955	452	476	453	46.7%	48.9%	33,592	35,269
第１練習室	338	313	92.6%	89.4%	1,002	272	163	250	68.4%	55.4%	11,248	8,929
第２練習室	337	292	86.6%	85.8%	1,001	150	157	219	52.5%	53.6%	6,374	6,485
リハーサル室	339	318	93.8%	97.3%	1,000	220	209	265	69.4%	72.3%	15,912	15,813
小 計	1,014	923	91.0%	90.8%	3,003	642	529	734	63.4%	60.5%	33,534	31,227
第１会議室	339	290	85.5%	79.7%	1,017	233	238	136	59.7%	54.7%	13,886	12,617
第２会議室	339	244	72.0%	61.8%	1,015	189	199	91	47.2%	41.0%	10,586	8,703
第３会議室	339	279	82.3%	75.2%	1,017	237	196	107	53.1%	47.9%	8,419	6,923
第４会議室	339	244	72.0%	62.5%	1,015	174	152	91	41.1%	35.8%	4,318	4,455
特別会議室	339	125	36.9%	33.3%	1,015	66	62	72	19.7%	19.2%	844	880
小 計	1,695	1,182	69.7%	62.5%	5,079	899	847	497	44.2%	39.7%	38,053	33,578
若竹の間	339	142	41.9%	32.4%	1,013	123	81	42	24.3%	21.4%	1,223	1,005
寒竹の間	339	129	38.1%	29.8%	1,013	108	76	32	21.3%	20.0%	1,042	875
呉竹の間	339	159	46.9%	35.7%	1,013	131	78	58	26.4%	23.6%	1,331	991
茶室	339	72	21.2%	23.5%	1,013	45	59	29	13.1%	15.3%	854	643
小 計	1,356	502	37.0%	30.4%	4,052	407	294	161	21.3%	20.1%	4,450	3,514
レセプションホール	333	111	33.3%	24.5%	989	41	75	83	20.1%	16.2%	11,658	7,729
合 計	6,286	3,769	60.0%	56.8%	18,765	2,884	2,730	2,328	42.3%	40.9%	307,468	282,271

◎富士山かぐや姫ミュージアム（富士市立博物館）

★本館

所在地 富士市伝法66番地の2
竣工年月日 昭和55年3月（平成28年4月全面改装）
敷地面積 4,951㎡ 延床面積 1,740㎡
設備内容 展示室（5）、多目的室、ライブラリー、特別収蔵庫、一般収蔵庫、
調査研究室、講座室、別棟：延床448㎡（実習室、倉庫、工芸実習室）

常設展示

ア 展示室1「富士に生きる」

「富士の舞台」、「富士の黎明」、「動乱から泰平の世へ」、「街道と宿場のにぎわい」、
「富士川舟運と渡船」、「水とのたたかい」、「富士の災害」のテーマで資料を展示

イ 展示室2「富士山の玉手箱」

「武田弘氏寄贈富士山コレクションコーナー」と、数か月ごとにテーマを変えて富士山にまつわる収蔵品を展示するコーナーで構成

ウ 展示室3「富士山とかぐや姫」

「竹取物語へのいざない」、「富士山のかぐや姫」、「かぐや姫と富士山縁起」、「東泉院と下方五社」、「ゆかりの地を歩く」、「富士山の女神」、「富士山登山絵図」、「村山修験の活動」、「鳥居講」、「日常の中の富士山」のテーマで資料を展示

エ 展示室4「竹取物語の広がり」

日本各地の竹取物語ゆかりの地や、静岡県世界遺産センターと連携した「世界遺産富士山」のパネル等を展示

オ 展示室5

借用資料等を展示する企画展を行う特別展示室。数か月ごとにテーマを変えて展示を行う。

カ 多目的室「思い出の小部屋」

昭和30年代から平成初期頃までのくらしを紹介。

★歴史民俗資料館（分館）

所在地 富士市伝法86番地の7
竣工年月日 平成6年3月
敷地面積 1,665㎡ 延床面積 866㎡
設備内容 展示室、体験コーナー、収蔵庫

常設展示

「ハマのくらし」、「ドブツタのあるくらし」、「豊作への願い」、「タバシヨのくらし」、
「ヤマガのくらし」、「行き来する人々」、「戦争とくらし」、「手すき和紙」、「近代製紙の幕開け」、「紙のまちへのあゆみ」、「子どもの遊びと学び」のテーマで資料を展示

★富士川民俗資料館（分館）

所 在 地	富士市岩淵 8 番地の 1		
竣工年月日	昭和 4 7 年 3 月移築（18 世紀前期に創建）		
敷 地 面 積	3 8 1 m ²	延床面積	1 2 3 m ²
設 備 内 容	稲葉家住宅の展示、収蔵庫		
常 設 展 示	昭和 30 年代頃までの旧庵原郡富士川町の紙すきと農具を主とした民具を展示		

★小休本陣常盤家住宅主屋（分館）

所 在 地	富士市岩淵 4 5 5 番地		
竣工年月日	安政 3 年頃（1856 年）		
延 床 面 積	2 4 9. 1 3 m ²		
設 備 内 容	展示		
常 設 展 示	東海道と身延道が交わる「間宿岩淵」の隆盛を今に伝える建物内部を公開		

★屋外展示

所 在 地	富士市伝法 6 9 番地の 2 外		
展 示 施 設	樋代官植松家住宅長屋門、旧松永家住宅、原泉舎、横沢古墳、東平遺跡高床倉庫、同堅穴住居、眺峰館、杉浦医院、樋代官植松家住宅、旧独楽荘石倉、旧稲垣家住宅		

令和 6 年度 施設利用状況

令和 6 年度（人）	令和 5 年度（人）
6 0, 0 7 5	5 9, 2 2 0

※富士山かぐや姫ミュージアム、歴史民俗資料館、富士川民俗資料館等の合計利用人数

■ 体育施設の概要

(令和6年度末現在)

◎ 富士総合運動公園 (総面積 196,427㎡) (富士市中野671番地)

(運営管理 静岡ビル保善・東京ドームスポーツ共同体)

★ 野球場

敷地面積	25,000㎡
設備内容	本塁～両翼 91.3m、本塁～センター 115m スコアボード (フルカラーLED)
収容人員	13,400人
開設年月日	昭和51年7月11日 (クラブハウスは平成19年10月16日開設)
	総工費 355,000千円

★ 陸上競技場

敷地面積	34,000㎡
建物面積	4,265.7㎡
設備内容	競走路8コース400m、棒高跳、走高跳、やり投、 砲丸投、ハンマー投、円盤投、走幅跳、三段跳、 インフィールド (104m×69m)
収容人員	9,000人
開設年月日	昭和57年6月1日 平成2年10月10日 (第2種公認競技場認定)
	総工費 1,133,605千円

★ 庭球場

敷地面積	15,000㎡
設備内容	練習コート1面、砂入人工芝コート8面、管理棟1棟
開設年月日	昭和59年5月1日 総工費 307,130千円

★ 相撲場

敷地面積	1,000㎡
設備内容	土俵1基、更衣室1棟、テッポウ柱1本
開設年月日	昭和60年4月28日 総工費 22,396千円

★ 弓道場

敷地面積	1,500㎡
設備内容	6人立 射場 241.30㎡、的場 51.84㎡
開設年月日	昭和61年6月27日 総工費 50,302千円

★ 運動広場

敷地面積	9,900㎡
設備内容	有効面積 6,576㎡ ベンチ、テーブル、水飲場
開設年月日	昭和61年6月27日 総工費 90,438千円

★ 管理棟 (富士市大淵254番地の1)

敷地面積	3,867.16㎡
建物面積	2階建 2,945.12㎡
設備内容	軽体育室、会議室
開設年月日	平成元年6月3日 総工費 1,041,696千円

(以下の11施設運営管理 公益財団法人 富士市振興公社)

◎ **富士体育館** (富士市御幸町8番1号)

敷地面積	4,876㎡		
建物面積	4階建 7,075.03㎡		
設備内容	1階 剣道場、柔道場、会議室 2階 バドミントン8面、バレーボール2面、バスケットボール2面、 テニス2面、卓球24面、トレーニングルーム、 移動席432席、ギャラリー200人 3階 弓道場、観客席(4階と合わせて511席)、 ランニングコース160m		
開設年月日	平成3年8月1日	総工費	1,665,098千円

◎ **富士体育館附属富士柔剣道場** (富士市本市場280番地)

敷地面積	780㎡		
建物面積	502㎡		
設備内容	柔道場、剣道場		
開設年月日	平成3年1月21日	総工費	98,250千円

◎ **富士体育館附属卓球場** (富士市今泉9丁目1番1号)

敷地面積	255㎡		
建物面積	133.42㎡		
設備内容	卓球3面		
開設年月日	昭和52年3月15日	総工費	9,500千円

◎ **富士市東球場** (富士市中里2626番地の36)

敷地面積	18,381㎡		
設備内容	野球1面		
開設年月日	昭和52年7月31日	総工費	14,000千円

◎ **富士川緑地(左岸)** (富士市五貫島750番地)

敷地面積	185,200㎡		
設備内容	ソフトボール8面、サッカー4面、野球1面、自由広場		
開設年月日	昭和49年6月30日	総工費	270,000千円

◎ **富士川緑地(右岸)** (富士市中之郷地先)

敷地面積	62,257㎡		
設備内容	野球2面		
開設年月日	令和3年4月1日	総工費	312,774千円

◎ **厚原スポーツ公園**（富士市厚原ふじさん工業用水道厚原浄水場配水池）

敷地面積	48,416㎡		
設備内容	ソフトボール2面、テニス6面、サッカー1面		
開設年月日	昭和56年4月1日	総工費	70,556千円

◎ **砂山公園プール（富士マリンプール）**（富士市田中新田275番地の9）

敷地面積	37,516㎡		
設備内容	ボディスライダー67m、ストレートスライダー30m（3連） （現在使用中止）、マリンスプラッシュ（水遊具）、 流水プール340m、さざ波プール614㎡、子供プール538㎡、 カスケード40.80㎡、せせらぎ55㎡		
開設年月日	平成8年6月15日	総工費	5,234,894千円

◎ **富士市東部スポーツ広場**（富士市船津776番地の1）

敷地面積	12,536㎡		
設備内容	野球1面		
開設年月日	平成18年7月1日	総工費	187,591千円

◎ **富士川体育館**（富士市木島89番地の1）

敷地面積	26,435㎡		
建物面積	2階建 5,149㎡		
設備内容	バレーボール3面、バスケットボール3面、バドミントン12面、 ランニングコース200m、多目的スタジオ、トレーニングルーム、 会議室、観客席568席		
開設年月日	平成7年6月1日	総工費	1,800,000千円

◎ **富士川河川敷憩いの広場**（富士市中之郷地先）

敷地面積	102,000㎡		
設備内容	野球4面、サッカー3面、テニス4面		
開設年月日	平成10年3月20日	総工費	378,310千円

各施設利用状況

施 設 名	令和6年度（人）	令和5年度（人）
富 士 総 合 運 動 公 園	1 5 5, 6 8 7	1 7 6, 6 3 5
野 球 場	1 3, 2 2 6	1 1, 9 2 3
陸 上 競 技 場	4 1, 7 2 0	7 1, 6 6 4
庭 球 場	6 9, 5 1 7	6 4, 2 0 9
相 撲 場	7 3 7	7 3 8
弓 道 場	7, 0 8 5	6, 4 2 8
運 動 広 場	1 3, 0 5 9	1 2, 0 4 0
体 育 館	—	—
管 理 棟	1 0, 3 4 3	9, 6 3 3
富 士 体 育 館	1 0 4, 0 7 3	9 9, 9 1 4
富士体育館附属富士柔剣道場	1 8, 0 2 5	1 8, 2 0 3
同 卓 球 場	7, 6 3 6	7, 2 9 4
富 士 市 東 球 場	3 8, 4 7 8	2 6, 1 3 8
富 士 川 緑 地	1 4 3, 7 4 7	1 8 2, 0 5 5
砂山公園プール（富士マリンプール）	9 6, 5 5 0	1 0 0, 2 0 5
厚 原 ス ポ ー ツ 公 園	1 5, 8 7 4	1 6, 2 5 1
富 士 市 東 部 ス ポ ー ツ 広 場	8, 2 0 1	8, 2 9 0
富 士 川 体 育 館	1 0 8, 3 8 0	1 0 1, 1 1 3
富士川河川敷憩いの広場	1 0 0, 8 2 3	8 1, 2 7 0

福 祉

■生活保護

◇ 生活保護基準の推移

この表は、標準３人世帯（３３歳男、２９歳女、４歳（子））の生活扶助基準額（教育扶助、住宅扶助を除く。）を例示する。

最低生活の基準額には、地域の級地区分が１級地から３級地までであるが、昭和６２年より枝級地制を導入し、当市は、２級地の２となった。

基準生活費の推移（標準３人世帯〔３３歳男、２９歳女、４歳子〕）

改定年月日	基 準 額	対 前 回 比	指 数
令和元年10月1日	147,690	102.5	109.5
令和２年10月1日	149,130	101.0	110.5
令和３年10月1日	149,130	100.0	110.5
令和４年10月1日	149,130	100.0	110.5
令和５年10月1日	152,090	102.0	112.7
令和６年10月1日	152,090	100.0	112.7

（指数：H5.4.1 100.0 基準額 134,920）

◇ 被保護世帯人数

本市の保護率は、全国的な不況の影響で平成１２年度から増加傾向となり、平成２０年の金融危機を契機に増加率が大幅に上昇した。その後も増加傾向は続き、県平均の保護率に近づきつつある。

被保護世帯人員・保護率

（各年度末）

年度	被保護世帯数	被保護人員	保護率(1/1000)	静岡県保護率	全国保護率
令和２	1,525	1,911	7.83	8.86	16.4
令和３	1,609	2,005	8.21	8.97	16.3
令和４	1,666	2,048	8.44	9.17	16.3
令和５	1,675	2,050	8.50	9.23	16.3
令和６	1,695	2,063	8.60	9.25	16.2

扶助別推移

（単位：人）

年度		令和６	令和５	令和４	令和３	令和２
被保護延人員		24,576	24,796	24,037	23,443	21,592
扶 助 別 区 分	生 活 扶 助	20,802	21,211	20,808	20,195	18,577
	住 宅 扶 助	21,396	21,567	20,956	20,402	18,864
	教 育 扶 助	1,271	1,354	1,356	1,338	1,250
	介 護 扶 助	4,840	4,574	4,210	3,970	3,537
	医 療 扶 助	20,660	20,389	18,970	19,076	18,015
	出 産 扶 助	5	7	8	9	4
	生 業 扶 助	410	390	464	480	490
	葬 祭 扶 助	32	40	27	18	19

■障害者福祉

1 身体障害者手帳の所持者数（人）

（令和7年3月末日現在）

障害区分 等級	視覚障害	平衡機能 聴覚障害	音 声 言語障害	肢体不自由	内部障害	合 計
1 級	177	25	3	1,050	1,933	3,188
2 級	168	197	5	778	21	1,169
3 級	26	105	70	625	373	1,199
4 級	32	278	39	990	688	2,027
5 級	89	0		404		493
6 級	11	282		256		549
合 計	503	887	117	4,103	3,015	8,625

2 療育手帳（知的障害）の所持者数（人）

（令和7年3月末日現在）

年齢 種別	0～6歳	7～12歳	13～15歳	16～17歳	18歳以上	合 計
A	20	67	53	29	647	816
B	82	225	155	102	1,351	1,915
合 計	102	292	208	131	1,998	2,731

3 精神障害者保健福祉手帳の所持者数（人）

（令和7年3月末日現在）

1 級	2 級	3 級	合計
124	1,223	847	2,194

■高齢者人口の推移

1 高齢者人口の推移（各年4月1日現在）

	総人口 (人)	高齢者人口 (65歳以上) (人)	高齢化 率 (%)
令和3	251,616	70,516	28.03
令和4	250,030	70,873	28.35
令和5	248,368	71,176	28.66
令和6	247,121	71,413	28.90
令和7	245,514	71,538	29.14

（資料：市民課）

2 類型別在宅高齢者人口（各年7月1日現在）

	高齢者 世帯 (世帯)	ひとり 暮らし (人)	寝た きり (人)	認知症 (人)
平成30	4,525	4,841	170	526
令和元	4,799	5,149	142	509
令和4	4,063	5,079	108	442
令和5	3,765	4,967	75	428
令和6	3,440	4,824	79	362

※令和2、3年度はコロナ禍により中止

※令和元年度までは70歳以上、令和4年度は

73歳以上、令和5年度は74歳以上、令和6年度以降は75歳以上を対象とする。

（資料：在宅高齢者実態調査）

■敬老事業

多年にわたり社会のために尽くしてきた高齢者を敬愛し、長寿を祝うとともに、市民が敬老に対する関心と理解を深め、高齢者自身が明るく楽しい生活を営むことを目的として実施する。

- ① 敬老祝金 77歳 祝金5,000円
令和6年度対象者 3,704人
- ② 米寿記念品 88歳 記念品（肖像写真・大座布団・地場産品詰め合わせの中から選択）
令和6年度対象者 1,469人
- ③ 長寿祝金 100歳 祝金50,000円 長寿祝品（花束、賀寿（賞状））
令和6年度対象者 80人

■悠容クラブ（老人クラブ）

悠容クラブは、地域ごとにおおむね60歳以上の高齢者で組織され、老後の生活を健全で豊かなものにし、生きがいを生みだし、高齢者の福祉を高めるための活動を行うことを目的とし、教養講座、健康づくり、レクリエーション、社会奉仕活動等を主な内容として活動している。

悠容クラブの組織状況

（各年4月1日現在）

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
クラブ数	56	58	65	78	84
会員数（人）	1,991	2,153	2,476	2,972	3,380
60歳以上人口（人）	87,496	87,062	86,674	86,334	85,819
加入率（%）	2.3	2.5	2.9	3.4	3.9

■ユニバーサル就労

◇ ユニバーサル就労の基本理念

ユニバーサル就労は、「様々な理由により働きたくても働くことができない状態にある全ての人がその個性や意欲に応じて能力を発揮し、社会を構成する一員として社会経済活動に参加すること」を基本理念として掲げている。

◇ ユニバーサル就労の歩み

年月	出来事
平成26年11月	ユニバーサル就労を拡げる親の会が「親も子も安心して暮らせる環境整備」について、市民1万9千人余の署名を添えて市に要望
平成28年12月	富士市議会ユニバーサル就労推進議員連盟が「ユニバーサル就労推進への取り組みについて13事業の提案」を市に提出
平成29年4月	議員発議による全国初の「富士市ユニバーサル就労の推進に関する条例」施行 富士市ユニバーサル就労支援センターを開設
平成29年6月	富士市議会が「ユニバーサル就労推進特別委員会」設置
令和元年12月	バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰を受賞
令和2年4月	様々な相談窓口、就労支援機関を再編し、ユニバーサル就労支援センターへ一本化
令和4年3月	ユニバーサル就労推進基本計画策定（計画期間：令和8年度まで）

◇ ユニバーサル就労支援センターの支援体制

(1) 相談支援グループ

生活困窮者自立支援事業の窓口として、生活や仕事のことなど市民が抱えるあらゆる相談に応じ、相談者が必要とする支援を提供するとともに、就労支援グループや関係機関につなげていく。

	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
新規相談者（人）	1,222	1,201	1,203	1,514	1,870

(2) 就労支援グループ

相談者の個性や働きづらさに応じて、一人一人に合わせたオーダーメイドの就労支援を行う。
また、協力企業の開拓や業務分解の提案、ユニバーサル就労の周知・広報事業を実施する。

	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
新規支援対象者（人）	193	214	243	201	209	62
新規就労者（人）	126	147	156	124	115	42
新規協力企業（社）	37	34	33	29	26	37

◇ 市における就労困難者の雇用拡大

協力企業に就労困難者の雇用や就労体験をお願いするだけでなく、市も自らが雇用や就労体験などの支援を実践することにより、支援対象者の今後の就職につなげている。

	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
新規支援対象者（人）	14	15	15	17	8	9

■保育園・認定こども園等

1 保育園・認定こども園等利用児童の保育料階層別数

(令和7年4月1日現在 単位：人)

	A	B		C		D 1		D 2		D 3		D 4	
		特別	通常	特別	通常	特別	通常	特別	通常	特別	通常	特別	通常
公立	12	59	27	8	22	8	6	8	19	14	34	4	43
私立	18	136	61	14	36	16	22	24	53	25	86	16	95
計	30	195	88	22	58	24	28	32	72	39	120	20	138

	D 5		D 6		D 7	D 8	D 9	D10	D11	D12	D13	D14	D15
	特別	通常	特別	通常									
公立	5	45	4	62	70	105	114	119	90	172	130	86	32
私立	10	104	20	139	160	214	290	239	211	449	284	160	81
計	15	149	24	201	230	319	404	358	301	621	414	246	113

	D16	D17	D18
公立	18	16	47
私立	54	29	118
計	72	45	165

2 保育園・認定こども園等利用児童の年齢別数

(令和7年4月1日現在 単位：人)

施設 \ 年齢	乳 児 (0歳～3歳未満)	年 少 (3歳)	年 中 (4歳)	年 長 (5歳)	計
公 立	379 (4)	260 (1)	275 (5)	282	1,196 (10)
私 立	495 (11)	223 (4)	246 (3)	237 (7)	1,201 (25)
認定こども園 (公 立)	41 (1)	34	33 (2)	31 (1)	139 (4)
認定こども園 (私 立)	550 (7)	380 (3)	400 (6)	376 (6)	1,706 (22)
家庭的保育	21	—	—	—	21
小規模保育	248 (5)	—	—	—	248 (5)
事業所内保育	7	—	—	—	7
委 託 児	33	21	22	15	91
合計	1,774 (28)	918 (8)	976 (16)	941 (14)	4,609 (66)

うち()は他市町村からの受託児童数

3 申込数及び利用率

(令和7年4月1日現在)

施設 \	乳 児	年 少	年 中	年 長	計
申込数(人)	1,826	900	954	926	4,606
利用数(人)	1,741	897	954	926	4,518
利用率(%)	95.3	99.7	100.0	100.0	97.9

他市町村保育園・認定こども園等への委託児童を除く。

■令和7年度 富士市保育料表

(1号認定・2号認定・3号認定用)(単位:円)

階層区分		定義	月額保育料				
			1号・2号	3号			
				3歳～5歳	0歳～2歳		
					標準時間	短時間	標準時間
A		生活保護法による被保護世帯 (単給世帯を含む)	0円 (給食費は実費徴収) ※税額や兄弟姉妹の数等により、給食費のうち、おかず代等の副食費が免除となる場合があります。	0	0	0	0
B		市民税非課税世帯		0	0	0	0
C		市民税均等割のみ課税世帯		11,100 (5,600)	10,900 (5,500)	4,400 (0)	4,300 (0)
D1	市民 税 所 得 割 課 税 世 帯	市民税所得割額が 15,000円未満の世帯		13,000 (6,500)	12,700 (6,400)	4,400 (0)	4,300 (0)
D2		15,000円以上 32,000円未満の世帯		14,700 (7,400)	14,400 (7,200)	4,400 (0)	4,300 (0)
D3		32,000円以上 48,600円未満の世帯		16,400 (8,200)	16,100 (8,100)	4,400 (0)	4,300 (0)
D4		48,600円以上 60,000円未満の世帯		18,200 (9,100)	17,800 (8,900)	4,400 (0)	4,300 (0)
D5		60,000円以上 72,000円未満の世帯		21,200 (10,600)	20,800 (10,400)	4,400 (0)	4,300 (0)
D6		72,000円以上 84,000円未満の世帯		24,200 (12,100)	23,700 (11,900)	4,400 (0)	4,300 (0)
D7		84,000円以上 97,000円未満の世帯		27,200 (13,600)	26,700 (13,400)	通常 世帯 と同 様	
D8		97,000円以上 115,000円未満の世帯		30,200 (15,100)	29,600 (14,800)		
D9		115,000円以上 133,000円未満の世帯		33,200 (16,600)	32,600 (16,300)		
D10		133,000円以上 151,000円未満の世帯		36,200 (18,100)	35,500 (17,800)		
D11		151,000円以上 169,000円未満の世帯		39,200 (19,600)	38,500 (19,300)		
D12		169,000円以上 213,000円未満の世帯		42,200 (21,100)	41,400 (20,700)		
D13		213,000円以上 257,000円未満の世帯		44,600 (22,300)	43,800 (21,900)		
D14		257,000円以上 301,000円未満の世帯		47,000 (23,500)	46,200 (23,100)		
D15		301,000円以上 333,000円未満の世帯		49,400 (24,700)	48,500 (24,300)		
D16		333,000円以上 365,000円未満の世帯		51,800 (25,900)	50,900 (25,500)		
D17		365,000円以上 397,000円未満の世帯		54,200 (27,100)	53,200 (26,600)		
D18		397,000円以上の世帯		56,800 (28,400)	55,800 (27,900)		

【保育料の額】

富士市では、国が定める標準的な保育料から、おおむね3割軽減した額で保育料を定め、保護者等の市民税額に応じて保育料を決定している。

4月から8月分の保育料額は、前年度の市民税額により決定し、9月から3月分の保育料額は、現年度の市民税額により決定する。

なお、保育料の階層を決定する際の市民税額は、原則として父母の市民税額を合算した額となるが、父母の収入だけでは生活が困難であると判断される場合は、同居者（祖父母等）の市民税額で保育料を決定する。

また、児童の年齢区分は、令和7年4月1日現在の年齢が1年間適用される。

【第2子以降の保育料】

3号認定の児童は、0歳から小学校就学前（5歳児クラス）までの間に通園している兄弟姉妹がいる場合、最年長の児童から順に2人目はカッコ内の金額、3人目以降は0円となる。

なお、この場合における児童の算定対象人数には、幼稚園・認定こども園・家庭的保育・小規模保育・特別支援学校幼稚部等を利用している児童を含める。

ただし、B～D4階層は、上記の年齢制限（0歳から小学校就学前までの間）及び通園の有無に関わらず、保護者と生計が同一の子供の人数によって算定し、2人目は半額、3人目以降は0円となる。

【ひとり親世帯等の保育料】

C～D6階層の世帯のうち、ひとり親世帯、身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳の交付を受けた者のいる世帯及び特別児童扶養手当の支給対象児・国民年金の障害基礎年金等の受給者がいる世帯については、軽減された保育料を適用する。

【幼児教育・保育の無償化】

令和元年10月より幼児教育・保育の無償化が始まり、3歳から5歳の児童と、0歳から2歳の市民税非課税世帯の児童の保育料が無償化された。

■保育園一覧

公立保育園一覧

No.	名 称	所 在 地	園児数
		電話番号	
1	第一保育園	中央町3丁目2-16 52-1707	121
2	第二保育園	今泉4丁目3-11 52-2314	75
3	第三保育園	原田1150-1 52-2236	65
4	柏原保育園	沼田新田147-3 33-1234	59
5	広見保育園	大淵36-10 36-2670	119
6	中野保育園	大淵2814 35-0189	69
7	蓼原保育園	蓼原868-7 61-0683	115
8	南保育園	横割1丁目9-28 61-2193	143
9	なかじま保育園	中島268-2 61-1420	117
10	岩本保育園	岩本581-33 61-8882	86
11	鷹岡保育園	久沢256-1 71-3639	88
12	浅間保育園	入山瀬4丁目9-3 71-3940	79
13	てんま保育園	天間63 71-7839	60
公立保育園計 13園			1,196

私立保育園一覧

No.	名 称	所 在 地	園児数
		電話番号	
1	伝法保育園	伝法1707-6 52-1317	204
2	緑ヶ丘保育園	今泉2147-1 52-3195	91
3	ひな保育園	比奈1547 34-0531	93
4	愛生保育園	境655 38-0768	54
5	富士見台 リズム保育園	比奈2490 21-0814	244
6	富士さくら保育園	蓼原113-14 64-3033	27
7	えのき保育園	青葉町566 61-8003	30
8	みどりご保育園	岩本2035 61-2381	84
9	松岡保育園	松岡1524-3 63-1324	118
10	わかくさ保育園	五貫島704-221 63-5596	73
11	富士わかば保育園	天間1598-1 71-7716	85
12	蓮沼保育園	中丸99-4 67-4608	98
私立保育園計 12園			1,201

※施設数、園児数は令和7年4月1日現在

■認定こども園、小規模保育事業所、事業所内保育事業所一覧

公立認定こども園一覧

No.	名 称	所 在 地	園児数
		電話番号	
1	松野こども園	北松野1825-1 56-1511	110
2	富士川こども園	岩淵58-16 81-1008	65
認定こども園計 2園			175

公立小規模保育事業所一覧

No.	名 称	所 在 地	園児数
		電話番号	
1	みなみっこ	横割5-10-1 61-8055	11
2	てんまっこ	天間1047-1 32-7734	11
公立小規模保育事業所計 2園			22

私立認定こども園一覧

No.	名 称	所 在 地	園児数
		電話番号	
1	すみれ認定こども園	平垣141 63-8632	98
2	認定こども園 わかば幼稚園	大淵3 21-1151	177
3	認定こども園 みのる幼稚園	原田1742-1 21-4115	123
4	たかおかこども園	厚原1385 71-3085	185
5	認定こども園 富士見台リズム	原田2244-9 21-2288	140
6	認定こども園 鈴川幼稚園	鈴川東町16-17 32-0475	39
7	認定こども園 曙幼稚園	吉原4丁目17-45 52-0539	249
8	認定こども園 富士ふたば幼稚園	水戸島本町2-10 61-3121	297
9	富士中央幼稚園	蓼原113-15 60-0700	120
10	認定こども園 さくら台幼稚園	中之郷3779 81-0603	110
11	認定こども園 須津幼稚園	神谷新町227 34-2295	100
12	認定こども園 岩松保育園	松岡834 63-5406	75
13	富士ふたばこども園	五貫島492-1 60-2001	91
14	富士保育園	八幡町3-4 61-0064	154
15	認定こども園 松の実保育園	伝法1964-1 55-0880	106
16	中里保育園	中里1760-22 34-2471	114
17	認定こども園 杉の木保育園	伝法2837 51-0285	103
18	あつはらこども園	厚原754-1 71-1577	109
19	認定こども園 富士リズム幼稚園	伝法1740-1 53-6969	174
私立認定こども園計 19園			2,564

私立小規模保育事業所一覧

No.	名 称	所 在 地	園児数
		電話番号	
1	チビッコ園ひばり	国久保2丁目3-12 55-3375	18
2	長田小児センター	伝法2619-18 51-5050	18
3	保育所ちびっこ ハウス富士松本園	松本92-5 65-1217	15
4	プティット 富士中央保育園	青葉町75 60-1555	11
5	つぐみ	一色168-1 32-8093	15
6	ドゥーラの森	松岡835-28 38-9070	16
7	富士ことのは保育園	久沢1丁目3-20 32-7088	18
8	慶明保育園	瓜島町198-1 57-4399	13
9	くものうえ	伝法654-1 32-6607	17
10	富士にじいろ保育園	蓼原186-29 64-6410	22
11	ゆい保育園	十兵衛269-1 65-5555	21
12	小規模保育所きのみ	横割本町1-1 ソシエルふじ202 60-8300	12
13	富士こでまり保育園	宮島324-2 67-5333	15
14	誠愛保育園	宮島254-5 32-9917	15
私立小規模保育事業所計 14園			226

事業所内保育事業所一覧

No.	名 称	所 在 地	園児数 (地域枠)
		電話番号	
1	新富士病院 ぶちっこ園	大淵3905-6 32-8177	15 (3)
2	富士市立中央病院 保育所	高島町20 51-0205	14 (4)
事業所内保育事業所計 2園			29 (7)

※認定こども園の園児数には1号も含む。

※施設数、園児数は令和7年4月1日現在

■企業主導型保育施設一覧

(令和7年4月1日現在)

No.	名 称	所 在 地	設置者事業種別	定員 (人)
1	ひなた保育園	富士市瓜島町104-3	医院 (※病児保育実施)	40
2	すくすく保育園	富士市南町1-32	病院	12
3	ひまわり保育園	富士市今泉1-8-5 サンローズビル 1F	人材派遣	19
4	あおば保育園	富士市青葉町507	人材派遣	12
5	むく保育園	富士市大淵3800-9	仕出し 給食	40
6	すまいるにじ保育園	富士市神戸441-5	介護・障害福祉事業	9
7	ヴィラージュ保育園	富士市厚原359-8	介護施設	12
8	ふじさんBu-Bu保育園	富士市柚木181-6	自動車学校	19
9	本市場ひよこ保育園	富士市本市場町734	人材派遣	19
10	蓼原ひよこ保育園	富士市蓼原85-3 ソフィアビル 1F	人材派遣	19
11	きらきらみなみ保育所	富士市水戸島300-1 ダイシンビル 1F	人材派遣	19
12	よつのは保育園	富士市富士見台6-2-2	通信・福祉事業	19
13	イオンゆめみらい保育園 富士南	富士市鮫島118-10	大型商業施設	30
14	さくら保育園	富士市今泉2220	介護施設 児童養護施設	6
15	BABY-BEAR nursery school 厚原園	富士市厚原1938-1	介護福祉事業	12
16	愛と希望の保育園	富士市石坂550-119	学校法人	19
企業主導型保育施設計 16施設				306

■市内に設置されている社会福祉施設

1 社会福祉センター等 4 か所

名 称	所 在 地	運 営 主 体	定 員	許可(開設)年月日	電 話
社会福祉センター 田 子 浦 荘	川成新町421	(福)富士市 社会福祉協議会	300人	昭和55年4月1日	61-0171
社会福祉センター 東 部 市 民 プ ラ ザ	富士岡南257-2		500人	昭和63年4月2日	34-0500
社会福祉センター 鷹 岡 市 民 プ ラ ザ	久沢797-1		300人	平成2年4月4日	72-1770
地域交流センター み ん な の 家	南松野2604-1	(福)富士厚生会	60人	平成23年4月1日	56-1502

※ 社会福祉センター広見荘は令和7年3月31日で廃止

2 障害者関連施設 2 か所

名 称	所 在 地	運 営 主 体	定 員	許可(開設)年月日	電 話
富 士 市 立 そ び な 寮	大淵2075-3	(福)誠信会	20人	平成2年4月1日	35-1148
富 士 市 立 あ お ぞ ら 寮	大淵2106-7		10人	平成16年4月1日	36-0116

3 地域包括支援センター 9 か所

名 称	所 在 地	運 営 主 体	定 員	許可(開設)年月日	電 話
富士市高齢者地域包括 支 援 セ ン タ ー	永田町1-100 富士市役所4階	富 士 市	—	平成18年4月1日	55-2951
富士市東部地域包括 支 援 セ ン タ ー	増川新町12-1	(福)美 芳 会	—	平成19年4月1日	39-1300
富 士 市 北 部 地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー	一色218-10	(福)秀 生 会	—	平成20年1月1日	23-0303
富士市富士南部地域 包 括 支 援 セ ン タ ー	横割本町2-17	(福)富士厚生会	—	平成21年4月1日	65-8839
富士市富士川地域包括 支 援 セ ン タ ー	岩淵137-1		—	平成28年4月1日	81-4820
富 士 市 鷹 岡 地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー	久沢 475-1	(福)信 愛 会	—	平成24年4月1日	30-7062
富士市吉原中部地域 包 括 支 援 セ ン タ ー	比奈 1481-2	(福)誠 信 会	—	平成24年4月1日	39-2700
富士市吉原西部地域 包 括 支 援 セ ン タ ー	国久保 1-11-36	(福)芙 蓉 会	—	平成24年4月1日	30-8324
富士市富士北部地域 包 括 支 援 セ ン タ ー	本市場新田 24-5	(福)岳 陽 会	—	平成24年4月1日	66-0115

4 その他の社会福祉施設等

社会福祉施設等の種類	施設数	社会福祉施設等の種類	施設数
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	1 1	共同生活援助（グループホーム） (日中サービス支援型)	6
養護老人ホーム	1	基準該当事業所 (小規模多機能型居宅介護拠点等において 生活介護・短期入所を実施)	5
軽費老人ホーム（ケアハウス）	5	基準該当事業所 (通所介護において生活介護を実施)	4
有料老人ホーム	3 3	空床型短期入所事業所	1
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1	障害者基幹相談支援センター	1
老人デイサービスセンター (通所介護)	9 9	相談支援事業所	2 7
在宅介護支援センター	1 3	障害者就業・生活支援センター	1
介護老人保健施設（老人保健施設）	6	地域活動支援センター事業所	1 1
認知症対応型共同生活介護施設 (認知症高齢者グループホーム)	3 1	児童発達支援事業所	2 4
小規模多機能型居宅介護事業所	1 9	居宅訪問型児童発達支援事業所	1
地域密着型特定施設	2	放課後等デイサービス事業所	5 7
地域密着型介護老人福祉施設 (小規模特別養護老人ホーム)	9	保育所等訪問支援事業所	5
看護小規模多機能型居宅介護事業所	6	日中一時支援事業所	3 1
老人短期入所施設（生活介護）	1 9	福祉型障害児入所施設	1
介護医療院	1	療育相談	1
生活介護事業所	1 9	児童心理治療施設	1
自立訓練（生活訓練）事業所	7	乳児院	1
自立訓練（機能訓練）事業所	2	児童養護施設	3
就労移行支援事業所	6	地域小規模児童養護施設	2
就労継続支援A型事業所	8	小規模住居型児童養育	2
就労継続支援B型事業所	4 3	助産施設	1
就労定着支援事業所	5	児童家庭支援センター	1
里親支援センター	1	障害者支援施設（入所）	4
放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	4 9	短期入所事業所	1 7
児童館（子どもの遊び場）	4	共同生活援助（グループホーム） (介護サービス包括型)	1 1
ボランティアセンター	1	共同生活援助（グループホーム） (外部サービス利用型)	5
認知症疾患医療センター	1		

保健・医療

■医療機関及び医療従事者数

(1) 医療施設数

(令和5年10月1日現在) (単位: 施設)

区 分	病 院						一般診療所		歯科診療所	
	総 数		精 神		一 般					
	施設数	人 口 10万対	施設数	人 口 10万対	施設数	人 口 10万対	施設数 (有床)	人 口 10万対	施設数	人 口 10万対
富士市	12	4.8	3	1.2	9	3.6	182 (14)	73.4	124	50.0
静岡県	170	4.8	31	0.9	139	3.9	2,724 (148)	76.6	1,714	48.2
全 国	8,122	6.5	1,057	0.9	7,065	5.7	104,894 (5,641)	84.4	66,818	53.7

(資料) 医療施設調査・病院報告

(2) 病床数

(令和5年10月1日現在) (単位: 床)

区 分	病 院								一般診療所	
	総 数		再 掲							
			精 神 病 床		結核	感染症	一 般 病 床			
	実数	人 口 10万対	実数	人 口 10万対	実数	実数	実数	人 口 10万対	実数	人 口 10万対
富士市	2, 323	936. 4	493	198. 7	10	6	1, 155	465. 6	125	50. 4
静岡県	36, 026	1, 013. 4	6, 412	180. 4	92	48	20, 903	588. 0	1, 550	43. 6
全 国	1, 481, 183	1, 191. 1	318, 921	256. 5	3, 744	1, 911	882, 862	710. 0	75, 780	60. 9

(資料) 医療施設調査・病院報告

(3) 医療従事者

(令和4年12月31日現在) (単位: 人)

項目	医 師		歯 科 医 師		保 健 師		助 産 師		※ 看 護 師	
	人 数	人 口 10万対	人 数	人 口 10万対	人 数	人 口 10万対	人 数	人 口 10万対	人 数	人 口 10万対
富士市	423	169.5	166	66.5	84	33.7	57	22.8	2,682	1,074.7
静岡県	8,535	238.3	2,371	66.2	1,891	52.8	1,085	30.3	41,534	1,159.5
全 国	343,275	274.7	105,267	84.2	60,299	48.3	38,063	30.5	1,566,016	1,253.3

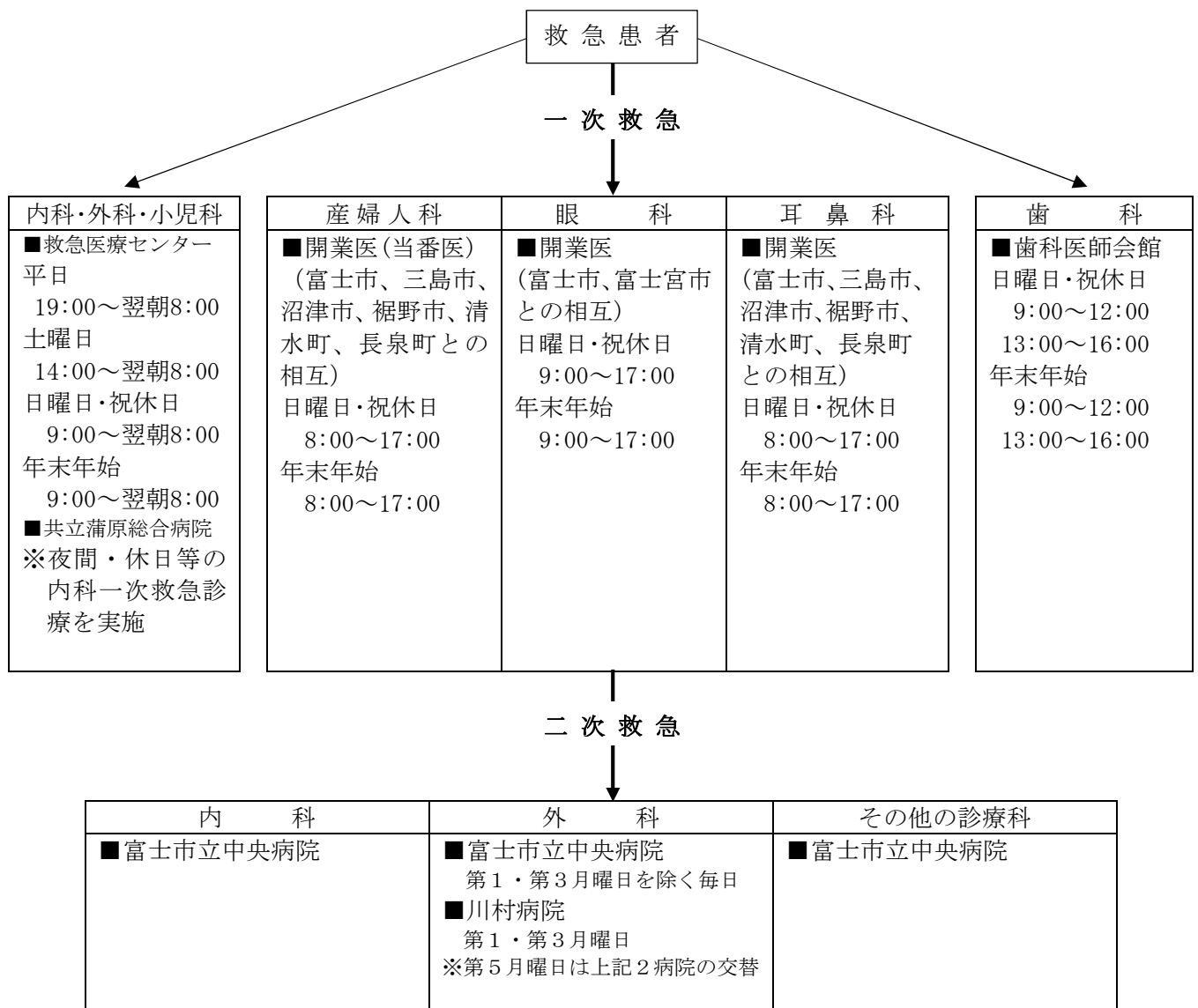
※看護師は准看護師を含む。 隔年報 (資料) 衛生行政報告例及び「医師・歯科医師・薬剤師調査の概況」

■救急医療事業

(1) 富士市救急医療センター（令和7年4月1日現在）

- ・管理者 富士市救急医療協会理事長 渡邊 正規
- ・センター所長 富士市救急医療協会理事 西島 一典
- ・昭和63年4月、富士市救急医療協会が管理運営受託団体となり、現在地に富士市救急医療センターが開設される。指定管理者制度導入に伴い、平成18年4月からは指定管理者となる。平成28年2月1日に法人化、同年4月1日からは一般社団法人富士市救急医療協会として管理運営を行う。
- ・毎夜間及び土日、祝休日、年末年始において、内科、小児科、外科の一次救急医療を提供している。
- ・医師は富士市医師会のほか、浜松医科大学、東京慈恵会医科大学、東京女子医科大学、聖マリアンナ医科大学、日本医科大学等から派遣されている。

(2) 令和6年度救急医療体系図



(3) 一次救急医療診療実施状況

ア 救急医療センター（内科・小児科・外科）

[単位：人・（ ）は日数]

年 度	内 科	小 児 科	外 科	合 計
令和 2	5,943	1,877	6,354	14,174(365)
3	5,944	2,688	6,184	14,816(365)
4	6,444	3,326	6,135	15,905(365)
5	8,261	4,096	6,202	18,559(366)
6	11,012	4,205	6,358	21,575(365)

イ 市内医療機関（産婦人科・耳鼻科・眼科）

[単位：人・（ ）は日数]

年 度	産 婦 人 科	耳 鼻 科	眼 科	合 計
令和 2	129(66)	512(22)	642(50)	1,283(138)
3	136(72)	543(24)	671(53)	1,350(149)
4	100(69)	646(24)	613(52)	1,359(145)
5	105(73)	850(22)	666(54)	1,621(149)
6	62(27)	670(21)	745(51)	1,477(99)

ウ 平日昼間一次救急（内科系・外科系）

[単位：人・（ ）は日数]

区 分 年 度	内 科 系	外 科 系	合 計
令和 5	27(58)	42(58)	69(116)
6	139(243)	141(240)	280(483)

※令和5年度は令和6年1月～3月の実績

エ 平日朝・夕一次救急（内科系・外科系）

[単位：人・（ ）は日数]

区 分 年 度	内 科 系		外 科 系		合 計	
	朝	夕	朝	夕	朝	夕
令和 6	2(18)	0(0)	23(78)	0(0)	25(96)	0(0)

※令和6年度は令和6年11月～令和7年3月の実績

(4) 二次救急医療診療実施状況

ア 富士市立中央病院（内科・外科・その他の診療科）

[単位：人・（ ）は日数]

年 度	内 科	外 科	そ の 他	合 計
令和 2	2,862	663	3,696	7,221(365)
3	3,341	734	4,454	8,529(365)
4	3,432	727	4,691	8,850(365)
5	3,520	619	4,431	8,570(366)
6	3,888	770	4,244	8,902(365)

イ 市内医療機関（内科・外科）

[単位：人・（ ）は日数]

年 度	内 科	外 科	合 計
令和 2	116(24)	48(28)	164(52)
3	121(25)	64(26)	185(51)
4	109(24)	65(28)	174(52)
5	0(0)	51(26)	51(26)
6	0(0)	48(27)	48(27)

※令和5年度から二次救急を受入れる市内医療機関が外科のみとなった。

(5)救急歯科医療

歯科の診療は、富士・吉原地区一医院ずつの当番制で行ってきたが、昭和54年からは富士市歯科医師会に委託し、歯科医師会館で診療を開始し現在に至る。

救急歯科診療実施状況

[単位：人・（ ）は日数]

年 度	大 人			小 人			合 計		
	市 内	市 外	計	市 内	市 外	計	市 内	市 外	計
令和 2	352	21	373	78	3	81	430	24	454(74)
3	385	28	413	55	4	59	440	32	472(74)
4	310	18	328	46	4	50	356	22	378(74)
5	355	47	402	65	5	70	420	52	472(75)
6	422	42	464	49	9	58	471	51	522(75)

(6)救急当直医案内

当日の救急当直医療機関の名称、所在地、電話番号等の救急医療情報のテレホンサービスを電話51-9999にて行っている。

(7)自動体外式除細動器（AED※）の整備

※AED：A u t o m a t e d E x t e r n a l D e f i b r i l l a t o r の略称

自動体外式除細動器（AED）は、心臓突然死の原因のひとつである心臓の心室細動が発生した場合に、心臓に電気ショックを与えて、正常な状態に戻す医療機器である。

平成16年7月から、一般の市民でも使用が可能となったことに伴い、公共施設の利用者が突然の心停止に陥ったとき、迅速な蘇生処置に対応できるよう、市内全小中学校、まちづくりセンター等、不特定多数の市民が集まる183の公共施設へAEDを配置した。（中央病院及び救急医療センター、消防関係は独自配置）

また、体育祭等の市民イベント時に有効利用できるように、市民を対象としたAED貸出し制度を実施している。

ア AED配置施設一覧

(令和7年3月末日現在)

施設名称		
市庁舎（2階）	中央図書館（本館）	岩本山公園（公園管理事務所）
市庁舎（6階）	中央図書館（分館）	富士市森林墓園
フィランセ	新富士駅観光案内所	こども発達センター
教育プラザ	シルバー人材センター	東部児童館
少年自然の家	市民活動センター	広見児童館
ロゼシアター	博物館	ぐるん・ぱ よねのみや
総合運動公園管理棟(事務室)	福祉キャンパス	北西部児童館
総合運動公園野球場	広見荘	クリーンセンターききょう
総合運動公園陸上競技場	田子浦荘	道の駅富士（上り）
総合運動公園庭球場	東部市民プラザ	まちづくりセンター26か所
富士体育館	鷹岡市民プラザ	保育園 18園
富士体育館（柔剣道場）	交流センターはらだ	南小規模保育事業所
富士川体育館	交流プラザ	幼稚園 5園
富士マリンプール 2台	ふじさんめっせ	松野こども園
富士市サイクルステーション	富士川ふれあいホール	小学校 25校
看護専門学校	中央公園（公園管理事務所）	小学校体育館 27校
富士市立高等学校	富士西公園（公園センター）	中学校 15校
富士市立高等学校（秀麗館）	斎場	中学校体育館 16校
		計 180 台
		貸出用 9 台
		合 計 189 台

イ A E D貸出状況

年 度	団体数(団体)	台数(台)
令和 2	36	46
3	50	63
4	76	95
5	100	120
6	119	142

■富士市フィランセ

1 設置の目的

昭和 63 年 7 月に「保健婦人センター」（西館）として建設された建物に、平成 14 年 3 月、東館が合築され、平成 14 年 4 月、「富士市フィランセ」としてオープンしました。

フィランセとは、博愛・人類愛を意味する英語「フィランソロピー」からの造語であり、この名のとおり市民の健康保持及び増進のため疾病の予防や早期発見、福祉の向上並びに男女共同参画社会の形成の促進及び消費者の保護、ボランティア活動等民間社会福祉活動推進事業を行い、健康で安全な市民生活と明るいふれあいのあるまちづくりを進めていくことを目的としています。

2 施設概要

	西 館	東 館
建 設 事 業 費	1,061,600 千円	1,541,400 千円
敷 地 面 積	6,602 m ²	2,748 m ²
建 物 延 べ 面 積	4,438 m ²	4,144 m ²
構 造	鉄筋コンクリート造 4 階建	鉄筋コンクリート造 4 階建

(1) 保健センター（健康政策課・地域保健課） 西館 1・2 階

乳幼児から高齢者まで、生涯を通じた市民の健康づくりの拠点として、各種の健康診査や健康教育、健康相談、栄養指導、予防接種など、総合的な保健サービスを行っています。

(2) 男女共同参画センター 西館 3 階

男女が共に個性と能力を発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けて、情報収集・発信、団体及び個人の学習や社会活動を推進するための施設です。また、女性が抱える様々な問題や悩みについて、女性相談員による相談や関係機関への紹介も行っています。

(3) 富士市ユニバーサル就労支援センター 東館 1 階

生活にお困りの方に対し、生活の相談と就労の支援を一体的に実施しています。

特に働きづらさを抱えている市民に対しては、ユニバーサル就労の特色を生かし、職場見学や就労体験を通して、一人一人の希望や能力にあった就労が実現できるようにオーダーメイドの支援を行っています。

(4) 富士市成年後見支援センター 東館 2 階

認知症・知的障害・精神障害などにより判断能力が十分でない方が安心して生活できるよう、成年後見制度を活用するための支援を行います。また、市民後見人の養成とその活動の支援のほか、成年後見制度の普及・啓発事業を行っています。

(5) ファミリー・サポートセンター「ふじ」

東館 4 階

働く人の仕事と育児との両立支援及び児童の福祉向上のため、地域において、育児の援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、育児について助け合う会員組織です。

(6) 地域子育て支援センター「カスタネット」

東館 4 階

未就学児とその保護者を対象に、子供の遊び場としてのプレイルームの提供と子育て中の保護者の育児不安等についての相談指導、地域の子育て、家庭に対する育児支援を行っています。

★ 外郭団体等

・ 富士市社会福祉協議会

東館 1 階

社会福祉協議会は、地域福祉活動の推進を基本に「誰もが住み慣れたまちで安心して暮らせる福祉のまちづくり」を進めるために、全国的に組織されている民間社会福祉団体です。低所得者世帯への援護、各種相談事業、障害者就労支援施設の運営や介護保険事業などを行っています。

・ ボランティアセンター

東館 3 階

ボランティア活動に関する相談、助言、調整をはじめ、ボランティアの育成を図るために各種講座及び小中高校生を対象とした福祉教育活動なども行っています。さらに、災害時における災害ボランティア活動の組織強化と活動推進のための研修、訓練等への支援も行っています。

・ ハローワーク富士マザーズコーナー

東館 1 階

子育て中の母親のために、職業相談・紹介、就職支援を行っています。

・ 富士地区更生保護サポートセンター

東館 1 階

保護司の活動拠点として、地域の様々な機関・団体と連携した地域支援ネットワークの構築や、地域に根ざした犯罪・非行予防活動の推進、更生保護活動に関する情報発信を行っています。

■富士市立中央病院

富士市立中央病院は、昭和59年8月28日、診療科目18科、使用許可病床数520床（一般488床、結核12床、伝染20床）で、現在地に移転開院し、同時に市内唯一の24時間2次救急の受け入れを開始した。

その後、昭和61年8月に精神神経科を開設、昭和63年7月に別館新築と本館改修に着手し、平成3年には、診療科目19科、使用許可病床数610床（一般580床、結核10床、伝染20床）となった。

平成5年4月には内科から循環器内科を分離、新たに心臓血管外科医を加えて循環器科として診療を開始し、平成9年2月には心臓血管外科を新設し、診療科目20科とした。

平成11年4月から第2種感染症指定医療機関の指定を受け、従来の伝染20床から感染症6床に切り替わり、平成15年4月に神経内科の常設、同年5月に歯科口腔外科を開設し、診療科目22科、使用許可病床数596床（一般580床、結核10床、感染症6床）とした。

平成18年12月には、医師不足等による入院患者数の減少が続いていたことから、別館3C病棟（56床）、本館7B病棟（55床）を休止し、翌年の9月には本館7B病棟（55床）を再開し、別館2C病棟（56床）を休止し、稼働病床は484床となった。

平成23年度から平成24年度にかけて周産期医療体制の充実と療養環境の整備を図るため、別館2C病棟に本館2階の産婦人科外来と別館1階の通院治療室を移設拡充し、併せて外科、泌尿器科、婦人科が女性特有の疾患を診療する女性専用の外来を新たに設置し、平成24年11月から産婦人科外来とともに診療を開始した。

本館4階産婦人科病棟は、産科専用病棟として新生児室を拡充し、小児科病棟は、新生児治療室をNICU施設基準に準拠するために、病室を改修した。

平成25年4月から消化器内科及び神経内科の医師常勤による入院診療再開に伴い、平成18年12月に休止していた別館3C病棟を再開することとし、老朽化した設備の改修や、また療養環境の改善のために併せて各病棟の診療科配置を見直した。一連の改修工事が完了した平成25年3月末に、使用許可病床数は520床（一般病床504床、結核10床、感染6床）となり、平成18年度からの休止病棟は解消した。

平成25年6月から、薬剤師を病棟に配置し、入院患者への服薬指導や、病棟での薬剤管理を行うなど、入院診療体制のさらなる機能強化を目的として、院外処方に移行した。

平成26年7月に、高度で専門的ながん診療体制の充実を図るため、緩和ケア外来を新設し、平成27年1月にはセカンドオピニオン外来を開始した。

平成27年9月に、多年にわたり地域のお産を支え、産科医療の推進に貢献してきた功績が認められ、産科医療功労者厚生労働大臣表彰を受賞した。

平成28年4月に、静岡県立静岡がんセンター（都道府県がん診療連携拠点病院）とのグループ指定による「地域がん診療病院」に指定され、令和5年3月には、厚生労働大臣から「地域がん診療連携拠点病院」に指定された。

平成29年8月に、静岡県から「地域医療支援病院」に承認された。

平成30年4月に、患者サポートと地域医療連携の2つの機能を持つ、「地域医療連携センター」を設置した。

令和2年8月に、新型コロナウイルス感染症患者を集中的に受け入れる「重点医療機関」に指定された。また、令和3年2月に、放射線科を放射線画像診断科と放射線治療科に分離し、診療科目27科とした。

令和5年4月に、人材育成の充実等を目的として、「人材育成センター」を設置した。

令和6年4月に、リウマチ性疾患を中心とした診療を円滑に行うため、リウマチ・膠原病内科を新設し、診療科目28科とした。

1 施設の概要 敷地面積 27,010 m² 建物延面積 31,544 m²

2 入院、外来患者診療状況（令和6年度）

（単位：人）

種 別	総 数	内 科	高齢診療科	精神神経科	循環器科	小 児 科
入 院 （一日平均）	134,115 （ 367.4）	61,084 （ 167.4）	0 （ 0.0）	0 （ 0.0）	10,413 （ 28.5）	4,664 （ 12.8）
外 来 （一日平均）	215,162 （ 885.4）	61,124 （ 251.5）	68 （ 0.3）	3,309 （ 13.6）	10,393 （ 42.8）	8,914 （ 36.7）
種 別	外 科	整形外科	形成外科	脳神経外科	皮膚科	泌尿器科
入 院 （一日平均）	13,328 （ 36.5）	15,053 （ 41.2）	2,330 （ 6.4）	7,126 （ 19.5）	361 （ 1.0）	8,313 （ 22.8）
外 来 （一日平均）	13,859 （ 57.0）	10,420 （ 42.9）	9,462 （ 38.9）	4,895 （ 20.2）	9,390 （ 38.6）	21,016 （ 86.5）
種 別	産婦人科	眼 科	耳鼻咽喉科	放射線科	麻 酔 科	歯科口腔外科
入 院 （一日平均）	7,889 （ 21.6）	603 （ 1.6）	2,229 （ 6.1）	0 （ 0.0）	0 （ 0.0）	722 （ 2.0）
外 来 （一日平均）	17,306 （ 71.2）	10,103 （ 41.6）	11,329 （ 46.6）	6,891 （ 28.3）	902 （ 3.7）	15,781 （ 65.0）

※放射線科は、放射線画像診断科と放射線治療科を合算している。

3 職員数（正規職員のみ）

令和7年4月1日現在（単位：人）

医 師	看護師	医療技術員	事務職員	その他職員	合 計
102	506	129	59	0	796

4 決算状況

（単位：円）

区 分		決 算 額		一般会計繰入
		収入	支出	
令和4年度	収益的収入及び支出	18,228,739,703	15,287,098,891	1,315,962,000
	資本的収入及び支出	426,289,500	808,569,921	0
令和5年度	収益的収入及び支出	15,771,561,746	15,780,738,564	1,378,163,000
	資本的収入及び支出	690,078,000	3,139,020,993	0
令和6年度 （見込み）	収益的収入及び支出	15,850,164,820	16,656,575,467	1,437,556,000
	資本的収入及び支出	2,762,648,000	3,494,742,584	144,587,000

■ 共立蒲原総合病院

共立蒲原病院は、昭和30年、国民健康保険蒲原町外三ヶ町村（蒲原町、富士川町、松野村、内房村）組合が開院し、診療科目3科（内科、外科、産婦人科）、使用許可病床数54床で、庵原郡蒲原町に設立された。昭和42年4月に一部事務組合に由比町が加入し、昭和58年2月に現在の中之郷に移転。また市町の編入合併により、現在の組合は富士市、静岡市、富士宮市の3市で構成されている。許可病床数は267床、稼働病床数は256床である。

併設する訪問看護ステーションは、平成10年10月に開設し、富士市（富士南部地域・富士川）、静岡市（蒲原・由比）、富士宮市と幅広い地域で活動している。介護老人保健施設芙蓉の丘は、平成13年6月に設立され、定床数は100名、通所定員は60名である。健康診断センターは平成元年6月に設立された。

1 施設の概要

所在地 富士市中之郷 2500 番地の 1

敷地面積 37,760.418 m² 建物延床面積 21,581 m²

2 入院、外来患者診療状況（令和6年度）

（単位：人）

種 別	総 数	内科	心療内科	呼吸器科	小児科	外科
入 院 (一日平均)	77,591 (212.6)	42,614 (116.8)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5,708 (15.6)
外 来 (一日平均)	78,882 (324.6)	29,603 (121.8)	1,644 (6.8)	0 (0)	2,667 (11.0)	5,721 (23.5)
種 別	整形外科	脳外科	神経内科	皮膚科	泌尿器科	婦人科
入 院 (一日平均)	11,357 (31.1)	15,877 (43.5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
外 来 (一日平均)	11,151 (45.9)	5,182 (21.3)	968 (4.0)	4,259 (17.5)	48 (0.2)	2,173 (8.9)
種 別	眼科	耳鼻科	放射線科	麻酔科	透析科	総合診療科
入 院 (一日平均)	0 (0)	2,035 (5.6)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
外 来 (一日平均)	4,574 (18.8)	6,182 (25.4)	424 (1.7)	0 (0)	4,286 (17.6)	0 (0)

3 職員数（正規職員のみ）

令和7年4月1日現在（単位：人）

医 師	看護師	医療技術員	事務職員	その他職員	合 計
20	172	74	28	0	294

■富士市立看護専門学校

1	設置主体	富士市
2	学校の名称	富士市立看護専門学校
3	所在地	富士市本市場新田 1 1 1 番地の 1
4	開校年月	平成 5 年 4 月
5	施設	学校敷地面積 9,793 m ²
	建物概要	
	校舎棟（鉄筋コンクリート造 3 階建）	3,529.69 m ²
	講堂兼体育館（鉄骨造 2 階建）	731.06 m ²
	自転車置場等	297.15 m ²
	計	4,557.90 m ²
6	修業年限	3 年
7	総定員	120 人（1 学年 40 人）
8	実習病院	①富士市立中央病院 ②鷹岡病院 精神科
9	事業費	
	平成 2 年度 設計委託料等	47,000 千円
	平成 3 年度 用地費、造成費、建築工事費等	1,012,000 千円
	平成 4 年度 建築工事費、備品費等	1,492,000 千円
	計	2,551,000 千円
10	在学生の状況（令和 7 年 4 月 1 日現在）	
	学 生 数	
	第 3 1 期生（3 年生）	36 人（内男子 3 人）
	第 3 2 期生（2 年生）	43 人（内男子 3 人）
	第 3 3 期生（1 年生）	40 人（内男子 2 人）
	合 計	119 人（内男子 8 人）
11	令和 6 年度卒業生の進路状況（令和 7 年 3 月 31 日現在）	
	第 3 0 期生	41 人（内男子 1 人）
	就 職	38 人
		・市内病院 28 人
		・市外県内病院 10 人
		・県外病院 0 人
	進 学	1 人
	進路未定	2 人

■介護保険事業の概要

介護保険制度は、保険料と国・県・市の負担金を財源とし、介護が必要になった高齢者を社会全体で支え、利用者の選択の下、保健・医療・福祉にわたるサービスを総合的に利用することにより、保健・医療の向上及び福祉の増進を図ることを目的としている。

令和6年度から令和8年度までの3か年を期間とした第9期介護保険事業計画に則して事業が進められている。

1 被保険者数

(各月1日現在 単位：人)

区 分	令和7年 4月	令和6年 10月	令和6年 4月	令和5年 10月	令和5年 4月
総 人 口	245,514	246,870	247,121	248,072	248,368
40歳以上	157,546 (64.2%)	157,855 (63.9%)	157,561 (63.8%)	157,709 (63.6%)	157,512 (63.4%)
40歳以上65歳未満 (第2号被保険者)	86,008 (35.0%)	86,162 (34.9%)	86,148 (34.9%)	86,331 (34.8%)	86,336 (34.8%)
65歳以上 (第1号被保険者)	71,538 (29.1%)	71,693 (29.0%)	71,413 (28.9%)	71,378 (28.8%)	71,176 (28.7%)
75歳以上 (第1号被保険者)	40,772 (16.6%)	40,232 (16.3%)	39,572 (16.0%)	38,934 (15.7%)	38,274 (15.4%)

2 要介護認定状況

(各月末現在 単位：人)

区分	令和7年 3月	3月末 構成比(%)	令和7年 1月	令和6年 10月	令和6年 7月	令和6年 4月
要支援1	1,263	10.8	1,234	1,195	1,162	1,161
要支援2	2,025	17.3	1,987	1,978	1,946	1,913
要介護1	2,494	21.3	2,526	2,477	2,463	2,482
要介護2	2,016	17.2	2,050	2,079	2,058	2,055
要介護3	1,432	12.3	1,430	1,469	1,469	1,444
要介護4	1,526	13.1	1,485	1,556	1,566	1,527
要介護5	933	8.0	938	967	967	960
計	11,689	100.0	11,650	11,721	11,631	11,542

3 保険料（第1号被保険者）

令和7年度保険料額（基準額 月額5,800円）

所得段階	対象区分			保険料率	保険料額 (年額)
第1段階 第2段階 第3段階 第4段階 第5段階 (基準額)	- 生活保護受給者 - 市民税非課税世帯で老齢福祉年金受給者			基準額 ×0.285	19,836 円
	本人が 市民税 非課税者	世帯員 全員が 市民税 非課税者	本人の前年の課税年金収入額と 合計所得金額から年金収入に係 る所得を控除した額の合計額が 80.9万円以下の人	基準額 ×0.485	33,756 円
			本人の前年の課税年金収入額と 合計所得金額から年金収入に係 る所得を控除した額の合計額が 80.9万円超120万円以下の人	基準額 ×0.685	47,676 円
			本人の前年の課税年金収入額と 合計所得金額から年金収入に係 る所得を控除した額の合計額が 120万円超の人	基準額 ×0.85	59,160 円
		世帯員に 市民税 課税者が いる人	本人の前年の課税年金収入額と 合計所得金額から年金収入に係 る所得を控除した額の合計額が 80.9万円超の人	基準額	69,600 円
第6段階	本人が 市民税課税者			基準額 ×1.13	78,648 円
第7段階				基準額 ×1.30	90,480 円
第8段階				基準額 ×1.55	107,880 円
第9段階				基準額 ×1.70	118,320 円
第10段階				基準額 ×2.10	146,160 円
第11段階				基準額 ×2.25	156,600 円
第12段階				基準額 ×2.45	170,520 円
第13段階				基準額 ×2.70	187,920 円

4 介護保険サービス提供事業所数（市内）

（注）介護予防事業所数は計上していない。

（注）※２以外は休止事業所を含む。

区 分		令和 7年 4月	社会 福祉 法人	社会 福祉 協 議 会	医 療 法 人	民 間 企 業	N P O 法 人	そ の 他 ※ 1	令和 6年 4月
居 宅 介 護 支 援 事 業 所		64	13	1	8	39	1	2	67
居 宅 サ ー ビ ス	訪 問 介 護	45	3	1	1	36	2	2	46
	訪 問 入 浴	2				2			2
	訪 問 看 護※2	25			6	16		3	26
	訪問リハビリテーション※2	4	1		3				4
	通 所 介 護	53	15	1	4	33			54
	通所リハビリテーション※2	10	1		7			2	10
	短 期 入 所 生 活 介 護	19	17		1	1			20
	短 期 入 所 療 養 介 護※2	5	1		3			1	6
	特定施設入居者生活介護	11	2		2	7			10
	福 祉 用 具 貸 与	14				14			14
地 域 密 着 型 サ ー ビ ス	地 域 密 着 型 通 所 介 護	36	2			32	2		37
	認知症対応型通所介護	10	7			3			10
	小規模多機能型居宅介護	19	5		4	4	6		20
	認知症対応型共同生活介護	31	4		7	12	6	2	31
	地域密着型特定施設入居者生活介護	2	2						2
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	9	9						9
	看護小規模多機能型居宅介護	6	1		2	3			5
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1				1			1
施 設	介 護 老 人 福 祉 施 設	11	11						11
	介 護 老 人 保 健 施 設	6	1		4			1	6
	介 護 医 療 院	1			1				1
計		384	95	3	53	203	17	13	392

※１ 「その他」は、市、一般財団法人、公益社団法人、一部事務組合、企業組合等。

※２ サービス提供実績のある医療法人等。

5 介護保険サービス利用状況

			令和6年度	
			件数	回数(日数)
居宅サービス			275,434	3,062,349
	1	訪問介護	18,128	309,834
	2	訪問入浴介護	1,791	9,260
	3	訪問看護	10,780	57,594
	4	訪問リハビリテーション	1,615	7,973
	5	通所介護	31,094	360,154
	6	通所リハビリテーション	9,804	86,528
	7	福祉用具貸与	64,370	1,888,026
	8	短期入所生活介護	8,864	67,511
	9	短期入所療養介護（介護老人保健施設）	267	1,371
	10	居宅療養管理指導	40,393	82,525
	11	特定施設入居者生活介護	6,545	191,573
	12	居宅介護支援	80,065	
	13	福祉用具購入費	814	
	14	住宅改修費	904	
地域密着型サービス			24,339	452,950
	1	地域密着型通所介護	10,011	94,876
	2	認知症対応型通所介護	1,420	17,803
	3	小規模多機能型居宅介護	3,900	80,936
	4	認知症対応型共同生活介護	3,983	120,613
	5	地域密着型特定施設入居者生活介護	588	17,488
	6	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	2,722	80,474
	7	看護小規模多機能型居宅介護	1,334	29,523
	8	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	381	11,237
施設サービス			17,983	530,057
	1	介護老人福祉施設	9,771	289,389
	2	介護老人保健施設	7,187	210,726
	3	介護医療院	1,025	29,942

（注）居宅サービス、地域密着型サービスには介護予防サービスを含む。
施設サービスは特定診療費等分を除く。

■国民健康保険

1 被保険者等の推移

区 分	総 数		国 保		加入率 (%)	
	世 帯	人 口	世 帯	被保険者	世 帯	被保険者
令和3年4月1日	108,586	251,616	33,251	51,678	30.6	20.5
令和4年4月1日	109,133	250,030	32,526	49,874	29.8	19.9
令和5年4月1日	109,921	248,368	31,275	47,220	28.5	19.0
令和6年4月1日	111,193	247,121	30,539	45,394	27.5	18.4
令和7年4月1日	112,198	245,514	29,656	43,457	26.4	17.7

2 課税額

世帯主及び世帯内の被保険者について算定した所得割額、均等割額、世帯別平等割額の合算額
(令和6年4月1日時点税率)

区 分		基礎分(医療給付分)	後期高齢者支援金分	介護納付金分
所得割額	前年所得から算出した基準総所得金額×	100分の6.8	100分の2.3	100分の2.2
均等割額	加入者1人につき	24,000円	9,600円	15,600円
平等割額	加入世帯1世帯につき	19,200円	8,400円	
課 税 限 度 額		65万円	22万円	17万円

基礎分の資産割額は令和5年度に廃止

3 保険給付の状況(令和6年度)

区 分	給付額	件数(件)	給付額(円)
療 養 の 給 付	7割※	789,039	13,455,893,651
療 養 費 の 支 給 (補装具、柔道整復、あんま、 マッサージ、はり、きゅう等)	7割※	13,496	90,409,854
高額療養費の支給	自己負担の限度額は年齢 や所得で異なる	32,946	2,125,293,929
高額介護合算療養費 の支給	国保と介護保険の限度額を 適用後に合算して限度額を 超えた場合に支給	103	2,691,318
移送費の支給		3	116,054
出産育児一時金の支給	(支給額) 1件 500,000円	95	47,346,620
葬祭費の支給	(支給額) 1件 50,000円	333	16,650,000
傷病手当金の支給	被用者で新型コロナウイルス 感染症に感染した者等に対し て、療養のため労務に服する ことができない期間について 支給	1	90,661

※一部負担金は、70歳以上の方は収入に応じて、2割または3割、小学校入学前までは2割

4 年度別保険給付の状況

区 分	療 養 の 給 付		療 養 費		その他の給付	
	件数(件)	金額(千円)	件数(件)	金額(千円)	件数(件)	金額(千円)
令和2年度	847,051	13,760,351	14,943	93,554	32,666	2,120,165
令和3年度	867,357	14,319,316	14,875	90,624	33,785	2,195,156
令和4年度	842,039	14,071,675	13,684	89,215	35,100	2,152,929
令和5年度	822,464	14,084,249	12,864	88,144	34,990	2,240,900
令和6年度	789,039	13,455,894	13,496	90,410	33,481	2,192,189

5 担税、受給、受益状況

区 分	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
被保険者世帯数(世帯)	30,295	31,132	32,256	33,172	33,545
被保険者数(人)	44,708	46,666	49,067	51,242	52,380
保険税額(千円)	4,955,287	5,103,259	5,317,335	5,592,327	5,748,761
一世帯当たりの税額(円)	163,568	163,923	164,848	168,586	171,375
一人当たりの税額(円)	110,837	109,357	108,369	109,136	109,751
保険給付費等給付額(千円)	15,795,815	16,465,344	16,367,687	16,651,514	16,019,604
一世帯当たりの給付額(円)	521,400	528,888	507,431	501,975	477,556
一人当たりの給付額(円)	353,311	352,834	333,578	324,958	305,834
一世帯当たりの受益額(円)	357,832	364,965	342,583	333,389	306,181
一人当たりの受益額(円)	242,474	243,477	225,209	215,822	196,083

- ・世帯数、被保険者数は3月から2月までの1年間の平均
- ・保険税は基礎、後期支援、介護現年分最終賦課調定額

6 第三者行為(交通事故等)取扱状況

区 分	求 償		交 通 事 故		そ の 他	
	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
令和2年度	56	30,044,252	55	30,004,975	1	39,277
令和3年度	51	30,636,779	50	30,607,083	1	29,696
令和4年度	37	34,372,940	35	34,297,753	2	75,187
令和5年度	23	10,807,304	23	10,807,304	0	0
令和6年度	40	21,565,900	40	21,565,900	0	0

■国民年金

1 国民年金被保険者数

(令和6年度末現在)

種別	第1号被保険者	任意加入被保険者(うち60歳以上)	第3号被保険者	被保険者総数
男	12,148人	111人 (88人)	179人	12,438人
女	11,323人	150人 (104人)	13,296人	24,769人
計	23,471人	261人 (192人)	13,475人	37,207人

2 保険料免除・猶予者数

(令和6年度末現在)

種別	法定免除	免除申請				納付猶予	学生 納付特例	合計
		全額	3/4	半額	1/4			
免除・猶予者数	2,563人	2,994人	214人	172人	105人	1,091人	2,649人	9,788人
免除・猶予率	10.9%	12.8%	0.9%	0.7%	0.4%	4.6%	11.3%	41.7%
備考	障害年金 受給権者 生活保護 受給者	生活困窮者				50歳未満	学生	

※ 免除・猶予率＝免除・猶予者数／第1号被保険者数（国民年金事業統計より）

■環境行政の推進

（１）大気汚染問題

産業活動の拡大に伴う電力需要の増加に対応するため、昭和42年、富士川左岸に東京電力の富士川火力発電所建設計画が浮上した。昭和44年3月には、火力発電所の建設を審議する富士市議会本会議場に多くの市民が座り込み行動等を行い、その結果、県警機動隊が導入されるなど、当時としてはまれな緊迫した議会となった。これにより火力発電所建設の中止という事態となり、多くの市民の反公害意識が急速に高まっていった時期でもあった。

一方、大気汚染防止法が施行整備されたことに伴い、本市では昭和45年10月「大気汚染常時監視装置（テレメータシステム）」を導入し、緊急時にも即応できるよう監視体制の強化を図った。平成22年度には、測定局及び測定項目の見直しを行った上で6回目のテレメータシステムの更新を行い、新体制で測定を開始した。

また、昭和46年2月、市民の健康被害の救済を図るため「富士市大気汚染に係る健康被害の救済に関する条例」を県内で初めて制定したが、二酸化硫黄の環境基準は達成できず、本市の大気汚染は依然として深刻な状況にあった。このため市では、昭和50年度末までに硫酸化物濃度の1時間値の年平均値を、市内どの地域においても0.03ppm以下とする「富士503計画」を策定した。本計画のほか、大気汚染防止法の改正などにより、昭和53年度には二酸化硫黄は環境基準を完全達成した。昭和62年12月には「富士市公害健康被害補償条例」の一部改正を行い、新規認定がなくなった。

また、平成19年3月31日、「富士スモッグ改善計画」を策定、富士スモッグ改善計画推進協議会を設置し、計画の推進に努めた。平成28年度及び平成29年度に目標達成状況調査を実施した結果、大気汚染物質の排出削減量は、全ての項目で目標削減量を達成した。

富士市の大気環境は、全国的に基準を超過している光化学オキシダントを除いては、環境基準に適合している。

（２）悪臭問題

紙パルプ製造業から発生する硫黄系の悪臭は、昭和40年代中頃より大きな問題となった。国は昭和47年5月に悪臭防止法を施行し、翌年1月、本市でも悪臭規制が適用されると、紙・パルプ製造工場は、悪臭物質排出量の大幅な減少を目指した施設改善を行った。

さらに、住工混在という本市の都市形態の中で発生する多種多様な悪臭に対応し、臭気環境をより一層改善する必要が求められてきたことから、平成元年4月、平成7年4月、さらに平成10年9月に要綱の一部を改正するなど、悪臭の防止に努めた。また、悪臭防止法の改正に伴い、平成17年4月1日より、従来の悪臭防止法によるアンモニアなどの22の指定物質による規制及び「富士市悪臭公害防止対策指導要綱」による臭気濃度規制に替えて、悪臭防止法による臭気指数規制が適用されている。なお、旧富士川町地域は、合併後引き続き物質濃度規制を適用していたが、平成23年3月29日から市全域で、臭気指数規制となっている。

（３）水質汚濁問題

紙パルプ製造業の発展は、必然的に水を大量に使用し、同時に多量の排水を河川に放流した。この排水は、当時「悪水」と呼ばれ、市内の諸河川を汚濁し、下流の河川水を利用する農業に被害が発生した。静岡県では、昭和26年に製紙工場などから出る排水を集めて流す、工場排水の専用排水路（都市下水路）である岳南排水路の建設に着手した。昭和44年

11月、「岳南排水路污水問題研究会」が創設され、排水水の最終処分について、大企業は自家処理、中小企業は岳南排水路の終末処理とする計画が示されたが、地元企業の意見の不一致や周辺住民の反対等が発生し、全工場による個別処理に方針決定した。

この間、岳南排水路の日量約150万トンという膨大な排水が田子の浦港内に流入しており、その浮遊物質（SS）は田子の浦港にヘドロとして年々堆積し、毎年浚渫作業や調査を行っていたものの、船舶や漁業に被害が発生した。

昭和45年5月13日、ヘドロによる船舶立ち往生事件が起こり、「田子の浦港のヘドロ」及び硫化水素の問題が深刻な水質汚濁等の問題として全国的に報道されることになった。ヘドロ処分量は、昭和46年4月から昭和56年3月10日までに合計182万3725トン、総事業費67億7800万円を要した。漁業補償については（一社）静岡県紙業協会が県漁連に対し、見舞金として11億円を支払い和解となった。昭和52年4月、県は（一社）富士環境保全協会（企業代理）と、田子の浦水域に流入する浮遊物質の年間総負荷量を2万トン以下にする「2万トンSS協定」を締結するとともに、岳南排水路にSSと相関のある濁度計を設置し、常時監視にあたった。

水質汚濁問題に対しては、水質汚濁防止法をはじめとする法規制が整備され、総合的な防止対策が講じられてきた結果、現在では、公共用水域の水質汚濁は、顕著に改善され、河川の環境基準地点においておおむね環境基準を達成している。

（４）地下水の有機塩素系化合物汚染問題

トリクロロエチレン等による地下水汚染問題については、昭和59年11月より市内の7測点を定点とした調査を開始し、併せて有機塩素系化合物の使用量調査を行った。

平成2年から平成4年にかけて、久沢・入山瀬、蓼原、原田、柳島地区の井戸が地下水の評価基準を超過していることが判明した。基準超過井戸所有者には、飲用中止や水道水への転換の指導を行い、汚染発生源の追跡調査や有機塩素系化合物使用工場への立入調査を行った。以後、柳島地区を除く3地区の汚染井戸は、有機塩素系化合物使用事業所の溶剤転換、廃止等により、現在では環境基準以下となっている。

平成10年1月には、柳島地区にある電気機械製造工場からトリクロロエチレンによる地下水汚染が報告され、県・市は周辺井戸195本について水質調査を実施した。汚染の原因は同工場で製品の脱脂洗浄用に使用されていたトリクロロエチレンによるもので、県、市は浄化対策を指導した。また、工場内外に定点観測井戸を設定し、地下水質の継続監視を行っている。

平成14年4月、鮫島地区にある化学工場で、新工場建設に伴う掘削工事排水中に環境基準を超過するテトラクロロエチレンが検出され、市は周辺井戸18本について水質調査を実施した。汚染の原因は同工場の被覆肥料製造過程で被覆剤の溶剤として使用されているテトラクロロエチレンによるもので、市は浄化対策を指導した。また、同工場が敷地外に設置した地下水観測用井戸を含めて工場内外に定点観測地点を設け、地下水質の継続監視を行っている。

平成元年11月から12年には、旧富士川町の調査で、中之郷地区の工場から環境基準を超過するテトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、四塩化炭素が確認され、旧富士川町は周辺井戸の水質調査を実施した。汚染の原因は特定されていないが、県、旧富士川町は汚染源と推定される事業場に対し、浄化対策を指導した。また、旧富士川町では、汚染井戸を含めて定点観測地点を設け、地下水質の継続監視を行っており、合併後も引き続き、定点観測井戸の水質を継続監視している。

（５）地下水障害問題

富士市では、戦後の工業の発達に伴い、地下水の使用量が急速に増加した。そのため昭和30年代以降、地下水位の低下や塩水の混入現象等の地下水障害が発生した。特に塩水化現象は、沿岸部から内陸部にまで急速に拡大し、大量に水を使用する製紙工場はもちろん、各企業にとっては死活問題となった。

そこで、これら地下水障害に対処するため、昭和42年2月、官民協調による「岳南地域地下水利用対策協議会」が発足した。そして地下水の揚水量を適正範囲に縮小し、地下水障害を改善するために、昭和49年4月、「水源転換基本計画」を策定した。この計画に基づき、先行して昭和41年に建設に着手、昭和46年に一部給水を開始していた「ふじさん工業用水道」への水源転換が実施された。この結果、地下水障害は急速に改善に向かった。

また、旧富士川町の富士川右岸地域地下水利用対策協議会は、合併に伴い岳南地域地下水利用対策協議会に統合された。

なお、本市では地下水の過剰揚水による地盤沈下は発生しなかった。

（６）公害の苦情

令和６年度 苦情の種類別受付件数と処理状況

種 類 発 生 源		大気 汚 染	水質 汚 濁	騒 音	振 動	悪 臭	その他	合 計	構成比 (%)
製 造 事 業 所	紙 ・ パ ル プ	0	3	4	1	4	0	12	9.1
	機 械 ・ 金 属 等	0	3	5	0	3	0	11	8.3
	そ の 他	0	3	1	0	8	0	12	9.1
	小 計	0	9	10	1	15	0	35	26.5
商 店 ・ 飲 食 店		0	0	6	0	0	0	6	4.5
農業(農作業・養豚・養鶏)		0	1	0	0	1	0	2	1.5
建 設 ・ 土 木 工 事		2	0	21	0	0	1	24	18.2
修 理 工 場		0	0	2	0	0	0	2	1.5
廃棄物回収・処理		1	0	1	0	3	0	5	3.8
家 庭 生 活		0	0	2	0	1	0	3	2.3
そ の 他		2	1	17	2	4	0	26	19.7
不 明		1	14	6	0	7	1	29	22.0
合 計		6	25	65	3	31	2	132	100
未 解 決		0	0	0	0	0	0	0	

（７）自然保護

ア 富士山麓ブナ林創造事業

富士山麓のブナ林は、良好な自然環境を形成するとともに、水源涵養など多様な役割を果たしており、かけがえのない財産である。市民・企業・行政が一体となり、この貴重な自然を適正に保全・創造し後世に継承していくため、平成6年度より広葉樹（ブナ、ケヤキ、ヒメシャラなど）の植樹事業として富士山麓ブナ林創造事業を行っている。

年 度	平成6～令和5年度合計	令和6年度
植樹本数	40,740 本	2,000 本
植樹面積	210,832m ²	10,000m ²
参 加 者	13,360 人	400 人

イ 樹林樹木保護事業

祖先から引き継がれて来た地域共有の貴重な財産でもある神社林、いわゆる「鎮守の森」を保全するため、昭和55年度から保護指定を行っている。

平成28年度から補助制度を改め、高所の剪定や樹木の腐朽をくい止める補修などの維持管理経費を補助対象とし、対象経費に1／2を乗じた金額（補助上限10万円）を交付している。

〔指定状況〕			〔助成の内容〕
樹林指定	61カ所	138,175㎡	・補助金交付件数 26件（樹林22件・樹木4件）
樹木指定	41カ所	93本	・損害賠償保険の加入（101カ所全て）

ウ 生物多様性地域戦略事業

本市では、富士山をはじめとする様々な生態系の中に、多様な生き物が生息し、それらがつながりあう中で、人々が豊かに暮らしていくことを目指し、市民・事業者・行政の協働により、生物多様性を将来にわたって保ち続けることを目的に「生物多様性ふじ戦略」を策定し、令和2年3月に公表した。また、令和6年度から7年度にかけて中間見直しを行っている。

本戦略では、「いきものと深くつながり、めぐみあふれるまち ふじ」を将来像として掲げ、2030年までの目標を「生物多様性への理解の浸透と未来へつなぐ取組みの推進」とし、「多様な生物について知る」、「多様な生物や生態系をまもる」、「生物多様性に配慮した社会をつくる」を3つの基本方針としている。

基本方針の中には、重点的に実施していく取組として3つの重点プロジェクト「いきもの調査プロジェクト」、「生態系保全プロジェクト」、「生物多様性啓発プロジェクト」を設定しており、令和2年度から、重点プロジェクトの取組として、いきもの調査、富士山麓及び浮島ヶ原における外来植物駆除、アカウミガメの産卵場所の海岸清掃、生物多様性サポーター登録制度などを実施している。

（8）富士市環境基本計画

本市では、平成12年12月に「富士市環境基本条例」を制定した。この条例に基づき、「富士山の恵みを、みんなで守り、育て、ともに生きるまち」をテーマに、平成14年3月に「富士市環境基本計画」を策定し、平成14年4月よりこの計画に基づく取組をスタートさせた。

平成23年3月には、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく法定計画である「富士市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を含んだ、令和2年度までを計画期間とする「第二次富士市環境基本計画」を策定した。

令和3年3月には、第二次計画策定以降の社会情勢や環境の変化、今後生じうる問題などに的確に対応するため、市行政の横断的な取組のほか、市民・事業者・市など各主体の協働による取組を目指した「第三次富士市環境基本計画」を策定した。

第三次計画は、「富士市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」のほか、「生物多様性ふじ戦略」や「富士・愛鷹山麓地域環境管理計画」を含めた計画となっている。

計画の推進に当たっては、ISO14001の考え方に基づくPDCAサイクルで行っており、毎年、前年度の実施結果及びこの計画に関連する「富士市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」と「富士市グリーン購入基本方針」の実施結果も併せ、「富士市環境報告書」として公表している。

なお、国は令和2年10月、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、本市においても令和3年4月に「富士市ゼロカーボンシティ宣言」を行い、2050年までに市域における脱炭素社会の実現を目指すことを表明し、

地球温暖化対策の取組を強化する必要があるが生じている。

こうした情勢を踏まえ、令和5年4月に「富士市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の改定及び「富士市ゼロカーボン戦略2050」の策定を行った。

（９）新エネルギー・省エネルギー普及事業

本市では、地球温暖化の防止、エネルギーセキュリティの向上を目的とし、エネルギーの地産地消に資するため、市民、事業者の新エネルギー・省エネルギー機器等の導入を補助している。

環境省の「重点対策加速化事業」の採択を受け、令和6年度は、市民を対象に、省エネルギー住宅への改修（断熱窓、LED照明、高効率給湯器）、自己所有による太陽光発電設備、太陽光余剰電力活用のための蓄電池等の導入に補助を行い、中小企業者を対象に、省エネルギー診断に基づく省エネルギー設備の導入、新エネルギー設備の導入、自己所有による太陽光発電設備に補助を行った。

令和6年度 公共用水域及び地下水におけるダイオキシン類の測定結果

〔単位：pg-TEQ/L(水質)、pg-TEQ/g(底質)〕

区 分		測 定 地 点	調査主体	測定結果	全国調査結果範囲*1	環境基準
水 質	河川	潤井川 前田橋	富士市	0.037	0.0081～2.9	1.0
		沼川 沼川新橋	富士市	0.19		
		岳南排水路 沼川吐口	富士市	0.066		
		岳南排水路 5号末端	富士市	0.13		
		和田川末端	富士市	0.041		
	海域	田子の浦港（C－1）	富士市	0.032	0.00052～0.94	
		田子の浦港（C－2）	富士市	0.078		
	地下水	㈱ケー・デー・エス	富士市	0.023		
底 質	河川	潤井川 前田橋	富士市	0.31	0.0092～410	150
		沼川 沼川新橋	富士市	8.4		
		和田川末端	富士市	2.5		
	海域	田子の浦港（C－1）	富士市	8.9		
		田子の浦港（C－2）	富士市	0.39		

*1 「全国調査結果範囲」については、令和6年度データが環境省より公表されていないため、令和5年度データを掲載しています。

■新環境クリーンセンター (令和2年10月1日 供用開始)

1 施設の概要

焼 却 炉	処 理 能 力	竣 工 年 月
全連続燃焼式ストーカ炉	250 t/日 (125 t/日×2基)	令和2年9月

2 処理量

() 内は1日平均処理量 (単位: トン)

可 燃 物			不 燃 物						総 量 (A)+(B)	焼 却 処理量	焼却灰 処理量
収集量	※1 持込量他	合計(A)	※2 埋立ごみ	びん	かん・金属	古紙類	※3 その他	合計(B)			※4. 資源化処理
39,150 (107.2)	19,697 (53.9)	58,847 (161.2)	1,065 (2.9)	1,451 (3.9)	1,256 (3.4)	1,014 (2.7)	3,795 (10.3)	8,581 (23.5)	67,428 (184.7)	58,847 (161.2)	6,024 (16.5)

※1 クリーンセンターききょう及び下水処理場の汚泥 3,234 tは焼却処理とし、可燃物の持込量に含む。

※2 埋立ごみには罹災物 22 tを含む。

※3 剪定枝 470 t、ペットボトル 336 t、乾電池 62 t、蛍光管 8 t、プラ容器包装 1,696 t、
小型家電 376 t、コード類 8 t、廃食用油 14 t、衣類 694 t、ふとん類 131 tを資源化。

※4 県外施設による資源化処理量

3 収集日数、収集車両

令和6年度

可 燃 物			埋 立 ご み			資 源 ご み びん・ペットボトル かん・金属 の2区分			資 源 ご み プラ容器包装		
収集 回数	収集 日数	収集 車両	収集 回数	収集 日数	収集 車両	収集 回数	収集 日数	収集 車両	収集 回数	収集 日数	収集 車両
週 2回	日/年 205	台/日 25 ※	月 1回	日/年 240	台/日 6 (委託)	それぞれ 月1回 計 月2回	日/年 それぞれ 240	台/日 7 (委託)	週 1回	256	台/年 1,127 (委託)

※うち委託車両18台

4 ごみ焼却施設余熱利用 (ごみ発電)

令和6年度

使用電力量(kWh)	発電電力量(kWh)	受電電力量(kWh)	売電電力量(kWh)	自給率(%)	売電電力料金(円)
8,889,654	31,703,790	109,752	22,923,888	98.8	395,950,611

5 運営管理委託

○新環境クリーンセンター (指定管理を除く)

長期包括委託期間: 令和2年10月から令和22年9月

受託者: 川重・シンキ特定共同企業体 代表企業 川崎重工業株式会社

○新環境クリーンセンター循環啓発棟 (ふじさんエコトピア・ふじかぐやの湯)

指定管理期間: 令和2年10月から令和8年3月

受託者: 株式会社クリーン工房

産業・交流

■産業の概要 ～パルプ・紙産業～

富士地域では、江戸時代には「駿河半紙」として知られた三極を原料とした紙すきが盛んであり、市内では明治初期に三極栽培や紙すき工場による生産が始まり、本市における製紙産業の基盤が築かれた。その後の近代化の流れの中、富士山の豊富な水資源に注目が集まり、明治23年には富士製紙会社が潤井川流域に工場を建設し本市で初めて洋紙製造が開始された。これ以降、市内には製紙工場が林立し、製紙産業の一大拠点となった。

戦後、昭和48年と54年のオイルショックや木材チップの高騰など、供給面の制約があったものの、紙の需要は順調に拡大してきた。しかしながら、バブル経済崩壊後の景気後退やデジタル化の進展により紙需要は減少に転じ、本市のパルプ・紙の製造品出荷額も停滞している。

また、現状、日本の製紙業は古紙再生技術や環境技術で世界トップクラスにあるが、高い製造コストや設備の老朽化が大きな課題となっており、カーボンニュートラル達成に向けた燃料転換等への対策も必要となっている。

こうした現状や課題に対応するため、市内企業では、国内市場縮小を補う新たなマーケットとして東南アジアへの生産拠点の立地も進んでおり、更には、セルロースナノファイバー（CNF）の技術開発やバイオマス素材製品への需要増加により、新たなビジネスチャンスが拡大している。また、生産工程の副産物である黒液の自家発電への利用やペーパースラッジの再利用等、環境に配慮した取組も進められている。

年次別・工業出荷状況（パルプ・紙）

年	静岡県			富士市		
	事業所数	従業者数 (人)	製造品出荷額等 (万円)	事業所数	従業者数 (人)	製造品出荷額等 (万円)
H 25	506	17,449	73,230,568	227	8,250	37,632,117
26	491	17,762	76,424,718	220	8,106	38,481,984
27	496	18,215	81,774,356	217	8,467	43,129,341
28	467	18,266	81,718,565	208	8,521	44,295,044
29	469	18,612	83,331,713	209	8,497	45,227,433
30	467	18,709	85,753,884	205	8,627	47,347,728
R 1	463	18,930	87,094,684	203	8,676	47,869,620
2	462	18,702	81,870,912	215	9,379	46,760,877
3	479	18,324	86,080,300	212	8,954	49,470,591
4	486	18,684	90,860,100	213	9,038	51,985,019

（注）従業者4人以上の事業所、ただし令和3年以降は全事業所を対象とした数値

■商業の概要

富士市は、昭和41年の吉原市、富士市、鷹岡町の合併により、それぞれの中心地が共存する多心型都市が形成された。その後、昭和45年の市庁舎完成、昭和63年の東海道新幹線新富士駅開業により、市役所周辺地区と新富士駅周辺地区に新たな核が形成されている。

既存の商店街を中心とした富士駅周辺・吉原地区の中心市街地については、ＪＲ富士駅周辺において大型商業施設が相次いで閉鎖するなど厳しい状況に置かれている。

また、モータリゼーションの進展に伴う市民生活の変化やニーズの多様化、ロードサイド型商業等の台頭、インターネット販売の拡大などにより商業を取り巻く環境は大きく変化している。

中心市街地は、その地域独自の文化を育んできた地域の「顔」である。歩いて行動できる範囲で生活に必要なものが揃う、いわゆる「コンパクトシティ」の形成が行政サービスの充実と効率化の面からも望ましく、市民の日常生活や活動の場として中心市街地を再生することは地域の発展に必要な取組である。

このような背景のもと、平成14年度に「富士市商業振興ビジョン」、平成15年度に富士駅周辺・吉原地区を中心市街地と定めた「富士市中心市街地活性化基本計画」を策定した。平成16年度に富士商工会議所が主体となり「ＴＭＯ構想」をまとめ、平成17年５月、この構想を市が認定し、まちづくり機関の「富士ＴＭＯ」が設立された。

富士駅周辺地区では“健康”と“学び”をテーマに平成17年５月に「富士健康印商店会」を設立し、商店主が講師となり、市民が受講生となる「富士山一丁目まちなかゼミ」の開催や、「富士本町軽トラ市」などの商店街イベントに協力し、地元との交流を推進している。

吉原地区では“東海道吉原宿”をキーワードに平成18年５月に「タウンマネジメント吉原」を設立し、まちの駅「吉原小宿」を主な会場に、身近な材料で工作する「ゆるり講座」などを実施するほか、「吉原宿宿場まつり」や「吉原まるごとマルシェ」などのイベントに協力している。

中心市街地の空き店舗対策として、富士駅周辺・吉原地区で独立開業または新規出店する人を支援する「あなたも商店主事業」を平成19年度から開始した。本事業は、意欲あふれる商業者をまちに呼び込むことにより、まちの活性化や、まちづくりの担い手養成も狙いとしている。令和６年度までに56店舗が制度を活用し、既存店と新規店が互いに刺激し合う環境が整ってきている。その他、不動産オーナー等に対して空きビル・空き店舗（遊休不動産）の活用・再生を促進する空き店舗等活用促進事業を実施し、中心市街地の活性化を図っている。

また、まちなかにぎわい創出事業として、日常的な来街者の増加を目的に、商店街を舞台にしたリアル版人生ゲーム「まちあそび人生ゲームin富士」を開催した。

さらに、吉原商店街で開発された「富士つけナポリタン」や富士市商工会女性部が地元産米粉と富士山の湧水を使用して開発した「富士山ひらら」をご当地グルメとして活用し、シティプロモーションの推進及び地域経済の振興を図っている。

■観光の概要

温暖な気候の下、北には世界文化遺産・富士山と愛鷹連山を、南には駿河湾を望む景観に恵まれるとともに、富士川、丸火自然公園、大瀬の滝、浮島沼、岩本山、大淵笹場、龍巖淵、そして富士山の湧水群など様々な自然観光資源を有しており、これらの豊かな自然に育まれた、富士のお茶（やぶ北など）、富士梨、ゆで落花生、富士ヒノキに加え、農林水産省の地理的表示（G I）保護制度に登録された「田子の浦しらす」（生しらす、釜揚げしらす）が本市の特産品となっている。

また、日本三大ダルマ市のひとつである毘沙門天大祭で有名な妙法寺、日蓮上人の「立正安国論」草稿の地である実相寺、曾我兄弟ゆかりの曾我寺、旧東海道左富士の松など歴史的な仏閣や史跡も多く、かぐや姫伝説ゆかりの地とされる竹採塚が残る竹採公園も整備されている。

平成20年には旧富士川町と合併し、多くの来客でにぎわう道の駅富士川楽座をはじめ、金丸山を中心とした野田山健康緑地公園、はたご池など新たな観光資源も加わることとなった。また、旧東海道沿いの古谿荘（国指定重要文化財）、小休本陣常盤邸（国登録有形文化財）、一里塚（県指定文化財）、新豊院の大観音、みのぶ道馬坂峠（歴史の道百選）など貴重な歴史的建築物や史跡が残されている。

令和7年3月に策定した第2次富士市観光基本計画に基づき、一般社団法人富士山観光交流ビューローや市民・企業と協働し、同計画に位置づけた各種事業を展開している中、平成27年7月に設定した、海拔ゼロメートルから富士山頂までの登山ルート「富士山登山ルート3776」、平成28年8月にスタートした須津川溪谷でのバンジージャンプ、平成29年2月に東名高速道路富士川サービスエリア内にオープンした大観覧車「フジスカイビュー」、平成30年11月に新富士駅ステーションプラザF U J Iを改装し商業施設化した「A S T Y新富士」、令和元年12月にリニューアルオープンした「道の駅富士」、令和3年11月にオープンした「富士市サイクルステーション」など、新たな観光資源も生まれており、観光誘客のさらなる後押しとなっている。

主要観光施設年間入込客数統計表

（単位：人）

年度	岩本山公園	竹採公園	市立博物館	田子の浦港漁協食堂	富士マリンプール	富士山こどもの国	富士川楽座	合計
令和4	243,000	23,600	42,165	59,306	58,773	197,978	3,288,797	3,913,619
令和5	240,000	23,400	42,785	71,514	100,205	197,677	3,472,064	4,147,645
令和6	248,000	22,900	43,889	72,755	96,550	214,367	3,510,264	4,208,725

まつり入込客数統計表

（単位：人）

年度	吉原祇園祭	富士まつり	富士甲子神社祭典	毘沙門天大祭	合計
令和4	100,000	30,000	36,000	210,000	376,000
令和5	200,000	60,000	14,500	250,000	524,500
令和6	170,000	60,000	21,000	244,000	495,000

■ 農業の概要

本地域は静岡県東部に位置し、東は浮島沼・沼津市、西は静岡市に接し、北は富士山頂付近に至り、南は駿河湾に臨み、気候はおおむね温暖である。

地形は赤渕川を境に西側は富士山系、東は愛鷹山系に二分され、前者は南へ緩やかに傾斜した階段状の丘陵地帯をなし、後者は南に急傾斜した畑地を擁していずれも海拔5メートル付近から平坦地帯に連なる。地勢については、平坦地帯の一部海岸地域を除いては水田として利用され、このほかについては畑地利用がなされている。水田地帯の土質は、西部地域が富士川沖積土による良質乾田で占められるが、東部地域は臨床砂れき州と愛鷹火山灰土及び富士火山灰土と泥灰の堆積による低湿田で浮島沼地帯の中にある。また畑地帯についても、富士山系は富士火山灰の黒ボク土壌で、深部はこの地域特有の富士マサ層が分布し作土は概して浅い。

一方、愛鷹山系は富士火山灰の黒ボク土壌で表土を構成しているが、深部は浅いローム層が固定して作土も概して深い。表土はいずれも富士火山灰土壌で腐植に富んでいるが磷酸吸収係数が極端に高い特徴を持っている。

富士川地区の急傾地は火山噴出物より成り、赤褐色を帯びており粘着力が少ない土壌である。

一方、富士川沿岸は砂礫質土壌で作土は概して浅い。

農業立地

本市の面積2万4494ヘクタールに対し、575ヘクタールが田、1590ヘクタールが畑として利用されている。

畑のうち、富士山麓一帯は富士マサと称される盤層が分布し、作土が浅いため、野菜栽培等に利用され、部分的に作土の深いところ、すなわち大淵の東部では茶が栽培されている。

これに対して富士岡から浮島にかけての愛鷹山麓は、作土が深く急傾斜をなし、昔から茶・みかんが植栽されるなどおおむね樹園地として利用されている。

また、岩本山周辺は丘陵地形をなし、山腹はみかん、茶が栽培されている。

一方、水田も、富士川沖積土に属する西部地区は施設園芸や洋菜類を取り入れるなど土地の高度利用がなされており、東部地区の吉永・須津・元吉原・浮島の水田は、ほ場整備事業が完了し、生産性も向上している。

富士川地区は、急傾斜地にキウイ・みかんなどが栽培されるなどおおむね樹園地として利用されている。また、松野地区の平坦地は水田として利用されている。

■ 漁業の概要

北に霊峰富士を仰ぎ、南に紺碧（こんぺき）の駿河湾を望む白砂青松の奥駿河湾に位置し、かつては小須（おす）港と称した河口港であったが、背後地の岳南工業地帯の発展により港湾整備の必要に迫られ昭和36年の田子の浦港の開発に合わせ田子の浦漁港も整備された。これにより漁業形態も大転換し、海辺に陸揚げされていた漁船はほとんど姿を消し漁港に係留された。同時に漁船も大型化し漁民の漁業意欲も高揚された。

しかし、工業発展に伴い大気汚染、水質汚濁は悪化の一途をたどり、漁獲量は年々減少し当地の漁業は絶滅寸前に至ったが昭和47年以後の公害防止策により再び青い海を取り戻し、現在は、しらす船一艘びきを主に刺し網、地びき網、遊漁船漁が行われている。

田子の浦漁業協同組合は、昭和39年原浦、愛南、元吉原、田子の浦の各漁港が合併し現在組合員113名、漁船72隻を擁し、富士市海域及び一部沼津市海域海岸線延長16キロメートルの海域に出漁操業しているほか、共済、購買、販売、冷凍、冷蔵、無線事業を行っている。

また、昭和52年に現事務所への移転に伴い、漁業共同施設加工場、大型冷蔵庫を設置するとともに、平成21年より漁協食堂の運営を開始したほか、平成30年度に製氷貯水施設の規模拡大工事を実施するなど、生産能力の向上や魚価の安定等に資する取組を進めている。

さらに、田子の浦しらすは、地理的表示（GI）保護制度（※）に生しらすが平成29年、釜揚げしらすが令和3年に登録され、知名度向上等を図っている。

※地理的表示（GI）保護制度…地域で長年培われてきた生産方法や風土などの特性により、高い品質が評価された産品を知的財産として国が保護する制度

組合員数

組合員	令和6年
正組合員数	56名
准組合員数	57名
計	113名

漁業経営体数

種類	令和6年
しらす船びき網漁	21
刺し網漁	6
一本釣漁	47
地びき網漁	3
小型底びき網漁	1
計	78

漁船隻数

（1）動力船

トン数別	令和6年
0～0.9トン	4隻
1～2.9トン	8隻
3～4.9トン	45隻
5トン以上	15隻
計	72隻

（2）無動力船

トン数別	令和6年
0～0.9トン	0隻
1～2.9トン	0隻
計	0隻

（注）令和6年12月31日現在

資料：田子の浦漁業協同組合

■林業の概要

本市の森林は、明治時代に先人が植林したヒノキが大半を占め、世界文化遺産富士山の美しい景観を構成する森林を健全に維持するため、適正な整備を推進している。

生産現場と受入先が近接する好条件を生かし、積極的に木材の生産を進めるため、森林経営計画に基づく適切な伐採等により、森林資源の維持増進と持続可能な林業経営の仕組みを推進する。

富士地区林業振興対策協議会（会長：市長）がブランド化した「F U J I H I N O K I M A D E」の販路拡大等を図り、需要先となる設計会社や建設会社等への営業及び提案などを積極的に行う。

S G E C 認証森林である市有林の森林整備を促進し、静岡県森林組合連合会富士事業所や市内合板工場等に、原木を安定供給するため、効率的に木材生産量を増加させる新たな仕組みとして、本市と富士市森林組合、県の3者で「富士市有林経営管理に係る協定書」を締結し、財政負担の縮減や原木の安定供給に努めている。

林野面積

令和6年度末(単位：ヘクタール)

区 分	計	立 木 地	竹 林	そ の 他
総 面 積	12,074	11,781	59	234
国 有 林	1,915	1,870	—	45
市 有 林	4,248	4,246	—	2
私 有 林	5,911	5,665	59	187

※市有林には、市が市民に貸し付け、市民が個人で森林施業を行っている貸付地（1,994ha）を含む。

市有林経営面積

令和6年度末(単位：ヘクタール)

普通林	保安林	保健休養林	分収林	その他	計
977	1,185	77	0	15	2,254

市有林(一般・特別会計)施業状況

(単位：ヘクタール)

年度	新植事業	補植事業	下刈事業	枝打事業	除・間伐事業	主伐事業
平成28	4.19	2.53	1.29	0.00	58.29	3.45
平成29	7.53	2.01	3.59	0.00	65.67	6.85
平成30	7.67	4.03	7.53	0.00	29.29	10.98
令和元	19.30	1.15	7.67	0.00	43.42	11.02
令和2	2.85	0.00	28.47	0.00	45.09	5.87
令和3	4.61	9.62	32.75	0.00	38.18	11.11
令和4	9.21	0.00	27.96	0.00	45.86	5.96
令和5	5.25	1.58	37.31	0.00	37.88	7.72
令和6	4.60	3.17	34.98	1.91	45.86	8.52

林道及び作業道の現況 令和6年度末(単位：メートル)

林道	作業道	合計
162,800	19,324	182,124

■D X・テレワーク推進の取組

富士市では令和2年8月に「富士市デジタル変革宣言」を行い、その中でテレワーク先進都市を目指すこととした。その後、テレワークニーズが高まる中、令和3年3月に「富士市テレワーク推進ロードマップ」を策定した。

テレワーク推進ロードマップは、市内事業所のテレワーク導入促進や首都圏等からのテレワークを実施する企業の誘致、テレワーカーの受入れ等に繋げる工程などの施策を実施するためのビジョンである。

【富士市テレワーク推進ロードマップに基づく施策の例】

- ① 企業のD X・テレワーク導入促進
市内企業向けD X・テレワーク導入の普及啓発、導入に向けた研修や相談体制の整備など
- ② ワーカーのワークライフバランスの実現
D X・テレワーク導入企業への研修、企業の負担軽減及び従業員の働き方改革の推進に資する環境の整備など
- ③ 企業の転入とワーカーの移住促進
本市の立地優位性、他地域との差別化による新しい働き方を実践する拠点(コワーキングスペース等)の整備及びD X・テレワーク移住の促進など
- ④ テレワーク環境の充実
市内企業や働き手のためのD X・テレワークに関する学び、体験、相談、支援の場の整備など
- ⑤ D X・テレワーク推進センター機能をB eパレットふじに付加
B eパレットふじに、テレワークやD X支援全体を推進するためのワンストップ窓口を設置

市内のコワーキングスペースの利用者数等

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
コワーキングスペース数	2	5	6	6	6
利用者数	25	2,608	8,739	15,071	16,969

※市が整備した施設及び市補助金を活用して整備した施設の集計

【D X・テレワーク実践会議室】

令和3年7月に富士市・富士商工会議所・富士市商工会・コニカミノルタ静岡株式会社の4者で締結した「テレワーク推進に関する連携協定書」に基づき、令和3年10月にD X・テレワーク実践会議室を設置しており、市内企業がD Xの進め方やテレワークの導入方法について、実際の機器を体感しながら相談ができる施設となっている。

D X・テレワーク実践会議室の利用者数等

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
相談	18	34	6	8
イベント	159	113	215	245
その他(視察・打合せ等)	22	270	402	469
合計	199	417	623	722

※令和3年度は10月～3月の実績

■産業・交流施設の概要

◎富士市産業交流展示場 ふじさんめっせ

- 1 所在地 富士市柳島189番地の8
- 2 施設概要
 - ・敷地面積 38,192.69㎡ (実測)
 - ・建築面積 6,159㎡ 延床面積 5,818㎡ 鉄骨造平屋建
 - ・施設内容 大展示場 3,840㎡、会議室兼小展示場 270㎡、屋外展示場 1,003㎡
 - 駐車場 404台、管理用駐車場 41台
- 3 平成20年4月19日 オープン
- 4 運営管理 Fメッセ共同事業体による指定管理 (令和5年4月1日～令和10年3月31日)
- 5 令和6年度利用実績・稼働状況
 - ・来場者数 126,771人 ・稼働件数 331件
 - ・稼働日数 316日 (日数稼働率86.6% 稼働可能日数365日)

催事実績 (単位：件)

主催者の地域別	市内	県内	県外					
	124	122	85					
催事の分野別	展示販売					イベント・フェスティバル等	会議 セミナー	その他
	自動車	住宅設備	電気製品	日用雑貨	その他			
	3	8	8	4	41			

◎道の駅 富士

- 1 所在地 富士市五貫島669番地1 (上り線)、708番地1 (下り線)
- 2 建物概要 (トイレは含まない)
 - (1) 総延べ床面積 388.8㎡
 - (2) 建築物
 - 上り線 鉄骨造陸屋根平屋建て (延べ床面積350.7㎡)
 - 下り線 木造アルミニウム板葺平屋建て (延べ床面積38.1㎡)
- 3 施設の構成
 - (1) 上り線
 - ① 情報コーナー
 - ② レストラン
 - ③ 売店コーナー
 - ④ 屋上展望コーナー
 - ⑤ 子育て支援コーナー
 - ⑥ 駐車場72台 (小型63台、大型8台、身障者1台)
 - ⑦ トイレ
 - (2) 下り線
 - ① レストラン
 - ② 駐車場33台 (小型19台、大型13台、身障者1台)
 - ③ トイレ
- 4 休館日 年中無休
- 5 運営管理 富士川まちづくり株式会社

◎道の駅 富士川楽座

1 所在地 富士市岩淵1488番地の1

2 敷地・建物概要

(1) 敷地面積 15,468.0㎡

(2) 総延べ床面積 8,950.2㎡

(3) 建築物

- ① 本館 鉄骨造5階建て（延べ床面積5,703.3㎡）
- ② 2号館トイレ棟 鉄筋コンクリート造2階建て（延べ床面積92.8㎡）
- ③ 立体駐車場棟 鉄骨造2階建て 2層3段（延べ床面積3,111.9㎡）
- ④ 立体駐車場トイレ棟 木造平屋建て（延べ床面積42.2㎡）

3 施設の構成

(1) 本館

- ① 展示体験施設
- ② 映像体験施設
- ③ 特産品等販売施設
- ④ レストラン
- ⑤ 観光案内所
- ⑥ ギャラリー
- ⑦ イベント広場
- ⑧ セミナールーム
- ⑨ フリースペース
- ⑩ 情報発信施設
- ⑪ 戸塚洋二ニュートリノ館
- ⑫ 休憩施設
- ⑬ トイレ
- ⑭ 事務所棟管理施設

(2) 駐車場

- ① 立体駐車場 209台（小型209台、大型0台、身障者0台）
- ② 本館駐車場（南側） 16台（小型10台、大型4台、身障者2台）
- ③ 本館駐車場（富士川SA側） 69台（小型64台、大型3台、身障者2台）
- ④ 第2駐車場（県道下り） 44台（小型37台、大型5台、身障者2台）

4 休館日 年中無休（有料施設は火曜日（祝日の場合は営業））

5 運営管理 富士川まちづくり株式会社

年度別利用者数

（単位：人）

年度	テナント	有料施設	その他	合計
令和2	775,130	37,315	1,825,705	2,638,150
令和3	959,203	46,513	1,992,711	2,998,427
令和4	1,212,936	63,045	2,012,816	3,288,797
令和5	1,365,725	69,483	2,036,856	3,472,064
令和6	1,437,126	86,545	1,986,593	3,510,264

◎富士市サイクルステーション

- 1 所在地 富士市八代町4番30号
- 2 概要（面積・設備等）
 - (1) 面積 385.45㎡
 - (2) 設備
 - ① レンタサイクル
 - ② 休憩スペース
 - ③ 更衣室（ロッカー）
 - ④ シャワールーム
 - ⑤ バーチャルライト設備
 - ⑥ 自転車整備スペース
 - ⑦ トイレ
 - ⑧ 駐車場8台
- 3 休館日 毎週水曜日（祝日にあたる時はその翌日）、12月29日～1月3日
- 4 運営管理 BCクリエイト合同会社

◎野田山健康緑地公園富士川キャンプ場

- 1 所在地 富士市中之郷4482番地の141
- 2 概要（面積・設備等）
 - (1) 面積 6,500㎡
 - (2) 設備
 - ① 管理棟・売店
 - ② 炊飯棟
 - ③ キャンプサイト
(オートサイト 9、テントサイト 29)
 - ④ トイレ
 - ⑤ 駐車場
 - ⑥ 四阿（大1、小1）
- 3 運営管理 株式会社白糸植物園

◎富士市地域産業支援センター B e パレットふじ

富士市地域産業支援センターB e パレットふじは、富士市産業支援センター f - B i z の事業休止（令和2年6月末）後、令和3年9月8日に開設した。

富士市地域産業支援センターでは、中小企業等が抱える課題に対し相談支援業務を実施しており、富士商工会議所や富士市商工会等の様々な産業支援機関と連携し、多種多様な相談に対応できる体制で運営している。

- 1 所在地 富士市永田北町3番3号 富士市立中央図書館分館2階
- 2 施設概要 事務スペース、相談スペースほか 約100㎡（2階）
- 3 利用時間 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
- 4 運営体制 事務局(市職員等)及び支援スタッフ(外部委託：有限責任監査法人トーマツ)
- 5 相談件数

業種別事業所数 (単位：事業所)			目的別相談件数 (単位：件)		
業種	令和5年度	令和6年度	目的	令和5年度	令和6年度
製造	51	58	販路開拓	291	368
宿泊、飲食サービス	40	49	起業・創業	226	239
学術研究、専門・技術サービス	18	35	ビジネスプラン、営業企画等	176	209
サービス	49	50	その他経営相談	153	77
生活関連サービス、娯楽	30	37	I T技術	69	178
卸売、小売	43	52	融資・助成金・高度化等	96	113
建設	13	20	D X支援、テレワーク支援	44	30
情報通信	9	7	特許、知的財産申請・取得等	18	31
医療、福祉	18	27	財務・生産等各種管理手法等	16	70
教育、学習支援	9	16	情報資料提供等	28	23
農業、林業	7	9	税制等	15	16
不動産、物品賃貸	7	4	その他	38	40
その他	26	15			
合計	320	379	合計	1,170	1,394

6 創業件数 (単位：事業所)

令和5年度	令和6年度
25	29

建設・都市計画

■都市計画の概要

令和7年3月31日現在

1	行政区域			24,494ha
2	区 域			
	(1) 都市計画区域			21,106ha
	(2) 市街化区域			5,934.4ha
	(3) 市街化調整区域			15,171.6ha
3	地域地区			
	(1) 用途地域			
	第一種低層住居専用地域			642.9ha
	第二種低層住居専用地域			7.0ha
	第一種中高層住居専用地域			430.3ha
	第二種中高層住居専用地域			653.3ha
	第一種住居地域		1,	555.3ha
	第二種住居地域			255.0ha
	準住居地域			185.2ha
	近隣商業地域			210.0ha
	商業地域			105.6ha
	準工業地域			135.5ha
	工業地域		1,	065.3ha
	工業専用地域			689.0ha
	計		5,	934.4ha
	(2) 防火地域			32.0ha
	(3) 準防火地域			162.9ha
	(4) 臨港地区			122.9ha
	(5) 特別用途地区	特別業務地区		36.0ha
		特定規模集客施設制限地区	1,	417.0ha
	(6) 高度地区		4,	240.4ha
	(7) 高度利用地区			0.8ha
4	都市計画施設等			
	(1) 都市計画道路			
	計画決定路線数	75路線	総延長	204,490m
			完成総延長	117,230m
	(2) 公園・緑地			
	(都市計画公園)			
	・計画決定	69か所		396.70ha
	・供用開始	53か所		191.08ha
	(都市計画緑地)			
	・計画決定	4か所		215.40ha
	・供用開始	4か所		63.60ha
	(3) 下水道			
	(公共下水道)			
	・計画排水面積			5,628ha
	・事業完了面積			4,241ha
	(都市下水路)			
	・計画排水面積			454ha
	・計画完了面積			454ha
5	地区計画			
	(1) 地区計画			
	地区計画決定地区	13地区		455.2ha

■公共交通

1 コミュニティ交通の概要

路線バスの廃止代替や公共交通空白地域などにおいて、市民の「暮らしの足」を確保するため、地域との協働によりコミュニティ交通を運行しています。

2 コミュニティ交通の利用状況

(令和6年度)

名 称	地 区	種 別	利用者数 (人)	収支率 (%)
し お か ぜ	田 子 浦	コミュニティバス	12,850	30.5
み な バ ス	富 士 南	コミュニティバス	19,688	39.2
こ う め	岩 松 北	コミュニティバス	8,969	23.0
お か タ ク	丘	デマンドタクシー	1,292	35.9
こ ぶ し	大 淵 富 士 本	デマンドタクシー	166	26.9
ほ た る	原 田	デマンドタクシー	626	27.4
か ぐ や	吉 永	デマンドタクシー	802	37.7
マ リ ン	元 吉 原	デマンドタクシー	364	33.9
な の は な バ ス	吉 永 北	コミュニティバス	1,462	16.6
な の は な		デマンドタクシー	2,152	30.7
や ま ぼ う し	神 戸	デマンドタクシー	357	28.9
て ん ま ー る	天 間	デマンドタクシー	1,397	27.8
お ぐ る ま	松 野	デマンドタクシー	2,068	29.7
ふ じ か わ	富 士 川	デマンドタクシー	4,095	39.3
う る お い	富士駅～吉原	コミュニティバス	11,209	27.3
モーニングシャトル	吉原～富士駅	コミュニティバス	2,272	23.4
ぐ る っ と ふ じ (夜 ル ー ト)	—	路線バス	11,896	18.5
ふ じ か ぐ や の 湯 線	—	路線バス	6,992	12.4

■国・県・市の道路現況

(令和6年3月31日現在)

区 分	総 数		舗 装 道		未 舗 装 道	
	延 長(m)	面 積(m ²)	延 長(m)	面 積(m ²)	延 長(m)	面 積(m ²)
国 道	20,807	446,841	20,807	446,841	—	—
県 道	138,997	1,886,131	138,997	1,886,131	—	—
市 道	1,297,346	7,871,626	1,244,388	7,706,139	52,958	165,487

(国道には県管理、中日本高速道路(株)管理分を含まない)

■国・県・市の橋梁現況

(令和6年3月31日現在)

区 分	総 数		永 久 橋		非 永 久 橋	
	橋 数(基)	延 長(m)	橋 数(基)	延 長(m)	橋 数(基)	延 長(m)
国 道	33	5,684	33	5,684	—	—
県 道	178	3,217	178	3,217	—	—
市 道	1,069	10,896	1,069	10,896	—	—

■河川の現況(無名河川は除く)

(令和6年3月31日現在)

総数		法河川		準用河川		普通河川	
河川数	延長(m)	河川数	延長(m)	河川数	延長(m)	河川数	延長(m)
498	541,802	22	94,130	32	88,532	444	359,140

■用途別建築確認件数

区 分	総 数	専 用 住 宅	共 同 住 宅	併 用 住 宅	事務所 店 舗	工 場 作業所	倉 庫 物 置	特 殊 建築物	その他の 建築物	工作物 ほか
R元年度	1,367	1,135	14	12	34	40	25	15	28	64
R2年度	1,326	1,084	38	12	41	41	20	12	19	59
R3年度	1,445	1,203	39	10	30	30	21	19	51	42
R4年度	1,243	968	45	10	28	42	18	21	54	57
R5年度	1,050	832	37	11	16	41	28	11	35	39
R6年度	1,054	824	34	14	33	38	14	19	32	46

(指定確認検査機関申請分を含む)

■構造別建築確認件数

区 分	総 数	木 造	鉄 骨 造	鉄筋コンクリート造	そ の 他
R6年度	1,008	758	227	13	10

(指定確認検査機関申請分を含む)

■公園緑地の現況

(令和7年3月31日現在)

区 分	街 区 公 園	近 隣 公 園	地 区 公 園	総 合 公 園	運 動 公 園	風 致 公 園	歴 史 公 園	緑 地 道	計	市民一人 当たり面積
箇所数	130	11	2	3	3	11	4	21	185	—
面 積	ha 23.24	ha 14.39	ha 9.28	ha 22.62	ha 35.88	ha 32.74	ha 1.03	ha 78.26	ha 217.44	m ² 8.86

※ このほかに広域公園として「静岡県富士山こどもの国」(94.50ha)があるが、集計に含まない。

■市営住宅（団地）の状況

(令和7年3月31日現在)

構 造 別	戸 数	延床面積 [専用面積]	戸当たり平均面積
高 層 耐 火 構 造	112	7,055.0	63.0
中 層 耐 火 構 造	1,964	101,762.2	51.8
簡 易 耐 火 二 階 建	99	4,309.1	43.5
計	2,175	113,126.3	52.0

市営住宅入居者の収入基準（特別控除対象者がいない場合）

<給与収入金額でみる早見表>

収入及び所得を得ている方が1人の場合の早見表（源泉徴収票では支払金額）（令和7年3月31日現在）

同居及び扶養親族数 (本人を含む)		1 人	2 人	3 人	4 人	5 人	6 人
一 般 世 帯	収入分位Ⅰ	0 ～ 2,043,999	0 ～ 2,583,999	0 ～ 3,127,999	0 ～ 3,663,999	0 ～ 4,135,999	0 ～ 4,611,999
	Ⅱ	2,044,000 ～ 2,367,999	2,584,000 ～ 2,911,999	3,128,000 ～ 3,451,999	3,664,000 ～ 3,947,999	4,136,000 ～ 4,423,999	4,612,000 ～ 4,895,999
	Ⅲ	2,368,000 ～ 2,643,999	2,912,000 ～ 3,183,999	3,452,000 ～ 3,711,999	3,948,000 ～ 4,187,999	4,424,000 ～ 4,663,999	4,896,000 ～ 5,135,999
	Ⅳ	2,644,000 ～ 2,967,999	3,184,000 ～ 3,511,999	3,712,000 ～ 3,995,999	4,188,000 ～ 4,471,999	4,664,000 ～ 4,947,999	5,136,000 ～ 5,423,999
裁 量 階 層	Ⅴ	2,968,000 ～ 3,447,999	3,512,000 ～ 3,943,999	3,996,000 ～ 4,415,999	4,472,000 ～ 4,891,999	4,948,000 ～ 5,367,999	5,424,000 ～ 5,843,999
	Ⅵ	3,448,000 ～ 3,887,999	3,944,000 ～ 4,363,999	4,416,000 ～ 4,835,999	4,892,000 ～ 5,311,999	5,368,000 ～ 5,787,999	5,844,000 ～ 6,263,999

■土地区画整理事業の施行状況

(令和7年3月31日現在)

事業名	施行主体	施行面積 (㎡)	総事業費 (千円)	施行年度	平均減歩(%)			参考進捗率
					公共減歩	保留地	合 算	
青島津田	市	488,661.06	654,153	S37～ S50	6.16	10.04	16.19	完了S50. 5. 2 換地処分
富士駅 周 辺	市	215,315.64	9,367,000	S37～ H10	23.11 (*22.11)	0.00 (0.00)	23.11 (22.11)	完了H10. 10. 9 換地処分
依田原 新 田	市	896,018.99	6,716,538	S45～ S59	22.10	4.30	26.40	完了S60. 3. 29 換地処分
富士中部	市	899,719.96	17,839,900	S53～ H12	19.49	4.89	24.38	完了H12. 7. 28 換地処分
新富士駅 南地区	市	292,089.34	23,300,000	H12～ R11	18.71	3.24	21.95	75.6%
第二東名IC 周辺地区	市	449,478.68	10,253,000	H18～ R8	19.81	11.45	31.26	96.2%
小 池	組合	46,783.07	60,304	S45～ S48	25.16	8.47	33.63	完了S48. 10. 12 換地処分
津 田	組合	125,428.77	336,383	S46～ S50	19.18	7.23	26.41	完了S50. 11. 4 換地処分
浜 田	組合	11,362.85	26,048	S52～ S54	10.23	4.71	14.94	完了S54. 11. 20 換地処分
神 谷	組合	159,512.21	1,331,728	S52～ H2	15.78	10.54	26.32	完了H 2. 11. 9 換地処分
島 田	組合	413,659.67	3,446,360	S55～ H2	15.47	6.62	22.09	完了H 3. 3. 15 換地処分
三 新 田	組合	49,988.09	375,498	S56～ S60	13.20	16.20	29.40	完了S61. 1. 10 換地処分
八 代	組合	66,885.38	647,850	S58～ H2	16.42	8.56	24.98	完了H 2. 7. 20 換地処分
川 成 島	組合	188,194.62	3,544,067	S62～ H14	18.51	6.54	25.05	完了H14. 5. 31 換地処分
四丁河原	組合	81,220.94	1,526,081	H 6～ H15	21.75	5.77	27.52	完了H15. 9. 5 換地処分
神 戸	組合	128,034.98	2,858,065	H12～ R2	19.61	15.98	35.59	完了R 2. 5. 3 換地処分

(※減価補償金による整備前宅地買収後)

上 下 水 道

■水道事業の概要

1 市内水道の現況

(令和7年3月31日現在)

区 分		全 体
行政区域内人口		245,514人
行政区域面積		244.94 k m ²
上 水 道	計画給水人口	238,060人
	現在給水人口	229,889人
簡 易 水 道	事業箇所	10カ所
	現在給水人口	15,064人
専 用 水 道	施設箇所	26カ所
	現在給水人口	260人
飲料水供給施設	施設箇所	14カ所
	現在給水人口	296人
合 計	現在給水人口	245,509人
	水道普及率	99.9%

2 上水道の現況

① 配水量

(令和7年3月31日現在)

区 分	全 体
1 日 最 大 配 水 量	110,352m ³
1 日 平 均 配 水 量	102,251m ³
1 人 1 日 最 大 配 水 量	480 ^{リットル}
1 人 1 日 平 均 配 水 量	445 ^{リットル}
年 間 総 配 水 量	37,321,633m ³
年 間 有 収 水 量	26,078,361m ³
有 収 率	69.9%

② 経営状況

(消費税及び地方消費税抜き)

区 分	令和6年度決算(見込み)(円)	令和5年度決算(円)
総 収 益	3,958,442,777	3,658,743,482
営 業 収 益	3,666,000,320	3,358,595,760
営 業 外 収 益	292,442,457	300,147,722
特 別 利 益	0	0
総 費 用	3,279,264,722	3,226,162,726
営 業 費 用	3,183,782,634	3,129,947,979
営 業 外 費 用	95,482,088	96,214,747
特 別 損 失	0	0
純 利 益	679,178,055	432,580,756
資 本 的 収 入	1,644,115,737	1,642,443,011
資 本 的 支 出	3,681,799,594	3,471,061,743

3 水道料金表（消費税及び地方消費税込み）

（令和7年3月31日現在）

区分 口径	基本料金（月額） 金 額	従 量 料 金 段 階 区 分	金 額(1m ³ につき)
13 ^{mm}	1,232円	使用水量10m ³ までのもの	11円
		使用水量10m ³ を超え20m ³ までのもの	88円
20	1,815円	使用水量20m ³ を超え50m ³ までのもの	104.5円
		使用水量50m ³ を超え100m ³ までのもの	121円
25	2,552円	使用水量100m ³ を超えるもの	132円
30	3,311円	使用水量20m ³ までのもの	88円
40	6,226円	使用水量20m ³ を超え50m ³ までのもの	104.5円
50	9,460円		
75	22,880円	使用水量50m ³ を超え100m ³ までのもの	121円
100	40,480円	使用水量100m ³ を超えるもの	132円
150	70,400円		

4 水道加入金単価表（消費税及び地方消費税込み）

（令和7年3月31日現在）

口径（mm）	金額（円）	口径（mm）	金額（円）	口径（mm）	金額（円）
13	39,600	30	220,000	75	1,412,400
20	86,900	40	401,500	100	管理者が定める。
25	146,300	50	620,400	150	

※ 管理者とは、上下水道事業の管理者の権限を行う市長をいう。

■簡易水道組合

10組合 給水戸数合計6,225戸 給水人口合計15,064人

組 合 名	公営 その他別	認可年月日	認可期限	給水戸数	水源の 種 類
浮島町簡易水道組合	組合	R2. 12. 14	R12. 12. 13	508	深井戸
増川江尾簡易水道組合	組合	H27. 12. 27	R7. 12. 26	990	深井戸
中里簡易水道組合	組合	H27. 10. 31	R7. 10. 30	1,279	深井戸
東比奈富士岡水道組合	組合	H28. 2. 17	R8. 2. 16	574	深井戸
花守町簡易水道組合	組合	R3. 3. 30	R13. 3. 29	136	深井戸
富士岡簡易水道組合	組合	R3. 3. 8	R13. 3. 7	782	深井戸
山の根簡易水道組合	組合	H29. 6. 14	R9. 6. 13	521	深井戸
泉簡易水道組合	組合	H29. 6. 14	R9. 6. 13	86	深井戸
滝川比奈簡易水道組合	組合	H29. 6. 14	R9. 6. 13	1,100	深井戸
川尻町簡易水道組合	組合	H29. 6. 4	R9. 6. 3	249	深井戸

※ 給水戸数は、富士水道組合連合会の資料による。（令和7年3月31日時点）

■公共下水道事業の概要

富士市は、富士山麓の豊かな湧水のおかげで、製紙業の街として発展してきた。これに伴い、水の使用量が増大し、工場から出る多量の汚水によって河川の汚染が進み、大きな社会問題となった。そこで、岳南地域の健全な発展のため、昭和26年から静岡県が工場専用の岳南排水路の建設に着手したのが、富士市の下水道の始まりである。

一方、公共下水道事業は、健康で快適な生活環境の整備を求める市民の強い要望に応えるため、昭和32年に下水道計画の調査にかかった。そして、昭和33年9月に吉原処理区の認可を得て事業に着手し、昭和40年3月には吉原終末処理場が完成し、昭和40年4月より供用を開始した。

さらに、昭和48年6月に認可を得た富士処理区の処理場として、昭和55年4月に西部浄化センターの供用を開始した。

一方、県企業局により造成された県営富士住宅団地の富士見台終末処理場は、昭和53年3月の認可で、富士見台処理区として富士市公共下水道へ移管された。

続いて昭和57年2月には、新たに東部処理区の認可を得て、平成2年4月に東部浄化センターの供用を開始した。これに伴い、富士見台終末処理場は平成5年度末をもって廃止され、富士見台処理区は東部処理区に統合された。

平成16年3月の下水道法事業認可の変更にて、東部処理区に包括されている吉原処理区を廃止し、富士処理区の名称を東部処理区との整合を図るため西部処理区に変更した。

平成20年3月の下水道法事業認可の変更では、吉原終末処理場を暫定的に東部浄化センターの汚水調整池として位置づけられていたが、平成24年8月に廃止の協議が了とされた。

また、平成24年4月1日より公共下水道事業は、地方公営企業法を全部適用した地方公営企業となった。

公共下水道の現況

(令和7年3月31日現在)

行政区域面積	24,494 ha	下水道人口普及率	※ 80.3 %
事業計画区域面積	5,379 ha	排水可能世帯	90,240 世帯
排水可能区域面積	4,443 ha	水洗化世帯	82,549 世帯
行政区域内人口	245,514 人	水洗化人口	181,467 人
排水可能人口	197,187 人	水洗化率	92.0 %

※全人口比

下水道整備計画

		東 部 処 理 区	西 部 処 理 区
事業計画区域		2,528 ha	2,851 ha
事業計画処理人口		75,600 人	101,700 人
事業計画下水量（日）		38,200 m ³	54,700 m ³
下水排除方法		分 流 式	分 流 式
処理方法	施設	東部浄化センター	西部浄化センター
	汚水	標準活性汚泥法	標準活性汚泥法
	汚泥	濃縮、機械脱水	濃縮、消化、機械脱水
放 流 河 川		沼 川	富 士 早 川
供 用 開 始 年 月		平成2年4月	昭和55年4月

※ 事業計画処理人口は令和13年度の計画処理人口。

経営状況

（消費税及び地方消費税抜き・単位：円）

区 分	令和6年度決算（見込み）	令和5年度決算
総 収 益	5,853,776,906	5,824,267,676
営業収益	2,860,288,570	2,837,661,884
営業外収益	2,993,488,336	2,986,605,792
特別利益	0	0
総 費 用	4,950,410,863	4,873,299,947
営業費用	4,612,490,513	4,512,472,781
営業外費用	337,920,350	360,827,166
特別損失	0	0
純 損 益	903,366,043	950,967,729
資本的収入	1,683,506,331	1,979,795,220
資本的支出	3,858,024,609	4,360,790,233

受益者負担金

単位負担金 …………… 1 m²当たり 250 円（全市統一単価）

下水道使用料

（令和7年3月31日現在）

基 本 料 金	従量料金（排除汚水量 1 m ³ につき）						
1,342円	10m ³ 以下	10m ³ 超 20m ³ まで	20m ³ 超 30m ³ まで	30m ³ 超 50m ³ まで	50m ³ 超 100m ³ まで	100m ³ 超 500m ³ まで	500m ³ 超
	11円	121円	137.5円	148.5円	159.5円	170.5円	181.5円

※ この料金は、1か月当たりの料金で、消費税及び地方消費税を含む。

■下水処理施設の概要

◎東部浄化センター

所在地（敷地面積）	富士市富士岡南260番地の1（11.57ha）	
下水排除方式	分流式	
処理方式	下水処理	標準活性汚泥法
	汚泥処理	濃縮、機械脱水
放流先	沼川	
現有処理能力	日最大	55,800m ³
供用開始	平成2年4月	
全体計画	計画処理人口	94,200人
	計画処理能力日最大	79,300m ³
	計画処理面積	3,138ha

◎西部浄化センター

所在地（敷地面積）	富士市宮島1260番地（5.33ha）	
下水排除方式	分流式	
処理方式	下水処理	標準活性汚泥法
	汚泥処理	濃縮、消化、機械脱水
放流先	富士早川	
現有処理能力	日最大	50,750m ³
供用開始	昭和55年4月	
全体計画	計画処理人口	108,100人
	計画処理能力日最大	80,100m ³
	計画処理面積	2,853ha

◎クリーンセンターききょう（し尿処理施設）

1 施設の概要

所在地
富士市五貫島1027番地の2

2 処理方式等

処理方式	処理能力	稼働年月
高負荷膜分離脱窒素処理方式＋高度処理	186kℓ／日	平成9年4月

3 処理量

令和6年度（単位：kℓ／年）

生し尿	単独浄化槽汚泥	合併浄化槽汚泥	合計
2,011.89	20,668.19	34,813.85	57,493.93

4 稼働・搬入日数・収集車両

令和6年度

稼働日数	搬入日数	生し尿専用収集車両（業者収集）	浄化槽専用収集車両（業者収集）
365日／年	258日／年	10台	33台

◎中野台下水処理施設

1 施設の概要

所在地	敷地面積
富士市中野台2丁目10番2	0.2ha

2 処理方式等

処理方式	放流先	供用開始
標準活性汚泥法	富士川	昭和61年4月

3 処理能力

処理人口	汚水量
2,756人	1,190m ³ ／日最大

消 防

■機構、消防活動の概要

機構	常 備	1 本部 4 課 1 室 2 署 7 分署
		定数 3 1 2 人 現員 3 1 4 人 (国・県・市長部局へ出向 8 人含む)
	非常備	消防団 1 団 (7 方面隊) 3 1 分団
		定数 1, 0 3 0 人 現員 7 5 2 人

消防活動の概要

(1) 出火状況

火 災 種 別	令 和 6 年	令 和 5 年
建 物 火 災	3 5 件 (5 1 . 5 %)	4 0 件 (6 2 . 5 %)
林 野 火 災	1 件 (1 . 5 %)	0 件 (0 . 0 %)
車 両 火 災	1 4 件 (2 0 . 6 %)	7 件 (1 0 . 9 %)
船 舶 火 災	0 件 (0 . 0 %)	0 件 (0 . 0 %)
航 空 機 火 災	0 件 (0 . 0 %)	0 件 (0 . 0 %)
その他の火災	1 8 件 (2 6 . 5 %)	1 7 件 (2 6 . 6 %)
合 計	6 8 件 (1 0 0 . 0 %)	6 4 件 (1 0 0 . 0 %)

※小数点第 2 位以下四捨五入により合計欄が、各値の合計と一致しない場合があります。

(2) 出火原因別

区 分	令 和 6 年	令 和 5 年
たばこ	1 2 件 (1 7 . 7 %)	9 件 (1 4 . 1 %)
こんろ	2 件 (2 . 9 %)	1 件 (1 . 5 %)
炉・焼却炉	0 件 (0 . 0 %)	2 件 (3 . 2 %)
ストーブ・こたつ	2 件 (2 . 9 %)	5 件 (7 . 8 %)
排気管	4 件 (5 . 9 %)	1 件 (1 . 5 %)
電気機器・電気装置	1 0 件 (1 4 . 7 %)	9 件 (1 4 . 1 %)
電灯・電話等の配線	7 件 (1 0 . 3 %)	4 件 (6 . 2 %)
配線器具	2 件 (2 . 9 %)	4 件 (6 . 2 %)
火あそび	1 件 (1 . 5 %)	2 件 (3 . 2 %)
放火・放火の疑い	6 件 (8 . 8 %)	6 件 (9 . 4 %)
不明・調査中	2 件 (2 . 9 %)	2 件 (3 . 2 %)
その他	2 0 件 (2 9 . 4 %)	1 9 件 (2 9 . 6 %)
合 計	6 8 件 (1 0 0 . 0 %)	6 4 件 (1 0 0 . 0 %)

※小数点第 2 位以下四捨五入により合計欄が、各値の合計と一致しない場合があります。

(3) 火災損害額

令和 4 年中	5 2 2, 7 9 7 千円
令和 5 年中	2 5 8, 1 5 8 千円
令和 6 年中	5 3 4, 9 6 4 千円

(4) 救急活動状況

区 分	令 和 6 年	令 和 5 年
火 災	4 8 件 (0 . 4 %)	5 3 件 (0 . 5 %)
交 通 事 故	6 8 6 件 (5 . 7 %)	7 0 3 件 (6 . 0 %)
労 働 災 害	1 9 4 件 (1 . 6 %)	1 7 7 件 (1 . 5 %)
一 般 負 傷	1, 5 9 3 件 (1 3 . 2 %)	1, 4 4 9 件 (1 2 . 4 %)
急 病	7, 3 8 0 件 (6 1 . 1 %)	7, 3 7 8 件 (6 3 . 2 %)
転 院 搬 送	1, 9 6 2 件 (1 6 . 2 %)	1, 6 6 2 件 (1 4 . 2 %)
そ の 他	2 1 9 件 (1 . 8 %)	2 5 5 件 (2 . 2 %)
合 計	1 2, 0 8 2 件 (1 0 0 . 0 %)	1 1, 6 7 7 件 (1 0 0 . 0 %)

※小数点第2位以下四捨五入により合計欄が、各値の合計と一致しない場合があります。

■保有車両の状況

(単位:台)

区 分	ポンプ車(水無)	タンク車(水有)	はしご車	化学車	救急車	その他
常備消防	—	1 2	はしご車 1 屈折はしご車 1	3	1 2	1 3
非常備消防	3 2	—	—	—	—	1

■消防用水利

(単位:基)

100 m ³ 以上水槽	40 m ³ 以上 100 m ³ 未満	20 m ³ 以上 40 m ³ 未満	消火栓	防火井戸	その他
1 0 1	7 5 1	1 3 3	4, 1 4 3	2	7 9

■令和6年月別気象状況(日数)

区分		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
天 気 概 況	晴	2 5	1 2	1 8	1 4	1 5	7	1 5	1 3	1 3	1 4	1 8	2 8	1 9 2
	曇	4	1 0	9	1 4	1 1	2 0	1 5	1 5	1 4	1 3	9	3	1 3 7
	雨	2	7	4	2	5	3	1	3	3	4	3	0	3 7

※ 毎日15時現在の概況をその日の天気として取り扱っている

教 育

■学校のあらまし

(令和7年5月1日現在)

種別	学校数			学級数	生徒数	教員数
	総数	公立	私立			
総 数	66	51	15	894	23,642	2,052
幼稚園	11	4	7	62	1,092	164
小学校	26	26	0	476	11,655	715
中学校	16	15	1	239	6,174	440
高等学校	6	5	1	117	4,047	361
大 学	—	—	—	—	—	—
各種学校	2	0	2	—	103	11
専修学校	5	1	4	—	571	361

■公立幼稚園一覧

No.	名称	所 在 地	園児数
		電話番号	
1	昭和幼稚園	比奈160	47
		34-0300	
2	田子浦幼稚園	川成島138-1	101
		61-2154	
3	岩松幼稚園	松岡804	54
		61-1227	
4	天間幼稚園	天間1047-1	39
		71-1638	
公立幼稚園計 4 園			241

■私立幼稚園一覧

No.	名 称	所 在 地	園児数
		電話番号	
1	吉原聖母幼稚園	南町1-30	70
		51-6178	
2	いまいづみ幼稚園	今泉5丁目8-2	197
		52-6006	
3	富士光明幼稚園	厚原388-8	105
		73-1152	
4	神戸幼稚園	富士見台1丁目6-8	41
		21-3805	
5	するが幼稚園	中島122	269
		61-8778	
6	ゆきよし幼稚園	宮島251-5	91
		63-3083	
7	藤田幼稚園	大淵2964-1	78
		35-3178	
私立幼稚園計 7 園			851

※認定こども園は含まない。
園児数は令和7年5月1日現在

■小学校施設状況

(令和7年5月1日現在)

No.	区 分	創立年	学級数	児童数	運動場 (㎡)	体育館 (㎡)	教室数	
							普通	特別
1	吉原小学校	明治6	18	468	16,885	1,045	18	17
2	今泉小学校	明治6	22	531	20,342	1,027	22	15
3	伝法小学校	明治6	24	590	11,501	1,213	24	12
4	神戸小学校	明治8	8	185	9,353	1,012	8	8
5	元吉原小学校	明治7	12	244	12,531	1,125	12	11
6	東小学校	昭和31	6	50	8,783	532	6	9
7	須津小学校	明治6	21	522	11,416	776	21	18
8	吉永第一小学校	明治6	15	299	7,997	1,171	15	10
9	吉永第二小学校	明治5	6	67	9,549	1,055	6	9
10	原田小学校	明治6	14	345	8,556	852	14	13
11	大淵第一小学校	明治7	23	500	8,533	956	23	13
12	富士第一小学校	明治10	23	631	10,456	1,192	23	12
13	富士第二小学校	昭和20	20	506	9,041	1,251	20	12
14	田子浦小学校	明治6	24	635	11,950	1,035	24	11
15	岩松小学校	明治6	19	442	8,068	1,050	19	11
16	鷹岡小学校	明治6	21	553	8,056	916	21	12
17	広見小学校	昭和46	21	544	8,914	1,072	21	15
18	丘小学校	昭和48	29	823	10,350	939	29	14
19	富士見台小学校	昭和52	13	247	15,591	976	13	14
20	富士南小学校	昭和53	33	935	11,204	1,019	33	11
21	天間小学校	昭和54	14	291	9,758	1,006	14	14
22	岩松北小学校	平成元	22	586	11,280	1,062	22	11
23	富士中央小学校	平成5	20	547	10,873	1,218	20	11
24	青葉台小学校	平成10	21	532	11,978	1,243	21	12
25	富士川第一小学校	明治6	14	312	5,779	1,199	14	10
26	富士川第二小学校	明治7	13	270	7,599	1,755	13	12

■中学校施設状況

(令和7年5月1日現在)

No.	区 分	創立年	学級数	生徒数	運動場 (㎡)	体育館 (㎡)	教室数	
							普通	特別
1	吉原第一中学校	昭和22	22	570	17,673	1,253	22	16
2	吉原第二中学校	昭和25	18	497	19,845	2,326	18	15
3	吉原第三中学校	昭和35	14	333	12,596	2,596	14	12
4	元吉原中学校	昭和22	8	151	14,311	2,734	8	13
5	須津中学校	昭和22	12	314	12,771	2,813	12	15
6	大淵中学校	昭和22	14	310	20,690	2,795	14	12
7	富士中学校	昭和22	24	613	11,600	2,964	24	18
8	田子浦中学校	昭和22	12	303	16,260	2,810	12	13
9	岩松中学校	昭和22	19	549	11,206	2,864	19	18
10	富士南中学校	昭和36	26	739	23,466	2,842	26	18
11	鷹岡中学校	昭和22	14	435	18,040	2,754	14	16
12	岳陽中学校	昭和49	25	700	16,203	1,185	25	17
13	吉原北中学校	昭和56	13	331	13,772	1,147	13	12
14	富士川第一中学校	昭和22	8	159	10,391	2,047	8	13
15	富士川第二中学校	昭和22	8	154	5,447	2,174	8	13

■富士市立高等学校施設状況

(令和7年5月1日現在)

区 分	建物敷地	運動場	第二 運動場	テニスコート	プール	その他	合 計
面 積	14,928	14,450	19,105	2,574	1,795	4,112	56,964

	学級数	生徒数			計
		1 年	2 年	3 年	
総合探究	9	124	116	101	341
ビジネス探究	6	83	79	77	239
スポーツ探究	3	42	42	42	126
合計	18	249	237	220	706

■社会教育課主催講座等開設状況

富士市民大学の状況

(令和6年度)

学級名	講座数	受講生数	開設期間	回数	概要
前期ミニカレッジ	6	234	5月～7月	4～9回	大学等と連携し専門科目を一定期間継続して学ぶ事業 ①観光の今～地域活性化・情報活用・まちづくり～ ②表現力アップ！読み聞かせ・話し方講座 ③環境について「今」私たちが知るべきこと ④市民歴史講座「紫式部が生きた時代の文学と社会」 ⑤健康講座「カラダのDIY～健康的なカラダ作りを目指して～」 ⑥色が魅せる 音が創り出す 思いが伝わる ～デザインが持つ効果と工夫～
後期講演会	1	1,017	9月～10月	全6回	各界の著名な有識者による講演会 (講師) ①天達 武史 ②白濱 龍太郎 ③江川 紹子 ④谷本 道哉 ⑤坂東 眞理子 ⑥齋藤 孝

後期講演会募集状況

年度	募集定員	受講生数	回数	受講料	会場
令和2	500人	498人	2回	1,500円	ロゼシアター大ホール
令和3	700人	606人	6回	3,500円	ロゼシアター大ホール
令和4	700人	879人	5回	3,000円	ロゼシアター大ホール
令和5	800人	760人	6回	3,500円	ロゼシアター大ホール
令和6	800人	1,017人	6回	4,000円	ロゼシアター大ホール

市政いきいき講座開催実績

(令和6年度)

ジャンル	件数	人数	ジャンル	件数	人数
市 政	2	34	教育文化	14	373
健康・福祉	9	207	生活安全	281	10,390
市民生活	33	834	環 境	2	61
まちづくり	6	286	計	347	12,185

まちづくりセンター講座開催実績

各地区まちづくりセンターを会場に、新しい趣味の発見や仲間づくり、教養を深める身近な場を提供することなどを目的として、乳幼児から高齢者まで幅広い世代の方々を対象にさまざまな分野の講座を以下のような講座区分ごとに実施

(令和6年度)

講座区分	概要	開催講座数	延受講者数
人づくり講座	地域の資源や人材を活用した学習、地域活性化に資する学習等を目的とした講座	52	3,251 人
少年教育講座	主に小学生を対象に、学校ではできないさまざまな体験を通じて、次世代の育成を目的とした講座	29	2,073 人
家庭教育講座	主に未就園児と保護者を対象に、子育てに関する学習と、保護者同士の交流を目的とした講座	14	1,221 人
高齢者講座	高齢者を対象に、健康づくり・仲間づくりや社会参加の促進を目的とした講座	26	1,781 人
みんカル講座	市内で活動している民間団体が企画・運営を行う、初心者でも気軽に参加できる講座	96	6,325 人
市民プロデュース講座	市内で活動している団体や市民が企画・運営を行う、地域の担い手づくりを狙いとした講座	28	1,671 人
オープン自主グループ講座	まちづくりセンターで活動している自主グループが開催する初心者向け体験講座	63	1,553 人
生涯学習人材バンク講座	生涯学習人材バンクの登録講師が企画・運営する講座	26	1,438 人
合計		334	19,313 人

無限∞のキズナ（令和6年度実績）

1 趣 旨

平成26年度から宮城県気仙沼市大島で実施してきた「キズナ無限∞の島」に代わって、令和5年度から、「無限∞のキズナ」として、長野県伊那市、茅野市で研修を実施した。

本事業は、長野県の大自然を舞台に、グループ活動を主とした集団生活を送りながら、チームビルディング（仲間づくり）を行うとともに、仲間と困難を一緒に乗り越える体験を通して“キズナ”を深め、コミュニケーション力や課題解決力を身につけ、自己肯定感を高めることで前向きに生きる青少年を育成することを目的としている。

2 研修期間 令和6年8月11日（日）～14日（水）

3 参加者 中学生69人、高校生9人、青年9人、実行委員10人

4 内 容

- ・地域交流プログラム（白樺湖でカヌー体験、伊那市地域おこし協力隊との交流、郷土料理を通じた地域交流）
- ・体験プログラム（入笠山ハイキング）
- ・キズナ学習（「仲間」をテーマに学校や学年、年齢層も異なる班内でグループ討議をしながら、「人と人のキズナ」の大切さを学び、最高の仲間とは何かについて研修生自らの答えを探し出す）

■社会教育施設の概要

◎富士市教育プラザ

- 1 所在地 富士市八代町1番1号
- 2 施設概要
 - (1) 敷地面積 8,564.96㎡
 - (2) 建物面積 本部棟 2,862.43㎡
多目的室棟 509.71㎡
 - (3) 建物構造 本部棟 鉄筋コンクリート造3階建
多目的室棟 鉄骨造平屋建
 - (4) 駐車場 85台
- 3 施設の構成
 - ・社会教育課
 - ・教育研修センター
 - ・青少年教育センター
 - ・特別支援教育センター
 - ・青少年相談センター
- 4 開館時間 青少年教育センター・教育研修センター
午前8時30分から午後9時30分まで
青少年相談センター・特別支援教育センター
午前8時30分から午後5時15分まで
- 5 休館日 土曜日（特別支援教育センターのみ）、日曜日、祝日、年末年始

6 施設利用状況

施設名	令和6年度（人）	令和5年度（人）
富士市教育プラザ	34,178	30,698
大会議室（会議室1～3）	13,681	12,497
会議室4	3,227	2,491
和室	314	370
調理実習室	655	686
創作室	691	792
多目的ホール	5,217	5,735
情報研修室	5,555	4,407
教職員相談室	1,159	612
教育研修室	3,679	3,108

◎青少年教育センター

青少年教育センターは、青少年を対象に文化や教養と社会性を身につけるための教養講座を提供したり、サークル活動など青年の集う場を提供したりすることを目的としている。また、青少年団体の活動拠点にもなっている。

・青年教養講座の開催

市内に在住、または在勤（在学）の青年を対象に、余暇を利用して仲間づくり、または豊かな教養と社会性を身につけるために開設している。

《令和6年度実績》

青年教養講座数34講座 受講者人数287人（対象者：15歳～39歳まで）

『ハイキング、韓国語、お菓子作り』等

◎青少年相談センター

青少年相談センターは、未来に向かって生きていく青少年の健やかな成長を願って、以下のよう業務と活動を行っている。

（1）相談業務

青少年の健全な発達を援助するため、来所相談等を実施している。

◆来所相談 月～金 午前9時～午後4時

◆電話相談「ほっとテレフォン・ふじ」 月～金 午前9時30分～午後4時

◆「ステップスクール・ふじ」 不登校児童生徒の社会的自立を支援する。

◆「ほっとデジタル相談・ふじ」 小中学校全児童生徒へ配付のタブレットを活用

（2）非行防止活動

青少年指導委員会を中心に、各種補導活動を行い、青少年の非行防止に努めている。

（3）子ども・若者育成支援事業

ニート・ひきこもりなどの困難を抱える若者の相談・支援を行っている。

◆富士市若者相談窓口「ココ☆カラ」

開所日時 火～土曜日 午前9時～午後5時

対 象 者 市内在住・在学で、おおむね中学校卒業時から39歳までの、社会生活を営む上で困難を抱える若者とその保護者

《令和6年度実績》

相談件数 128件、ステップスクール・ふじ利用人数 87人、補導 55件

若者相談窓口「ココ☆カラ」相談件数 新規91件 継続899件 合計990件

◎富士市立図書館

○中央図書館（富士市永田北町3番7号）

- 1 開館年月日 平成7年10月4日
- 2 構 造 鉄筋コンクリート（一部鉄骨）造 地上4階・地下1階建
- 3 敷地面積 5,279.47㎡
- 4 延床面積 7,526.47㎡
- 5 駐 車 場 153台（分館駐車場との合計、その他に駐輪場120台）

※中央図書館附属施設（分館）

- 1 開館年月日 平成12年8月10日
- 2 施 設 学習室60席、市民ギャラリー、事務室

※中央図書館今 泉 分 室（今泉まちづくりセンター分館内）

※中央図書館田子浦分室（田子浦まちづくりセンター内）

※中央図書館大 淵 分 室（大淵まちづくりセンター内）

※中央図書館富士川分室（富士川ふれあいホール内）

※でごいち文庫（富士市鷹岡本町12番1号 入山瀬公園内）

- 1 概 要 D51機関車に隣接し、客車を利用した文庫

※移動図書館（自動車文庫）

- 1 概 要 2台の軽トラックが各500冊を搭載して市内のステーションを巡回

※ふじ電子図書館

- 1 概 要 インターネット上で利用できる電子書籍貸出サービス

○西図書館（富士市富士町20番1号 富士市交流プラザ内）

- 1 開館年月日 平成20年4月4日
- 2 構 造 鉄筋コンクリート造3階建（図書館部分は1階）
- 3 敷地面積 9,278.38㎡（富士市交流プラザと共用）
- 4 延床面積 1,259.02㎡（図書館スペース）
- 5 駐 車 場 139台（富士市交流プラザと共用、図書館利用者は2時間無料）

○東図書館（富士市比奈1447番地の1 吉永まちづくりセンター内）

- 1 開館年月日 昭和62年4月1日
- 2 構 造 鉄筋コンクリート造2階建（図書館部分は1階）
- 3 敷地面積 2,033.01㎡（吉永まちづくりセンターと共用）
- 4 延床面積 321.73㎡（図書館スペース）

○富士文庫（富士市久沢797番地の1 鷹岡市民プラザ内）

- 1 開館年月日 平成2年4月18日
- 2 構 造 鉄筋コンクリート（一部鉄骨）造2階建
- 3 敷地面積 6,331.64㎡（鷹岡市民プラザと共用）
- 4 延床面積 823.05㎡（図書館スペース）

図書館の所蔵資料

(1) 図 書

(令和7年3月31日現在)(単位:冊)

分類名	中央図書館							西図書館	東図書館	富士文庫	計
	中央館	今泉分室	田子浦分室	大淵分室	富士川分室	でごいち文庫	小計				
0:総記	28,188	366	575	503	898	165	30,695	3,603	1,631	4,810	40,739
1:宗教哲学	16,243	359	840	636	840	68	18,986	2,606	1,265	4,299	27,156
2:歴史地理	48,002	1,322	1,706	1,880	4,245	278	57,433	8,436	4,066	10,713	80,648
3:社会科学	73,335	1,234	2,413	2,084	4,197	272	83,535	11,448	5,341	10,457	110,781
4:自然科学	39,556	1,580	2,884	2,345	3,206	674	50,245	8,328	5,053	6,595	70,221
5:工業	42,408	2,175	3,642	3,479	3,536	185	55,425	9,728	5,476	7,634	78,263
6:産業	18,653	552	1,000	1,011	1,412	178	22,806	3,670	1,708	2,738	30,922
7:芸術	124,416	9,436	11,856	9,425	11,628	1,109	167,870	28,987	18,054	26,776	241,687
8:語学	9,361	294	469	384	610	97	11,215	2,126	918	1,761	16,020
9:文学	206,263	9,684	13,178	16,510	21,896	4,549	272,080	50,249	24,398	43,371	390,098
合 計	606,425	27,002	38,563	38,257	52,468	7,575	770,290	129,181	67,910	119,154	1,086,535

※中央館には、移動図書館を含む。

(2) 新聞・雑誌

(令和6年6月1日現在・寄贈含む)(単位:種)

区分	中央図書館	西図書館	東図書館	富士文庫	種類の合計
新聞	22	9	7	8	23
雑誌	221	57	61	58	265

※中央図書館には、今泉分室、田子浦分室、大淵分室、富士川分室、でごいち文庫を含む。

(3) A V

(令和7年3月31日現在・中央図書館のみ)(単位:点)

種別	C D	カセットテープ	ビデオ	D V D	計
点数	26,514	451	106	5,068	32,139

(4) 複製画 (令和7年3月31日現在・中央図書館のみ)

画家数	137 人
点数	345 点

(5) 利用状況

(令和6年度)

区分	中央図書館							西図書館	東図書館	富士文庫	計
	中央館	今泉分室	田子浦分室	大淵分室	富士川分室	小計					
貸出点数	点	842,560	51,727	86,844	52,875	58,369	1,092,375	289,208	107,966	133,696	1,623,245
貸出人数	人	194,850	13,023	22,625	12,636	15,909	259,043	76,983	26,747	33,343	396,116
開館日数	日	282	272	272	272	272	-	282	272	272	-
レファレンス業務	件	10,450	1,713	1,821	2,635	2,450	19,069	4,693	2,716	4,781	31,259
予約件数	件	127,438	1,201	2,254	975	3,859	135,727	6,714	2,494	4,278	149,213

※中央館には、移動図書館、でごいち文庫、まちづくりセンター、ふじ電子図書館(貸出点数のみ)を含む。

※予約件数の中央館にはO P A C予約114,477件を含む。

◎富士市立少年自然の家

所 在 地	富士市大淵１０８４７番地の１
竣工年月日	昭和４９年１０月
建物延面積	３，７６９．１６㎡
設 備 内 容	本館（管理棟・宿泊棟）、食堂、研修棟、体育館（富士市立丸火体育館）、ボンベ室
収 容 人 員	２５０名
運 営 管 理	富士市立丸火青少年の家とともに富士市保健休養林丸火自然公園と一体の指定管理
指定管理者	特定非営利活動法人 ホールアース自然学校

施設利用状況

令和６年度（人）	令和５年度（人）
１７，４８４	１７，９９５

◎富士市立丸火青少年の家

所 在 地	富士市大淵１０８４７番地の１
改築竣工年月日	平成２１年３月
宿泊棟延床面積	２４３．４６㎡（木造平屋建）
炊 飯 棟 面 積	１６９．２０㎡（カマド２４基）
広 場	１，０１８．００㎡
収 容 人 員	６０名

富士市の都市宣言

「交通安全都市宣言」

産業経済の飛躍的な発展に伴い、特に当市地域の道路交通量は増大の一途をたどり、交通事故は日に日に激増しつつあり、市民の尊い生命と財産は常に危険にさらされ、不安と恐怖におののいている現状である。

交通事故は、人間がつくり出す災害であって人間の努力によって防止できるものである。ここにおいて市民ひとりひとりが真剣にこの問題に取り組んで人名尊重の精神に徹し、交通道德の高揚に努め、それぞれの立場でお互いが心をあわせ、戒めあって交通秩序を保持するとともに、総合的な交通環境の整備を推進して事故絶滅を期することを念願する。

よって、全市民あげてこの目的を達成するため、ここに富士市を交通安全都市とすることを宣言する。

昭和42年6月19日

「核兵器廃絶平和都市宣言」

戦争の惨禍をなくし、世界の恒久平和を実現することは、全人類の願いであり、世界で初めての被爆体験を持つ日本国民の悲願である。

しかしながら、核軍備拡大競争は、依然として進み、平和に対する深刻な脅威と戦争の危険は後退していない。

富士市は、平和憲法のもとで、平和で明るい生活を享受するため、市民憲章を制定し、市民の行動原理として培ってきている。

富士市民は、戦争をなくし、真の平和を実現するための努力を明らかにし、富士山のように広く、美しく、高く、たくましく、正しく生きることを悠久の理想として、非核三原則を遵守し、すべての核兵器の廃絶を求めることを市民の総意とする平和都市をここに宣言する。

昭和60年11月19日

「ゆとり創造都市宣言」

21世紀に向けて、大きく変動する社会の中で、私たち富士市民に今後も必要なのは、ここに住む市民一人ひとりが、日々の生活にゆとり、生きがい、安らぎを実感できる人間尊重の都市を建設することにあります。

そこで富士市では、行政をはじめ、何よりも市民一人ひとりが、また、各企業や事業所がそれぞれ「ゆとり」について共通の認識を持ち「ゆとり創造」の実現に向けて工夫しあい協力しあい、その推進に努めるため「ゆとり創造都市」をここに宣言する。

平成6年6月21日

「麻薬・覚せい剤撲滅都市宣言」

麻薬・覚せい剤等の薬物は、一度でも使用すると、自分の意志ではやめることができなくなる依存性をもつものであり、やがて、脳をはじめ、体のさまざまな器官に障害が生じてくる。

麻薬・覚せい剤等の薬物は、私たちや私たちの子どものまわりに迫ってきており、平穏な家庭を破壊するばかりか、凶悪な犯罪に結びつくことにもなる。

一人ひとりが麻薬・覚せい剤等の薬物の有害性・危険性を認識し、供給源の遮断を図るなど、この問題に真剣に取り組むことが必要である。

私たち富士市民は、健康で明るく、安全・安心な市民生活を確立するために、富士市を「麻薬・覚せい剤撲滅都市」とすることを宣言する。

平成15年9月12日

「男女共同参画都市宣言」

雄大な富士山のもと 世界につながる駿河の海をのぞみ 未来に向かって流れる富士川とともに

さまざまな歴史と伝統を織りまぜ、発展していく富士市

このまちで生活するわたしたちは 心豊かに、自分らしく生きるために ここに「男女共同参画都市」を宣言します。

一、女と男が、おたがいに認めあい、共に責任を分かちあいます。

一、女と男が、家庭でも、地域でも、仕事でも協力しあい、共に明るい未来をつくります。

一、女と男が、あらゆる人と支えあい、共に生きる安全で安心なまちをつくります。

一、女と男が、個性と能力を発揮しあい、共に夢や目標に向かって努力します。

平成21年9月9日

市政概要 令和 7 年度版

行政資料登録番号 R 7 - 3 3

発 行 年 月 令和 7 年 9 月

編 集 ・ 発 行 富士市議会事務局

富士市永田町 1 丁目 100 番地

電 話 0545(55)2878